

平成27事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平成28年6月

公立大学法人島根県立大学

大学の概要

1. 現況

(1) 大学名 公立大学法人島根県立大学

(2) 所在地 島根県立大学
(浜田キャンパス) 島根県浜田市【本部】
(出雲キャンパス) 島根県出雲市
島根県立大学短期大学部
(松江キャンパス) 島根県松江市

(3) 役員の状況

理事長	本田 雄一	(H27. 4. 1～H29. 3. 31)
副理事長	小池 律雄	(H27. 4. 1～H29. 3. 31)
理事	荒木 恭司	(H27. 4. 1～H29. 3. 31)
	赤坂 一念	(H27. 4. 1～H29. 3. 31)
	山下 一也	(H27. 4. 1～H29. 3. 31)
	岸本 強	(H27. 4. 1～H29. 3. 31)
監事	吉本 晃司	(H27. 4. 1～H29. 3. 31)
	田上 尚志	(H27. 4. 1～H29. 3. 31)

(4) 学部等の構成

【島根県立大学】

(浜田キャンパス)

学部	総合政策学部総合政策学科
研究科	北東アジア開発研究科
附置研究所	北東アジア地域研究センター
附属施設	メディアセンター、交流センター

(出雲キャンパス)

学部	看護学部看護学科
別科	助産学専攻
附属施設	図書館
附属機関	しまね看護交流センター

【島根県立大学短期大学部】

(松江キャンパス)

学科	健康栄養学科、保育学科、総合文化学科
附属施設	図書館
附属機関	しまね地域共生センター

【全学運営組織】

メディアセンター、アドミッションセンター、キャリアセンター、
FDセンター、地域連携推進センター、保健管理センター、国際交流センター

(5) 学生数及び職員数 (H27. 5. 1 現在)

学生数	1, 854名
教員数	132名
職員数	80名

【島根県立大学】

(浜田キャンパス)

学生数	999名 (うち大学院生数 35名)
教員数	49名
職員数	48名 (任期付き職員含む)

(出雲キャンパス)

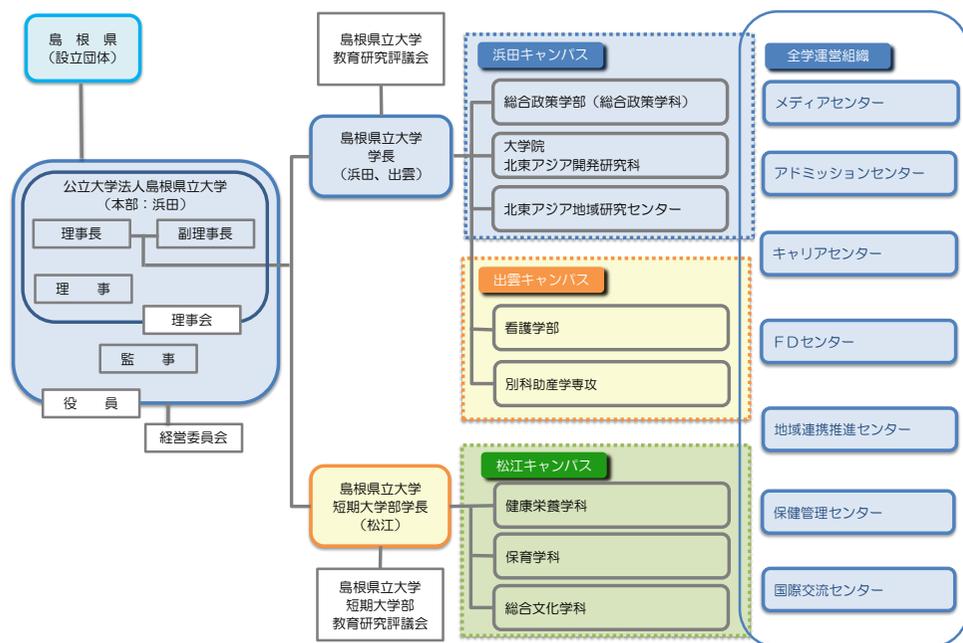
学生数	353名
教員数	49名
職員数	18名 (任期付き職員含む)

【島根県立大学短期大学部】

(松江キャンパス)

学生数	502名
教員数	34名
職員数	14名 (任期付き職員含む)

(6) 組織図



2. 大学の基本的な目標

【共通の目標】

統合・法人化を契機に、法人は、大学の自主的、自律的な運営を行いつつ、さらに地域における総合的な知的拠点として、教育の質をより高めるため、以下の3つの目標を達成することを目指し、その取り組みを通じて、より魅力ある大学を作り上げていきたいと考えている。

①学ぶ意欲を大切にし、高めていく大学

学生一人ひとりの学ぶ意欲を大切にし、さらにそれを高めていくとともに、質の高い教育の提供や学生に対するきめ細やかな支援を行い、課題探究力を有し、創造性豊かで実践力のある人材を育成する。

また、生涯学習の拠点として、社会人のリカレント教育や資格取得など幅広い多様な学習ニーズに応える大学づくりを目指す。

②地域に根ざし、地域に貢献する大学

地域に貢献し、創造性豊かで実践力のある人材を育成するとともに、地域に知の還元を行い、地域社会の活性化と発展に寄与することにより地域と共に歩む大学を目指す。

③北東アジアの知的共同体の拠点として世界と地域をつなぐ大学

島根県の最も重要な交流対象地域である北東アジアを中心とした総合的な研究を推進し、研究業績や国際貢献において世界に存在感をアピールできる大学となることを目指す。

また、北東アジア地域をはじめとする大学等との学術ネットワークの形成及び留学生の派遣・受入れを通じた交流などを積極的に行い、国際的な視野を持ち多様な価値観を認める人材の育成を目指す。

【島根県立大学】

(浜田キャンパス)

①「知的体力」を有する人材の育成

学際的・総合的な知識を備え、主体的に課題を発見・整理し、適切な解決策を提示することのできる、「知的体力」を有する人材が求められており、多様化・複雑化した現代社会において、地域的課題をはじめとする諸課題の解決に向けて主体的に取り組むことのできる人材を育成していく。

②地域からの国際化を支える知的交流拠点の形成

北東アジア地域との相互交流の中で学術研究面での拠点のひとつとなることにより、本県及び北東アジア地域が抱える諸課題の解決と発展へ向けた活動の一翼を担っていく。

③地域特性の発掘、活用による地域の発展

地域との交流を重ね、地域に根ざした教育研究活動を行うことで、地域の魅力の再発見に努めていく。また、それを活用することにより地域の発展を支えていく。

(出雲キャンパス)

市民的な教養を教授するとともに、看護学における高度な知識と技術を教授・研究し、深い人間愛と倫理観を基盤としたヒューマンケアの基本と実践能力を身につけた専門職を育成する。また、看護学の教育研究活動を通して地域社会における健康課題を明らかにし、その改善のための研究を行い、研究成果を保健・医療・福祉分野はもとより広く社会に還元することを目的とする。

【島根県立大学短期大学部】

(松江キャンパス)

公立短大として地域の要望に応え、また国際的にも通用し得る人材を育成し、地域の知的文化を継承し、更なる創造発展を担うとともに、学術研究活動を通じて、地域と国際社会に貢献する。

中期計画の進捗にかかる当該年度の全体的状況

1. 重点項目の進捗状況、成果及び評価

(1) 概況

公立大学法人島根県立大学は、平成 22 年度に制定した「島根県立大学憲章」に掲げる理念に沿い、全学を挙げて積極的に大学運営に取り組んできた。

平成 27 年度においても、憲章の前文に掲げる「地域のニーズに応え、地域と協働し、地域に信頼される大学」、「北東アジアをはじめとする国際社会の発展に寄与する大学」の実現に向け、重点的に取組みを推進した。特筆すべき成果として、出雲キャンパスにおいては平成 28 年 4 月開設に向けて大学院看護学研究科の設置準備を着実に進め、松江キャンパス短期大学部では平成 30 年度の四年制大学化等に向け準備を進めた。地域連携の分野では、事業 3 年目となる文部科学省の「地（知）の拠点整備事業」において、平成 27 年度から「しまね地域マイスター」認定制度を開始し、浜田キャンパスでは新設科目「しまね地域共生学入門」を開講する等、地域を担う人材の育成に努めた。国際交流の分野では、平成 26 年に開設した全学運営組織「国際交流センター」において、新たに海外 5 大学と交流協定を結び国際交流を推進した。また、新たに文部科学省「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+）」について島根大学の事業へ参画し、島根県内の雇用創出や若者定着に向けた取組みを進めた。

具体的には、4 つの重点分野（①社会情勢の変化や地域ニーズに対応した大学改革、②地（知）の拠点整備事業の着実な実践、③学生確保、教育内容及び学生支援の充実強化、④国際交流、海外留学等の促進）を設定し、11 の重点項目を定めて年度計画を実行し、成果を挙げた。

(2) 重点項目、取組み状況及び成果

重点分野 1：社会情勢の変化や地域ニーズに対応した大学改革

高等教育期間を取り巻く社会情勢の変化や、地域及び時代のニーズに的確に応えるため各キャンパスにおいて、大学改革を着実に推進していく。

[重点項目①] 出雲キャンパスでは、平成 28 年度に開設する大学院看護学研究科の設置計画を着実に履行するとともに、入学定員を充足する。松江キャンパスでは、本学の将来構想（4 年制化）実現に向け、県の検討状況を注視し適切に対応する。さらに浜田キャンパスでは、島根県立大学支援協議会からの要望を踏まえ、将来構想（魅力向上策）について検討する。(No.1)

- 出雲キャンパスにおいては、平成 27 年 8 月 31 日付けで文部科学省から大学院設置認可を受け、11 月 3 日に入試を行い、5 名の入学者を確保した。
- 松江キャンパスにおいては、島根県の 3 学科全ての四年制大学化、健康栄養学科の出雲キャンパス移転、短期大学部の一部存置という方針決定に沿って、文部科学省への設置認定申請準備や新棟の建設準備、教員確保の取組み等を着実に進めた。
- 浜田キャンパスにおいては、将来構想検討委員会を立ち上げ、教授会の意見も反映させながら大学の魅力化向上に向けた意欲的な検討を行った。委員会報告書については年度中のとりまとめを予定していたが、3 か月程度検討期間を延長することとした。

◆重点分野の成果

- 平成 28 年 4 月に大学院看護学研究科開設が実現でき、平成 30 年 4 月の松江キャンパス四年制大学化等への準備を進めることができた。浜田キャンパスにおいても教職員一体となって将来構想を検討する場が持て、平成 28 年 6 月末を目途に将来構想検討委員会報告書をまとめる見込となった。

重点分野 2：地（知）の拠点整備事業の着実な実践

島根県立大学憲章に謳う「地域のニーズに応え、地域と協働し、地域に信頼される大学」の実現を目指し、文部科学省「地（知）の拠点整備事業（大学 COC (Center of community) 事業)」を着実に実行する。

[重点項目②] 「しまね地域マイスター認定制度」の開始<教育>、「9月連携会議」を経た「しまね地域共育・共創研究」の推進<研究>、遠隔講義システムを利用した公開講座の実施<社会貢献>など、「地域と大学の共育・共創・共生に向けた縁結びプラットフォーム」事業を着実に実行する。

(No. 46,54)

- 「しまね地域マイスター」の認定に必要な科目として全学必修科目『しまね地域共生学入門』を春学期に新規開講し、全15回を計画どおりに実施できた。「しまね地域共育・共創研究」について、大学と自治体等関係団体が相互に意見交換を行うことを目的に、9月30日に『9月連携会議』を5つの分野にて分科会形式で開催し、参加者の共通認識・共通理解を図り意見交換を深めた。遠隔講義システムを使用して、キャンパス間の公開講座や客員教授講演会の遠隔地放映を行った。

◆重点分野の成果

- 「しまね地域マイスター認定制度」開始により、より地域課題に取り組む実践力を持った人材育成を行うカリキュラム改正が実現できた。大学の地域の窓口として様々な活動や9月連携会議の分科会実施を通じて地域ニーズの把握に努め、大学シーズとのマッチングによる地域連携活動を推進することができた。

重点分野3：学生確保、教育内容及び学生支援の充実強化

激化していく大学間競争に生き残るため、継続して学生募集活動に注力するとともに、多様化する学生に対して、小規模な本学の特性を生かし、入学から就職に至るまでのきめ細かな支援体制を構築する。また、社会的な要請である教育の質保証の観点を踏まえつつ、本学の特色を打ち出していくため、教育内容の充実を図る。

[重点項目③] 志願動向、入学者の学力分析を踏まえた上で、高校訪問の充実等の学生募集活動に注力する。特に、浜田キャンパスでは、新たに導入した入試制度の検証を行なう。(No.2,3)

- キャンパス毎に、平成27年度入学生を対象にアンケートを実施し、進路決定プロセス、情報源、相談相手、入学理由、媒体効果等様々な視点による志願動向の調査や入学者の学力に関する分析を行い、テレビCM等効果的な媒体を活用するなど入試広報に活かした。
- 浜田キャンパスの「自己推薦入試」について、高校訪問や高校進路指導部との情報交換を通して出願期間や入試実施日程の見直しを行った。その結果、募集定員75名に対し87名（うち県内者55名）、対前年比39名増（うち県内者25名増）の志願者獲得につながった。
- 出雲キャンパスでは、県内中山間地域の看護師不足解消に向けた推薦枠創設について、関係5自治体、7高校、3病院等と協議を行い、地域の医療事情や意見を聞いた上で、平成29年度入試からの実施を決定した。
- 学生募集活動について、浜田キャンパスでは7月以降、近畿、中国四国、九州地区の計273校を訪問し、自己推薦入試等の広報を行った。出雲キャンパスでは、島根県内高等学校47校、島根県内看護師養成学校5校を訪問し、大学・学部の説明、平成27年度入試の学力分析結果、在校生の近況報告等を行った。松江キャンパスでは、中国5県及び兵庫県内の志願実績校を中心に計76校を訪問した。3キャンパスで合計401校（対前年比63校増）の高校訪問を実施した。

[重点項目④] 教育内容の充実を目的に、国際的に通用するGPAの導入を3キャンパスで検討する。(No.13,24)

- 3キャンパス教務学生課で導入にあたっての協議・検討を行い、現教務システムでの対応可否の確認を行う等の準備をした上で、平成28年度末までに各キャンパスで教務委員会及び教授会の議を経て、平成29年4月入学者よりGPA制度を導入することを確認した。

[重点項目⑤] 出雲キャンパスでは、平成27年4月に設置する別科助産学専攻の教育プログラム（カリキュラム）について評価を行ない、改善に繋げる。(No.16-2,16-3)

- 3月に学生アンケートによるカリキュラムの評価を実施した。「科目の配置」「科目のバランス」「興味・関心のある科目設定」「教材の充実」等について概ね適切との評価が得られた。厚生労働省より提示されている「助産師に求められる実践能力と卒業時の到達目標及び到達度（76項目）」について、修了時の到達度を評

価した結果、概ね求められるレベルに達していた。次年度も引き続き授業を充実させ実践能力の強化を図る。

○カリキュラムに、離島、県西部の助産師による特別講義を組み入れ、産科医療に対する理解・関心を高めることができた。また実習施設との連携を図ることで県外出身者も含めて7割以上の県内就職につながった。次年度も実習施設との連携を継続し、学生の島根県産科医療への関心を高める機会を設ける。

[重点項目⑥] 学生支援の充実を目的に、よりきめの細かい学生相談体制を構築する。特に、松江キャンパスでは、支援を必要とする学生について情報共有の強化を図り、早期発見につなげる仕組みを検討する。(No. 32)

○浜田キャンパスでは、学生が気軽に相談できるよう、学生相談室入り口にスタッフの紹介を掲示し、学生相談室のホームページも充実させた。「学生相談のしおり」を1年次生にはオリエンテーション時に、2年次生以上には各ゼミ担当教員により、保護者には郵送にてそれぞれ配布した。また、学生相談窓口について学生・教員に広く周知できるよう、学内掲示やメールニュース配信等により適宜案内を行った。

また、学生生活委員会とFD委員会との共催で、学生への相談対応の心構えや発達障がいのある学生に関する認識を深めるため学生相談研修を実施し、教職員合わせて19名が参加した。

○出雲キャンパスでは、学生毎に担当教員を決めておくチューター制度を継続し、学生が抱えるさまざまな問題に対応した。

○松江キャンパスでは、情報共有化、組織単位での早期対応など、学生からの相談体制を充実させるため、学生生活委員会、保健管理委員会、教務学生課の間で、「支援を必要とする学生・気になる学生についての情報共有」を定例委員会の議題の一つとして設定し、当該学生の早期発見に努め、学内で連携して対応した。また、保護者への密な連絡に努めた。

[重点項目⑦] 変化する就職環境に的確に対応していくため、就職活動開始時期の後ろ倒しへの対応策やキャリア支援プログラムの検証を行う。特に、業界研究や仕事の実践的な学びの場としてインターンシップを重視するとともに、自治体ニーズの把握や「公僕学舎」の取り組み強化など公務員受験対策の充実を図る。(No. 9,10,35)

○就職活動開始時期の後ろ倒しを受け、3年次春学期開講であった「キャリア形成授業科目」の開講学期を就職活動直前の秋学期とする変更や、就活準備期間が増えたことから、フィナンシャルプランナー3級講座、TOEIC講座の新設等の正課外支援プログラムの充実を図った。全学運営組織「キャリアセンター」にて、就職活動スケジュール変更に伴う企業の選考・求人動向の実態把握に努め、学生への情報提供とともに各キャンパスキャリアセンターとも情報共有をした。就職活動開始時期の後ろ倒しにより、都市部の企業を中心に、就職活動解禁前の秋期、冬期にインターンシップ等を行って企業情報を提供する動きが増加しており、これらの参加については本学学生は都市部の学生に比して地理的に不利な状況にあり、ふるさと島根定住財団等関係機関と連携し、採用局面だけでなく日頃から本学学生が企業を知る機会を増やすことの重要性を認識した。

○浜田キャンパスでは、キャリアプログラムの検証を行い、本学学生が他大学の学生たちとの交流から刺激を受けることや自分を表現する力を強めることに着眼したキャリア支援プログラムを実施した。学内企業説明会の参加促進、就職活動バスの運行、模擬面接の実施等を引き続き実施し、表現手法を養う為に新たに「プレゼンテーション技法講座」を開講した。他大学学生との交流において新たに島根大学学生との「グループディスカッション講座」を実施した。また、「島根大学との就活直前合宿」を開催し、本学学生・島根大学学生が共にエントリーシート作成や模擬面接練習、県内企業との交流会等に参加した。

○出雲キャンパスでは、キャリア支援プログラムを計画どおり実施し、学生からの評価も好評であった。加えて、希望者に対して小論文添削や模擬面接を企画し実施した。

○松江キャンパスでは、模擬面接の実施、ジョブカフェやハローワークによる出張相談、保護者面談会等を実施した。

○浜田キャンパスでは、インターンシップを促進し87名の学生が参加した。また、インターンシップ説明会を2回実施し、情報用配架棚の設置、学内電子掲示板への情報掲載を行った。なお、10名の学生にインターンシップ交通費助成を行った。

○公僕学舎の取り組みについては、公務員試験対策専門学校による集中講座、行政の人事担当者を招いての公務員ガイダンスの実施や、4年次生に対しての毎朝の数的処理小テストや小論文、時事対策、面接練習等を実施した。

◆重点分野の成果

- 浜田キャンパス総合政策学部の志願倍率について、平成 27 年度入試(平成 26 年度実施)の 5.60 倍から 5.94 倍へと上昇した。松江キャンパスの志願倍率は、同 2.27 倍から 2.52 倍へと回復した。出雲キャンパス看護学部については、前年度が高い志願倍率だったこともあり 4.98 倍から 2.05 倍となった。
- 各キャンパスの就職率について次表のとおりとなった。浜田キャンパスの就職率については、平成 26 年度の 95.6%から 99.1%へと大幅に上昇した。出雲キャンパスは平成 27 年度において四年制大学化以後初めて卒業生を輩出し、100%の就職率となり、県内への就職割合は 6 割を超え、隠岐、石見への就職も拡大した。松江キャンパスにおいても 98.5%と上昇した。

	平成 26 年度	平成 27 年度	差
浜田キャンパス	95.6%	99.1%	+3.5%
出雲キャンパス	—	100.0%	—
松江キャンパス	97.4%	98.5%	+1.1%

重点分野 4：国際交流、海外留学等の促進

島根県立大学憲章に謳う「北東アジアをはじめとする国際社会の発展に寄与する大学づくり」を実現するため、グローバル人材の育成に引き続き取り組む。

- [重点項目⑧] 平成 26 年度に新設した「国際交流センター」を中心に、全キャンパスの学生が交流可能なプログラムを実施する等、国際交流事業を積極的に推進する。(No. 60,61,65)

- 浜田キャンパスにて、日本語文化研修を夏期及び冬期に実施し交流協定大学の学生 22 名を受け入れ、出雲・松江キャンパスにおいても交流を行うプログラムを継続実施し、学生交流を推進した。
- 浜田キャンパスの異文化理解研修に他キャンパスからの参加を募り、松江キャンパスから学生 1 名の参加があった。

- 寧夏大学外国語学院(中国)やイーストカロライナ大学(アメリカ)から、本学への学生訪問を受け入れ交流を行った。
- 島根県海外技術研修員受入事業にて、ロシア海洋国立大学の職員 1 名を受け入れ、ロシア留学にかかる学生相談対応や市民交流を行った。
- 浜田キャンパスにて、イーストカロライナ大学との共催による内容言語統合型学習(Content and Language Integrated Learning)シンポジウムを開催し、島根大学をはじめ県内関係者 25 名の参加があった。

- [重点項目⑨] 交流協定大学・研究機関の間で、NEAR センターは国際シンポジウムの開催、共同研究事業等の学術研究交流の実施を通じて一層の交流を図る。(No. 60)

- NEAR センターにおいては、平成 27 年 9 月に復旦大学国際問題研究院と国際学術検討会を、10 月にタートルスタン科学アカデミーと国際シンポジウムを開催した。
- 平成 28 年 3 月には、本学で北京大学国際関係学院合同シンポジウムを開催し、国内外から招聘した研究者 7 名及び本学教員 9 名による研究成果報告を行い、学術交流の深化について意見交換を行った。

- [重点項目⑩] 浜田キャンパスでは、学生の留学へのインセンティブを高めるため、平成 27 年度から海外語学研修授業として、「海外英語研修」に加えて「海外韓国語研修」を新たに開講する。(No. 61)

- 「海外英語研修」(オーストラリア)に 2 名の学生が参加した。
- 新たに「海外韓国語研修」を開講し 2 名の学生が応募した。韓国内で流行した MERS(中東呼吸器症候群)対応のため、研修先大学より研修中止の連絡があり実施は見送られた。

- [重点項目⑪] 在学生に対して、留学情報を積極的に公開し、海外留学を促進するとともに、高校生に対しても国際交流の取組みについて情報発信を行ない、本学の特色を PR する。(No. 63)

○浜田キャンパスでは、在学生に対して本学用の留学ガイドを配付したほか、隔月開催している「Get Set Meeting」において留学経験者から体験談を報告した。高校生向けにアレンジした留学情報等を作成し、オープンキャンパスで配付した。また、学内留学生と邦人学生の交流イベント「Worldcafe」を毎月開催し、学生同士の相互理解を進め、留学生が修学しやすい環境整備を行った。

◆重点分野の成果

○平成 27 年度において新たに安徽財経大学（中国）、台中科技大学（台湾）、AIMS（インド）、グリフィス大学（オーストラリア）、華僑大学（中国）と交流協定を締結することができた。

○海外協定留学や異文化理解研修等の参加を促進し、学生 111 名の参加を得ることができた。

(3) 総評

重点項目について以上のような成果を挙げたほか、次の項目について特記すべき成果があった。

- ・新たに文部科学省「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+）」について、島根大学を申請校とする事業に参加校として参画し、地域を担う人材育成や地元就職促進の取り組みを進めた。また、3月30日に島根大学との包括連携協定を締結した。
- ・浜田キャンパスでは、NEAR センターが大学共同利用機関法人人間文化研究機構の北東アジア地域研究事業の研究拠点に選定され、更なる北東アジア地域の研究を進める体制が整備された。今後、北東アジア地域の重要課題について多角的視点からの解明が期待される。
- ・出雲キャンパスでは、認定看護師（緩和ケア）教育課程の設置準備を進め、11月に日本看護協会から認定を受け、平成 28 年 6 月開講とすることができた。1月30日に入学試験を実施し 20 名を合格とした。
- ・出雲キャンパスでは、大学と市民の交流の場となる新たな活動拠点として、10月に出雲市駅前にサテライトキャンパスを設置し、食と健康に関する公開講座等を実施した。

志願倍率や就職率についても概ね高い水準で推移しており、これらの成果を踏まえ、平成 27 年度計画については十分に達成できたものと判断している。

2. 中期目標の大項目ごとの状況（進捗概況）

(1) 社会情勢の変化に的確に対応した大学づくりに関する目標を達成するためにとるべき措置

- ・将来構想検討委員会を立ち上げ、その下に検討推進専門部会、学部教育専門部会、地連機能強化専門部会を設置し、教授会意見も反映させながら大学の魅力化向上に向けた意欲的な検討を行った。なお、更に 3 か月程度検討期間を延長した上で報告書を作成することとなった。
- ・出雲キャンパスの大学院看護学研究科の設置について、平成 27 年 8 月 31 日付けで文部科学省から大学院設置認可を受け、11 月 3 日に入試を行い、5 名の入学者を確保した。
- ・松江キャンパスの四年制化について、島根県の方針決定（①3 学科全ての四年制大学化、②健康栄養学科の出雲キャンパス移転、③短期大学部の一部短大の存置）に沿って、教職課程認定申請準備や出雲キャンパス新棟設置にかかる基本設計・実地設計、教員確保等着実に作業を進めている。

(2) 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1) 教育

①教育内容の充実

○入学者の受け入れ

- ・キャンパスごとに、平成 27 年度入学生を対象にアンケートを実施し、進路決定プロセス、情報源、相談相手、入学理由、媒体効果等様々な視点による志願動向の調査を実施し、入学者の学力に関する分析を行い、テレビCM等効果的な媒体を活用し入試広報に活かした。
- ・島根県内高等学校進路指導部教員との意見交換会を 6 月 18 日に松江キャンパスにおいて、6 月 26 日に浜田キャンパスにおいてそれぞれ開催し、松江キャンパス会場は 26 校 40 名の参加、浜田キャンパス会場は 15 校 17 名の参加があった。
- ・出雲キャンパスにおいては 7 月 9 日に看護学部説明会を開催し、島根県内 27 校 30 名の参加があった。
- ・3 キャンパスのオープンキャンパス広報のため、平成 26 年度より実施しているテレビCMの放映を広島県、岡山県、香川県、愛媛県に広げるとともに、新聞・雑誌広告、駅看板への掲出を継続して実施した。3 キャンパスで 1,281 名の参加者を得た。

- ・「県立大学、短期大学部における入学定員充足率（入学者数／入学定員）は100%以上」とする目標（中期計画数値目標）を達成した。

【浜田キャンパス】

- ・総合政策学部 H28 入試実績：105.9%
- ・大学院北東アジア開発研究科 H28 入試実績：116.0%

【出雲キャンパス】

- ・看護学部 H28 入試実績：100.5%
- ・別科助産学専攻 H28 入試実績：100.0%

【松江キャンパス】

- ・健康栄養学科 H28 入試実績：100.0%
- ・保育学科 H28 入試実績：108.0%
- ・総合文化学科 H28 入試実績：110.0%

○教育課程の充実

- ・浜田キャンパスでは、COC事業によって平成27年度から新設した「しまね地域マイスター」認定制度について、マイスター取得に必要な授業科目を検討し、配置した。
- ・学年暦と授業時間の統一を検討し、平成28年度の授業開始日、授業時間の統一を行った。全キャンパス共通必修科目である「しまね地域共生学入門」について、平成28年度から毎週水曜日1限目となるよう学年暦・授業時間を統一した。
- ・浜田キャンパスでは、平成24年度にカリキュラム改編で新設をした「中級英語Ⅰ」「中級英語Ⅱ」の配当年次を2年次春学期、2年次秋学期に前倒して、3年次配当科目への履修が効率的に行えるよう配置した。また、交流協定校へ留学する学生向けに「TOEFL準備講座」（非正規科目）を引き続き開講した。
- ・松江キャンパスでは、「栄養士スキルⅠ」について、授業評価の結果と、学生に意見聴取を行った結果から、健康栄養学科教員で協議を行い、シラバスや配布資料の内容などについて検討し見直しを行った。健康栄養学科2年生を対象とした「栄養士スキルⅡ」を開講した。

【県立大学】

〔看護学部〕

- ・看護実践能力到達度評価表（5つの実践能力、計27項目）に基づいて、卒業前4年次生の到達度を調査した。その結果、「看護判断力」「援助関係形成力」「援助技術力」「チーム創造力」「自己研鑽力」全ての能力において、8割の学生が「できる」「まあできる」と回答した。「ひとの尊厳に気付き、多様な価値観を尊重することの必要性を理解できる」および「チームケアについて理解できる」という項目では5割以上が「できる」と回答しており、看護学部の育成する人材像に近づいていた。「看護判断力」の「できる」の回答数が少なく、基礎教育の中での判断能力強化が課題となった。

〔別科助産学専攻〕

- ・「助産師国家試験合格率100%」とする目標（中期計画数値目標）に対して100%となり達成した。
- ・教育プログラム（カリキュラム）評価を実施し、実習については全体的に概ね高評価であった。到達度については、やや評価の低かった妊娠期から産褥期についての内容について、実習施設・機関との連携を継続しながら強化を図っていくこととした。

【短期大学部】

〔松江キャンパス〕

- ・「卒業時の栄養士資格取得90%以上、保育士資格と幼稚園教諭免許の併有率90%以上」とする目標（中期計画数値目標）に対して、それぞれ100%、98%となり、達成した。

【県立大学大学院】

- ・大学院生の研究会への参加を奨励し、「北東アジア研究会」に35名、「日韓・日朝交流史研究会」に30名、延べ65名の参加があった。「第41回日韓・日朝交流史研究会」では、大学院生による研究報告も行われた。
- ・大学院生の研究及びその成果発表に必要な費用を助成するための「学会参加費等支援制度」を継続実施し、今年度は2件の助成を行った。
- ・「競争的課題研究プログラム」助成事業を継続実施し、大学院博士後期課程1年次生の研究を対象に春学期1件を採択した。

○成績評価等

- ・大学院北東アジア開発研究科においては、平成 26 年度に策定したディプロマ・ポリシーも踏まえ、授業内容・到達目標・成績評価基準・授業計画等を明示しシラバスの充実を図った。

②教育の質を高めるための取組

○教育の質の向上への取組（ファカルティ・ディベロップメント）

- ・各キャンパスにおいて、春学期と秋学期に学部生全員を対象に授業アンケートを実施し、専任教員によるフィードバックを実施した。
- ・授業公開、学外の第三者の意見聴取等について、大学見学に参加した高等学校教員へのアンケート等を引き続き実施し、平成 28 年度の試行的な取り組みとして「授業公開 week」を企画し、平成 29 年度の実施に向けて工程表を作成した。
- ・出雲キャンパスでは、教員相互の授業参観を実施しており、教員 40.4%、事務職員 25.0%が実施し、「授業参観の学び」を提出し授業改善を推進した

○教育環境の向上への取組

- ・「図書館の入館者数を 5%向上させる」とする目標（年度計画数値目標）に対して、浜田キャンパスでは、重点的に広報を行ったラーニングコモنزの利用者数が対前年比 13.6%の増加となった。また図書委員による展示更新頻度の改善、県立図書館からの団体貸出し、事務局職員の推薦図書展示等、展示イベントを強化した結果、貸出冊数が、対前年比 3.9%の増加となり、目標を達成した。
- ・「利用者の利便性及びカウンター業務の効率性を高めるため、MyOPAC の活用を促進し、利用件数を 5%向上させる。」とする目標（年度計画数値目標）に対して、対前年比 64.4%の増加となり、目標を十分に達成した。

○教育実施体制の整備

- ・キャンパス間で教員を相互に派遣し、授業科目の充実を図った。
- ・平成 27 年度は、2 名の教員がサバティカル研修制度を活用し、研究活動に専念した。

③学生支援の充実

○学生生活への支援

- ・浜田キャンパスでは、学生が気軽に相談できるよう、学生相談室入り口にスタッフの紹介を掲示し、学生相談室のホームページを充実させた。「学生相談のしおり」、「保健管理のしおり」やホームページ、学内掲示等を活用して学生に周知した。また、学生生活委員会と F D 委員会との共催で、学生への相談対応の心構えや発達障がいのある学生に関する認識を深めるため学生相談研修を実施し、教職員合わせて 19 名が参加した。
- ・出雲キャンパスでは、「障がいのある入学志願者への対応に関する要領」を策定した。
- ・松江キャンパスでは、平成 26 年度に制定した「障がい学生支援規程」に基づき、障がい学生支援委員会及び個別支援チームが中心となり、障がいのある学生をはじめ、支援を必要とする学生に対して、継続的に支援を行った。

○キャリア支援

- ・浜田キャンパスでは、公務行政職合格者を増やすために、公務員試験対策専門学校から講師を招き「数的処理」「経済学」の集中講座を開講した。また、「主体性」「働きかけ力」を身につけるために、平成 27 年度の新規講座として、「プレゼンテーション技法講座」を開催するとともに、島根大学の学生とのグループディスカッション講座を開催した。
- ・出雲キャンパスでは、「ソレイユ（島根県内病院の就職情報誌）」や島根県の健康福祉部が作成した「病院ガイドブック」などをチューターに配布し、就職指導に役立てられるようにした。また、求人に来学される病院等の人事担当者から人材ニーズを把握し、それぞれの学生の適性に合ったキャリア支援に役立てた。その結果、看護学部生は 58.7%、別科生は 72.2%が県内就職を予定している。
- ・松江キャンパスでは、学生の企業収集を促進させるために、今年度より要望のある企業の学内企業説明会を実施した。また、1 年生の後期の授業である「キャリアプランニング（全学科対象）」において昨年度より企業の講演を 1 コマ増やし、学生が職業分析できる場を提供した。

○進学等の支援

- ・浜田キャンパスでは、大学院募集要項、海外留学に関する情報を入手次第、整理し、キャリアサポートルームに掲示または配架を行った。海外体験報告会にキャリア担当職員が参加し、学生への情報提供を行った。

○経済的な支援

- ・学内奨学金制度について、各キャンパスでホームページ、大学案内、オープンキャンパスなどを通じて新入生や入学希望者に積極的に周知を図った。奨学金給付対象者には、制度説明を行い、規程に従って適正に処理・運用した。
- ・浜田キャンパスでは、後援会と連携して、資格取得支援を継続して実施した。

○部活動、ボランティア活動支援

- ・「ボランティア参加者数について年間 700 人以上をめざす」とする目標（年度計画数値目標）に対して、774 人となり達成した。
(浜田キャンパス：135 人、出雲キャンパス：137 人、松江キャンパス：502 人)
- ・松江キャンパスでは、キラキラドリームプロジェクトの公開審査会を7月1日に実施した。4組の学生団体がエントリーし、書類とプレゼンテーション審査の結果、4組（「小泉八雲にちなんだお土産開発」「外国人も住みやすい町づくり」「ジビエ活用大作戦」「松江の夜の観光振興」）の事業が採択され、2月16日の活動報告会にて成果報告を行った。

○卒業生組織との連携

- ・浜田キャンパスでは、同窓会理事会の了承を得て、情報発信ツールを、事務局フェイスブックに一本化した。在学生にも同フェイスブックを周知し、就活生の同窓会支部総会参加、海遊祭での同窓会イベントへの在学生の参加に繋がった。
- ・出雲キャンパスでは、キャンパスモニター会議を2回開催し、卒業生・修了生5名の出席を得、学の看護教育活動や地域貢献活動を紹介し意見を聴取した。卒業生・修了生のフォローアップ交流会「ホームカミングデイ」を開催し、卒業生・修了生11名の出席を得、卒業生・修了生対象の研究支援、相談支援、「看護実践を語る会」などのキャリア支援に関する情報を提供した。
- ・松江キャンパスでは、同窓会事務局コーナーの運営をサポートするとともに、同窓会主催の交流バスツアーや卒業生を対象としたホームカミングデイの実施

についても連携を図った。

2) 研究

①目指すべき研究及び研究の成果の活用

○目指す研究

【北東アジア研究】

- ・“北東アジア学の創成に向けた総合的な研究”を実施するため、「北東アジア研究会」及び「日韓・日朝交流史研究会」において、総合的研究を進めた。
(具体的研究)
 - ・北東アジア研究会は、研究会を計7回開催した。
 - ・日韓・日朝交流史研究会は、研究会を計4回開催した。
 - ・11月に第13回西周シンポジウムを「明六社と西周」をテーマに津和野町において開催した。

【地域課題研究】

- ・島根県や島根県の地域社会が抱える地域振興、課題解決に向けた研究を推進した。
(具体的研究)
 - ・地域貢献プロジェクト「西条ガキ熟柿ピューレを用いた食品の開発」
 - ・地域貢献プロジェクト「島根県産米の特性分析～理化学分析による検討～」
 - ・地域貢献プロジェクト「浜田市高齢者健康栄養調査」
 - ・地域貢献プロジェクト「島根県川本町におけるインクルーシブ相談支援プロジェクト」

○研究成果の評価及び活用

- ・北東アジア地域研究センターでは、研究員が論著、学会報告などにより研究を公表した。
- ・福原裕二研究員：北東アジア学創成シリーズ『北東アジアと朝鮮半島研究』国際書院 2015 (日本図書館協会選定図書)
「竹島/独島問題と住民の視点」(『竹島問題は日本でどのように議論されているか』ソウル・J&C 2015)
「竹島/独島周辺海域・日韓暫定水域をめぐる漁場紛争の論点」(『漁業経済研究』第60巻・第2号 漁業経済学会 2015)
「韓国・鬱陵島現地調査報告」(『JunCture』7号 名古屋大学 2016)

「朝鮮半島の論理 知る努力を」(『山陰中央新報』山陰中央新報社 2015/8/5)

「自著を語る」(『ASNET メールマガジン』No.66 東京大学 2016)

- ・村井洋研究員：「判断力と歴史アーレントと歴史的判断力」(『総合政策論叢』No.30 島根県立大学総合政策学会 2015)
- ・石田徹研究員：『近代移行期の日朝関係』が森田吉彦氏(『洛北史学』第17号,2015)、木村直也氏(『日本歴史』809号,2015)によって書評された。
- ・井上治研究員：“A CONSIDERATION ON 清代乾隆期科布多疆域図 SHINDAI KENRYUU-KI KOBUDO KYOUIKI-ZU (The Frontier-Area Map of Hovd in Qianlong Era of Qing Dynasty)” in: С. ЧУЛУУН(eds). МОНГОЛЫН ГАЗРЫН ЗУРАГ, ГАЗРЫН НЭР СУДЛАЛ. Улаанбаатар : 2015. 【モンゴル地図地名の研究】
「モンゴルから見た北東アジア接壤地域」、飯田泰三編『北東アジアの地域交流』国際書院、2015年。
- ・山本健三研究員：К. Шмитт и М. А. Бакунин // SCHOLA-2015 (Moscow State University) (Oct. 2015)
「大杉栄の外国語学習」『大杉栄全集』(ばる出版)月報 No.12. (Sep. 2015)
《Религиозный вопрос》 в японской социалистической печати начала XX в. // Ценностные ориентиры современной журналистики (Penza State University) (Sep. 2015)
【20世紀初頭の日本の社会主義刊行物における宗教問題】
К.Ширрено《русской угрозе》 во второй половине 60-х гг. XIX в. // Социальные и гуманитарные науки (University of Russian Academy of Education) (June 2015) 【1960年代後半のロシアの脅威】
- ・江口伸吾研究員：宇野重昭・江口伸吾・李曉東編著『中国式発展の独自性と普遍性—「中国模式」の提起をめぐる—』国際書院、2016年3月刊行(江口伸吾、李曉東、佐藤壮が分担執筆)
- ・「北東アジア研究」を1回刊行し、ニューズレター「NEAR News」を2回刊行した。
- ・松江キャンパスでは、平成27年9月に「しまね地域共生センター紀要」第2号(研究論文8編、実践報告4編、調査報告1編、研究ノート1編)を発行した。

また「地域研究と教育」第4号を発行し、平成27年度までの地域志向研究と教育をとりまとめて報告した。

- ・出雲キャンパスでは、「出雲産業フェア2015」に出展し、えごま化粧品展示・チラシ配布、「オロリン体操」ポスター展示・DVD放映等の教員の研究成果を紹介した。

②研究実施体制等の整備

- ・北東アジア地域研究センターでは、「歴史・文化・思想」部門、「政治・経済・国際」部門、「北東アジア超域」部門の3つの研究ユニットを組織して研究体制を整備し、研究に取り組んだ。
- ・旧北東アジア地域学術交流財団寄附金事業を継続し、教員の行う研究活動に対し、財政的支援を実施した。

③研究費の配分及び外部競争的資金の導入

- ・浜田キャンパスでは、学内公募制度(学術教育研究特別助成金)において、外部資金申請に繋がる研究に対しては優先的に配分するなど、外部資金獲得の動機付けを行った。

3) 地域貢献、国際交流

①地域貢献の推進

- ・「教員の地域連携(貢献)活動取組数について、年間400件以上をめざす」とする目標(中期計画数値目標)に対して、計609件となり、達成した。
(浜田キャンパス88件、出雲キャンパス390件、松江キャンパス131件)
- ・「県立大学・短期大学部の公開講座等の年間受講者数5,200人以上をめざす」とする目標(中期計画数値目標)に対して、計5,400人となり、達成した。
(浜田キャンパス:3,098人、出雲キャンパス:771人、松江キャンパス:1,531人)

○地域連携に関するコーディネート業務の実施

- ・大学COC事業により配置した「地域連携コーディネーター」により、9月連携会議等を通じた地域研究について、連携先自治体等関係団体との連絡調整を行った。
- ・自治体や地域NPO団体等とのボランティアに関する意見交換等を設定し、様々なニーズの把握に努め、多くの学生のボランティアマッチングを行った。

○民間団体等や行政との連携

- ・共同研究について、浜田市からの委託を受けて6件、益田市からの委託を受けて4件実施した。共同研究の成果報告会を、大学COC事業の全域フォーラムのプログラムに取り込み、2月16日に実施し、180名の参加を得た。
- ・出雲キャンパスでは、島根県（3件）、出雲市（2件）、公益財団法人しまね産業振興財団（1件）からの受託事業を実施した。
 - ・島根県「島根県看護職員実習指導者養成講習会」「島根県看護教員継続研修」「認定看護師教育機関開設準備事業」
 - ・出雲市「児童虐待防止推進研修事業」「国富地区介護予防教室事業」
 - ・公益財団法人しまね産業振興財団「『島根式』認知症予防システムビジネス展開事業におおける研究（実証）委託」
- ・出雲キャンパスでは、出雲キャンパス支援ネットワークの支援を得て、平成27年10月1日、出雲駅前にサテライトキャンパスを開設し、市民向け公開講座「健康づくり講座」（全7回）を実施した。

○県内教育研究機関等との連携

- ・浜田キャンパスでは、大学間連携ソーシャルラーニングについて、平成25年度から開設した2科目を引き続き開講し、他大学からの学生の受け入れ、他大学への送り出しを行った。科目「山陰地域フィールド体験学習」については、3名の学生を受け入れ、10名の学生を送り出した。

○県民への学習機会等の提供

- ・浜田キャンパスでは、県民への学習機会の提供を目的に、教育機関（小・中・高校等）と、「学生による学習サポートの実施や部活動の交流練習」や「職場体験学習の実施」等の様々な連携を行った。
- ・出雲キャンパスでは、しまね看護交流センターにて出雲市北浜地区のサロンの研修としてシニアキャンパスツアーを実施した。出雲市内小学校（2件）へ福祉体験学習を行った。
- ・松江キャンパスでは、しまね地域共生センターにて公開講座「椿の道アカデミー」を例年通り開講した。3学科により客員教授講演会を開催し、一部はエニキャスト（講義中継システム）により遠隔地放映を行った。

②国際交流の推進

○海外の大学等との交流

- ・交流協定を結んでいる大学との間で、北東アジア地域研究センター研究員による相互訪問などの研究交流を実施した。
 - ・復旦大学国際問題研究院と国際学術検討会を開催（9月）
 - ・タートルスタン科学アカデミーと国際シンポジウムを開催（10月）
 - ・北京大学と北京シンポジウムを開催（3月）
- ・新たに安徽財経大学（中国）、台中科技大学（台湾）、AIMS（インド）、グリフィス大学（オーストラリア）、華僑大学（中国）と交流協定を締結した。
- ・交流協定締結大学等との交流事業については、以下のとおり実施した。

【県立大学（浜田キャンパス）】

- ・海外協定留学 11名
（蔚山大学校3、セントラルワシントン大学2、ワナチバレーカレッジ2、ロシア海洋1、吉林2、中央民族1）
- ・異文化理解研修 37人
（アメリカ（モンレー）8、アメリカ（ハワイ）10、韓国12、ロシア2、中国5）
- ・海外英語研修 2名（オーストラリア）
- ・企業体験実習（海外企業研修） 15人（インド10、タイ5）
- ・内閣府海外派遣事業 1人（マレーシア）

【県立大学・短期大学部（出雲キャンパス）】

- ・異文化理解研修 15名（アメリカ9、韓国6）
- ・大邱韓医大学校文化研修 2名

【短期大学部（松江キャンパス）】

- ・海外語学研修 20名（セントラルワシントン大学20）
- ・異文化理解研修 1名（韓国1）
- ・海外企業研修 3名（インド1、タイ2）
- ・「2015青年交流の翼・中国寧夏プログラム」 2名（中国2）
- ・内閣府日韓青年親善交流事業 1名（韓国1）
- ・公益財団法人日韓文化交流基金「日本大学生韓国訪問団」 1名（韓国1）

○留学生の派遣と受入れ

- ・「短期日本語日本文化研修等に参加する外国人留学生数について、年間 20 名以上をめざす。」とする目標（年度計画数値目標）に対して、短期日本語日本文化研修参加者 22 名のほか、短期留学生を計 50 名を受入れた。

○国際交流推進体制の整備

- ・嘱託助手（英語）を国際交流課に継続配置した。

（3）自主的、自律的な組織・運営体制の確立に関する目標を達成するためにとるべき措置

①業務運営の改善及び効率化

○運営、組織体制の改善による効率的、合理的な経営

- ・学長と各全学運営組織の長との面談を実施し、年度計画の取組状況や運営課題について意見交換を行い、効果的な運営を促進した。
- ・松江キャンパス四年制化を推進するため、組織体制を整備した。

○人事管理の適正化

- ・法人一般職員を計画的に採用していくため、派遣職員の引き揚げを計画的に実施し、平成 28 年 4 月 1 日付けで 2 名を採用した。新学部設置準備のため平成 27 年 10 月 1 日付けで法人一般職員 3 名を採用した。また、法人一般職員 2 名を、新たに課室長として登用した。

②財務内容の改善による経営基盤の強化

○自己財源の充実

- ・各キャンパスでは、研究及び教育支援に関する競争的資金のうち、科学研究費助成事業の獲得に向けて、説明会の開催や、アドバイザーの指名により随時相談できる体制を整えたほか、適宜情報収集に努めた。
- ・毎月の資金繰りを把握して定期預金により余裕資金の運用を行った（運用利息 1,180 千円）。
- ・認定看護師養成課程（平成 28 年度開設）の学生納付金等について関係団体の状況を踏まえ金額設定し島根県の認可を受け、所要の規程制定及び改正を実施した。

○経費の抑制

- ・出雲キャンパス・松江キャンパスでは、H28.3.31 で包括管理業務委託期間満了となるが、平成 28 年 4 月 1 日以降も契約の合理化、経費節減の観点から包括管理業務委託を引き続き実施することとした。

○監査体制の充実

- ・内部監査実施要領に基づき内部監査計画を定め、各キャンパスから 2 名の教職員を内部監査人に指名し、会計に関しては「図書登録・管理について」「私費会計の管理について」の 2 点を、業務に関しては「学生の安全・安心の確保について」の 1 点をそれぞれ監査した。
- ・会計監査人による期中監査及び法人監事による監事監査を受けた。

（4）評価制度の充実及び情報公開の推進に関する目標を達成するためにとるべき措置

①評価制度の充実

- ・島根県公立大学法人評価委員会の平成 26 年度業務実績に関する評価において遅れている点として遅れている点として評価されたことを踏まえて大学運営の改善に繋げた。
- ・公益財団法人大学基準協会に対して、大学評価（認証評価）結果に係る努力課題への対応及び改善報告書を提出した。

②情報公開の推進

- ・島根県公立大学法人評価委員会による平成 26 年度業務実績に係る評価結果を 10 月にホームページに掲載した。
- ・同委員会の評価において「遅れている点」（課題がある点）として指摘のあった点については、改善策をホームページに掲載した。

（5）その他業務運営に関する重要事項に関する目標を達成するためにとるべき措置

①広報広聴活動の積極的な展開等

- ・ホームページアクセス数について「本部・3 キャンパスのサイト訪問者数の対前年度比 5%増をめざす」とする目標（年度計画数値目標）に対して、対前年度比を計算したところ、本部 0.2%、浜田キャンパス 15.1%、出雲キャンパス 13.8%、松江キャンパス 20.0%、合計 8.6%の増となり、目標を達成した。

- ・ホームページについては各課・室により随時情報を更新することにより、タイムラグのない情報掲載を行った。また、公式 Facebook に導入記事を掲載し、本学ホームページに誘導する試みを継続して行った。
- ・法人、大学の取組や成果、行事等の情報を一元的に取りまとめ、報道機関を通して、より効果的にPRができるよう毎月1回「学長定例記者会見」を実施した。
- ・出雲キャンパスでは、隠岐の島町で「タウンミーティング」を開催し、(9月13日 隠岐の島町で開催し、90名の参加を得て、現地の医療職や高校生、一般参加者より広く意見を聴取した。

②施設設備の維持、整備等の適切な実施

- ・定期点検を行ない機器の故障や異常の早期発見に努め、可能な限り初期段階での修理を行なうことで、機器の停止等の故障を未然に防ぐよう努めた。
- ・建物の防水部分の劣化を早い段階で見極め、補修することで建物内部への雨水の侵入を防ぎ、躯体の劣化を進行させないように維持管理を行った。

③安全管理対策の推進

- ・「公立大学法人島根県立大学職員安全衛生管理規程」に基づき衛生委員会、衛生管理者、産業医を置き、安全衛生管理対応を行った。
- ・浜田キャンパスでは、Garden of hope のお手入れの継続実施や、職員による防犯パトロールを継続実施した。また、新入生を対象にしたオリエンテーションにおいて、浜田警察署員を講師に招いて安全安心の意識啓発を行った。
- ・出雲キャンパスでは、春・秋と年2回のウォーキングプログラムを企画・実施し、教職員の健康管理に対する意識啓発を図った。

④危機管理体制の確保

- ・公立大学法人島根県立大学 危機管理規程を見直し、「本学に対する社会的信頼を損なう恐れがある問題」についても危機管理事案に含まれることを明記したとともに、危機管理事案が発生した場合には、遅滞なく学長に報告することを徹底した。

- ・出雲キャンパスでは、全教職員参加で火災避難訓練を、学生寮での火災避難訓練を、また1年次生を対象に救命救急研修を実施し、防災意識啓発を図った。
- ・松江キャンパスでは、学生に「緊急連絡網・防犯護身術講習会」「交通安全講習会」「ネットワーク犯罪等防止講習会」を実施した。また、国尾自治会等との共同防災避難訓練を8月30日に実施し、自治会に居住する学生も初めて参加した。

⑤人権の尊重

- ・浜田キャンパスでは、学生に対しては4月の新入生オリエンテーション時に人権問題に関する研修を、職員に対しては12月に障害者差別解消法への取り組みをテーマに研修を、教員に対しては、3月に障がい者の人権尊重をテーマに研修を実施した。
- ・出雲キャンパスでは、学生に対しては新入生オリエンテーション時や実習前等に人権問題に関する研修を実施した。教職員に対しては2月に全教職員を対象とした人権啓発推進センター講師による研修会を実施した。
- ・松江キャンパスでは、年度当初に全学生を対象に人権研修を実施した。教職員は平成27年度危機管理計画に基づき人権研修を開催し教職員39名が受講した。

⑥環境マネジメントシステムの構築・推進

- ・授業等の環境を第一に考え、快適な空間となるように空調設定を見直す一方で、可能な限り消費エネルギーの削減を行った。
- ・照明器具が故障した際に、古いタイプの照明器具をLED照明に切り替えることで消費電力の削減を行った。空調機のメンテナンスを実施し、ファンベルト等を新しいものに交換することで効率改善を行った。

I. 社会情勢の変化に的確に対応した大学づくりに関する目標を達成するためにとるべき措置

中期目標	公立大学法人島根県立大学は、厳しい大学間競争の中で、今後とも島根県の高次教育の中核を担う拠点としてその存在意義を高めていくことが求められている。そのため、大学を取り巻く環境の変化に機敏に対応し、地域や時代の要請に的確に応え、特色のある、学生にとって魅力ある大学づくりを推進する。
------	---

項目/No	第2期中期計画	平成27年度計画	法人自己評価		
			成果及び評価の判断理由	評価	
I. 社会情勢の変化に的確に対応した大学づくりに関する目標を達成するためにとるべき措置					
	・大学憲章の精神に沿った取り組みを実施する。				
No. 1	・社会情勢の変化や地域ニーズに対応した大学改革を推進する。	1) 浜田キャンパスの将来構想(魅力向上策)について検討する。 【重点項目】	・将来構想検討委員会を立ち上げ、その下に検討推進専門部会、学部教育専門部会、地連機能強化専門部会を設置し、教授会意見も反映させながら大学の魅力化向上に向けた意欲的な検討を行った。なお、更に3か月程度検討期間を延長した上で報告書を作成することとなった。		3
		2) 出雲キャンパス大学院設置計画を着実に履行するとともに、入学定員を充足する。 【重点項目】	・平成27年8月31日付けで文部科学省から大学院設置認可を受け、11月3日に入試を行い、5名の入学者を確保した。		4
		3) 松江キャンパスの将来構想(4年制化)実現に向け、県の検討状況を注視し適切に対応する。【重点項目】	・島根県の方針決定(①3学科全ての四年制大学化、②健康栄養学科の出雲キャンパス移転、③短期大学部の一部存置)に沿って、着実に作業を進めている。 ・教職課程認定申請についてシンクタンクに意見を求めた上で、文部科学省に事前相談を実施(10月29日、12月22日、2月1日)した。 ・施設整備については、出雲キャンパスは基本設計・実施設計に着手した。松江キャンパスの新棟整備費(設計費)については、島根県平成28年度当初予算にて措置された。 ・教員の確保については、候補者に対する面接を随時実施している。		4

II. 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置
2教育
(2)教育内容の充実

中期目標
ア. 入学者の受入れ
入学希望者、保護者、高校や地域などの希望や動向の的確な把握を行うとともに、入学受入れの基本的な方針(アドミッション・ポリシー)に応じた入学選抜を実施する。また、社会人、留学生、高齢者など、多様な履修歴、経歴、年齢の学習者の受入れを行う体制の充実などを通じて、県立大学、短期大学部が求める資質、能力を有した入学者の確保と地域のニーズへの対応を行い、県立大学、大学院、短期大学部において入学定員充足率(入学者数/入学定員)100%以上の維持を目指す。

項目/No	第2期中期計画	平成27年度計画	法人自己評価
			成果及び評価の判断理由
ア 入学者の受入れ			
	【中期計画数値目標】	・県立大学・短期大学部の入学定員充足率100%以上をめざす。	○県立大学、短期大学部における入学定員充足率(入学者数/入学定員)(目標:100%以上) 【浜田キャンパス】 ・総合政策学部 H28入試実績:105.9% ・大学院北東アジア開発研究科 H28入試実績:116% 【松江キャンパス】 ・健康栄養学科 H28入試実績:100.0% ・保育学科 H28入試実績:108.0% ・総合文化学科 H28入試実績:110.0% 【出雲キャンパス】 ・看護学部 H28入試実績:100.0% ・別科助産学専攻 H28入試実績:100.0%
No. 2	・アドミッションポリシーに基づいた入学選抜を実施するとともに、志願状況の分析や地域の意見を聞きながら入学選抜方法の改善を図る。	1) 各キャンパスにおいて、志願動向及び入学者の学力について分析を行う。浜田キャンパスにおいては、平成27年度入試から導入した総合政策学部の新たな入試制度(自己推薦入試)について検証を行い、必要な改善策を講ずる。引き続き志願者数の増加につなげるため、学生募集活動に取り組む。 【重点項目】	・キャンパスごとに、平成27年度入学生を対象にアンケートを実施し、進路決定プロセス、情報源、相談相手、入学理由、媒体効果等様々な視点による志願動向の調査を実施し、入学者の学力に関する分析を行い、テレビCM等効果的な媒体を活用し入試広報に活かした。 【浜田キャンパス】 ・志望動向調査の回答率は100%であった。これにより入学生の志願動向等の分析を行った。 ・「自己推薦入試」について、高校訪問や高校進路指導部との情報交換を通して出願期間や入試実施日程の見直しを行った。その結果、87名(うち県内者55名)、昨年比39名増の志願者獲得につながった。 【出雲キャンパス】 ・新入学生を対象に、志願動向調査を実施した。回答率は100%であった。 ・アドミッション委員会にて入学者の学力分析を行い、その成果を7月9日の看護学部説明会(県内高等学校対象)、7月10日のアドミッション研修会(本学教職員対象)、8・9月の県内高校訪問時に報告した。 ・さらには県内中山間地域の看護師不足解消に向けた推薦枠創設について、関係5自治体、7高校、3病院等と協議を行い、地域の医療事情や意見を聞いた上で、平成29年度入試からの実施を決定した。 【松江キャンパス】 ・入学者を対象に様々な視点で志願動向に関する調査・分析をおこなった。回答率は90.4%であった。

項目/No	第2期中期計画	平成27年度計画	法人自己評価
			成果及び評価の判断理由
No. 2	・アドミッションポリシーに基づいた入学選抜を実施するとともに、志願状況の分析や地域の意見を聞きながら入学選抜方法の改善を図る。	2) 各キャンパスにおいて、社会人を対象とした入試制度により社会人の受入れを実施する。出雲キャンパスにおいては、社会人・学士入試において、本枠組みで入学する者に期待する学生像を明確にする。もって、社会人・学士入試の定員設定について検討ならびに改善を図る。	<p>【浜田キャンパス】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会人特別選抜への志願者は0名だった。 <p>【出雲キャンパス】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「社会人・学士入試」を12月12日に実施した。(志願者9名、合格者3名) ・本枠組みで入学する者に期待する学生像は、「社会人経験や他分野の学問を修め、培った知性を大いに発揮し、他学生の模範となり、率先して学部学生をリードしてくれるような優秀な人材」と規定した。また、この学生像に合致した志願者の近年の出願状況を踏まえ、今年度より定員を従来の5名より3名に削減を行った。 <p>【松江キャンパス】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「社会人特別選抜」を平成27年11月14日(土)に実施した。(志願者2名、合格者1名)
		3) 国における大学入試制度改革についての議論を注視し、引き続き情報収集及び情報分析を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・3キャンパスの高大連携事業の実績及び今後の入試改革の検討課題に関する取りまとめを行い、3キャンパス事務連絡会議で共有すると共に、各キャンパスアドミッションセンター会議で議論を行った。 ・全国大学入学選抜研究連絡協議会に出席したほか、業者主催のセミナーや、島根大学等の開催するフォーラムにも参加し、高大接続システム改革に係る情報収集を行った。 ・高校訪問時に高校の教育改革について情報収集を行った。 ・高大接続及び入試改革に関する情報収集のためSGH(スーパーグローバルハイスクール)、SSH(スーパーサイエンスハイスクール)の視察を行った。これら高校にて行われている学び(課題を発見し解決策を検討する)や高校生の発表内容等は、今後の本学オープンキャンパス企画作成や入試改革の検討にあたって参考となった。
No. 3	・さまざまな媒体を通じた効果的な入試広報や高大連携の充実を図る。	1) 志願者数の増加につなげるため、学部・大学院・短期大学部それぞれの状況に応じて、県内外の高校訪問の充実等の学生募集活動に取り組む。浜田キャンパスにおいては、自己推薦入試の出願者数増加を図る。大学院においては、引き続き志願者数の増加につなげるため、学生募集活動に取り組む。 【重点項目】	<ul style="list-style-type: none"> ・全学広報として島根県内を中心に業者主催の進学説明会57会場に参加した。 <p>【浜田キャンパス】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・7月以降、近畿、中国四国、九州地区の計273校(平成26年度比64校増)を訪問し、自己推薦入試等の広報を行った。 ・自己推薦 出願者87名(平成26年度比39名増) <p>【浜田キャンパス大学院】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各種奨学金制度の周知や、本学教員が海外を訪問した際に、本学大学院の大学院案内や募集要項を配布するなどの広報活動を行った。 <p>【出雲キャンパス】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・島根県内高等学校47校、島根県内看護師養成学校5校を訪問し、大学・学部の説明、平成27年度入試の学力分析結果、在校生の近況報告等をおこなった。訪問の結果、推薦入試においては、例年並みの61名の出願があった。 <p>【松江キャンパス】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中国5県及び兵庫県内の志願実績校を中心に計76校を訪問した。 ・「母校訪問プロジェクト」として各学科から推薦のあった43名の学生が夏休みを利用して母校を訪問し、進路指導教員や本学志願者と情報交換等を行った。

項目／No	第2期中期計画	平成27年度計画	法人自己評価
			成果及び評価の判断理由
No. 3	・さまざまな媒体を通じた効果的な入試広報や高大連携の充実を図る。	2) 県内の進路指導担当教員と意見交換会を実施する等により県内高校からの志願者数の増加を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・島根県内高等学校進路指導部教員との意見交換会を6月18日に松江キャンパスにおいて、6月26日に浜田キャンパスにおいてそれぞれ開催し、松江キャンパス会場は26校40名の参加、浜田キャンパス会場は15校17名の参加があった。 ・出雲キャンパスにおいては7月9日に看護学部説明会を開催し、島根県内27校30名の参加があった。
		3) 高校を対象とした大学見学会等の連携事業を実施する。	<p>【浜田キャンパス】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・出張講義を県内6校、県外2校で実施した。 ・大学見学は県内6校、県外1校(計414名)を受け入れた。 ・本年度初開催のアカデミックインターンシップに県内2校(計134名)を受け入れた。 ・オープンキャンパスは3回開催し、計285名(平成26年度262名)の参加を得た。 <p>【出雲キャンパス】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・松江北・松江南・松江東高校の生徒(計84名)を対象に看護学志望者セミナーを実施した。 ・高校への出前講座を3校(計147名)で行った。 ・大学見学9校を受け入れた(計232名) ・オープンキャンパスは2回開催し、計327名(平成26年度394名)の参加を得た。 ※1回目の保護者参加者数が昨年比74名減、高校生の参加者数に変化無し <p>【松江キャンパス】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・見学会では学科の授業・取得資格・就職等の概要説明や入試に関する説明を行うとともに、施設見学や研究室訪問を行っている。今年度は、9校(計247名)の受入を行った。 ・オープンキャンパスは2回開催し、計669名(平成26年度642名)の参加を得た。
		4) テレビCMや新聞・雑誌、広報用DVD等あらゆる広報媒体を活用し、学生募集を中心とした情報発信を行い、引き続き県立大学・短期大学部の入学定員充足率100%を達成する。	<ul style="list-style-type: none"> ・3キャンパスのオープンキャンパス広報のため、平成26年度より実施しているテレビCMの放映を広島県、岡山県、香川県、愛媛県に広げるとともに、新聞・雑誌広告、駅看板への掲出を継続して実施した。オープンキャンパスには下記の参加者を得た。 浜田キャンパス 3回計285名(平成26年度262名) 出雲キャンパス 2回計327名(平成26年度394名) ※1回目の保護者参加者数が昨年比74名減、高校生の参加者数に変化無し 松江キャンパス 2回計669名(H26年度642名) ・また、広報用DVDの活用などあらゆる広報媒体を活用してPRを行った結果、全学部全学科で定員を充足することができた。

項目/No	第2期中期計画	平成27年度計画	法人自己評価
			成果及び評価の判断理由
No. 3	・さまざまな媒体を通じた効果的な入試広報や高大連携の充実を図る。	5) 日本人学生に対する給付型奨学金制度について、その効果を検証し、奨学金支給枠の拡充についても検討を行う。	<ul style="list-style-type: none"> 平成28年度入試の日本人志願動向分析を行い効果の検証を行った。 なお、平成27年度入学者の中から2名の奨学金受給者を決定した。
		6) キャリアセンターと連携し、学部生に対して大学院を紹介する機会を充実させる。	<ul style="list-style-type: none"> キャリアセンターと連携して大学院への進学を検討する学生の情報を共有し、大学院の紹介を行った。 学内で実施される合同企業説明会(4月28日)において、大学院のブースを設けて、大学院を検討する学生への周知を行った。
No. 4	・大学院において早期履修制度、スキル科目履修制度の活用による学部と大学院の連続的な教育課程を充実させる。	引き続き、早期履修制度、スキル科目履修制度を実施するとともに制度の周知方法を工夫することで履修者を得る取り組みを進め、学部と大学院の連続的な教育の充実を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 早期履修制度及びスキル科目履修制度を実施するとともに、メールや学内掲示板にポスターを貼り、学部生への周知を行った。 より多くの履修者を得るため北東アジア開発研究科委員会において、早期履修制度規定の見直しについて検討し、対象者を「総合政策学部の3年次以上に在籍する者」とする対象範囲を拡大する改定を行った。
No. 5	・韓国、中国、ロシアなどからの優秀な留学生を確保するために海外に向けた広報活動を強化する。	1) 本学教員が海外を訪問する機会に、関係諸大学を訪れ、広報活動を積極的に行う。	<ul style="list-style-type: none"> 本学から関係諸大学(中国80、韓国150、ロシア13)に対し、本学大学院の大学院案内や募集要項を送付した。 本学教員が、中国中央民族大学やアモイ大学等の海外大学を訪問した際に、大学院案内や募集要項を配布し、併せて詳細なすなどの広報活動を行った。
		2) 留学生に対する経済支援(充実した奨学金制度や授業料減免制度など)について、ホームページでの情報提供や、募集要項送付先に文書で情報提供するなど、積極的な広報を行う。	<ul style="list-style-type: none"> 留学生への経済支援状況を整理した文書を作成し、募集要項の送付の際に同封した。また、ホームページでの情報提供も行った。

II. 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置
2教育
(2)教育内容の充実

中期目標	<p>イ 教育課程の充実</p> <p>(ア)教育の実施に関する基本的な方針(カリキュラム・ポリシー)を明確にし、学生が身に付けるべき広さと深さを持つ効率的、系統的なカリキュラムを編成する。</p> <p>(イ)学生個々の理解度に応じた英語学習の習熟度別教育などを行うことで、より高いレベルに導くとともに、必要に応じて補習教育(リメディアル教育)などを実施する。</p> <p>(ウ)職業に関する知識を身に付け、主体的に進路を選択する能力などを育てるキャリア教育を充実する。</p> <p>(エ)社会人の学び直しなどのための教育(リカレント教育)を実施する。</p> <p>【県立大学学士課程、短期大学部短期大学士課程】 多様で質の高い総合的教養教育と高度な専門性を培うための体系的な専門教育を実施する。</p> <p>【県立大学大学院修士課程、博士課程】 専門分野における高度な知識を教授するとともに、きめ細かな研究指導を実施する。</p>
------	---

項目/No	第2期中期計画	平成27年度計画	法人自己評価	
			成果及び評価の判断理由	
イ 教育課程の充実				
(ア) 魅力ある体系的なカリキュラム編成				
No. 6	・教育の実施に関する基本的な方針(ディプロマ・ポリシー、カリキュラムポリシー)に応じて体系的なカリキュラムを編成する。	<p>1) 改編したカリキュラムを着実に実施するとともに、カリキュラムポリシーに応じて個々の科目の改廃・新設を必要に応じて進めていく。また、COC事業の本格実施に併せて、科目配置を検討する。</p> <p>2) 各学科において、ディプロマポリシー、カリキュラムポリシーに応じた「学びのロードマップ」(カリキュラムマップ)の見直しを行い、次年度カリキュラムに反映させる。</p> <p>3) 全学的なカリキュラムの連携を推進するため、学年暦と授業時間の統一を検討する。</p>	<p>・平成24年度から改編したカリキュラムの実施、定着に努めた。</p> <p>・COC事業によって平成27年度に新設した「しまね地域マイスター」認定制度に必要な授業科目「地域課題総合理解」「地域共生演習」の平成28年度開講に向けた検討を行った。</p> <p>・各学科において、学生の履修状況・成績及び授業アンケート結果等をもとに検証した結果、現行のカリキュラムはディプロマポリシー、カリキュラムポリシーに整合している。</p> <p>・その結果、3学科とも開講科目の追加・削除、開講学期の変更に伴う修正以外は「学びのロードマップ」(カリキュラムマップ)の変更は必要ないと判断した。</p> <p>・学年暦と授業時間の統一を検討し、平成28年度の授業開始日、授業時間の統一を行った。</p> <p>・全キャンパス共通必修科目である「しまね地域共生学入門」についても、平成28年度から毎週水曜日1限目となるよう学年暦・授業時間を統一した。</p>	

項目／No	第2期中期計画	平成27年度計画	法人自己評価
			成果及び評価の判断理由
(イ) 英語教育の習熟度別教育、リメディアル教育			
	【中期計画数値目標】	TOEIC 730点、英検準一級、TOEFL iBT61点(ITP500点)程度の英語力のある学生、又は、英語で卒業論文を執筆する学生を10人以上輩出することをめざす。(浜田キャンパス)	○英語の卒業論文を提出する学生を10名輩出した。 ○TOEFL iBT61点以上の学生を2名輩出した。
No. 7	・英語科目において理解度に応じた習熟度別教育をすることで、学生全体の英語力の向上を図るとともに、より高いレベルに導く。	1) 学生の英語力をより高いレベルに導くため、平成27年度が完成年度となる英語科目のカリキュラム改編の実施徹底をはかる。 2) 交流協定を締結している大学等へ留学をする学生の英語力を高めるため、引き続き「TOEFL 準備講座」(非正規科目)を開講する。	・平成24年度にカリキュラム改編で新設をした「中級英語Ⅰ」「中級英語Ⅱ」の配当年次を2年次春学期、2年次秋学期に前倒して、3年次配当科目への履修が効率的に行えるよう、配置した。 ・交流協定校へ留学する学生向けに、「TOEFL 準備講座」(非正規科目)を開講した。
No. 8	・教育の水準の維持と、学生の修学意欲を向上させるためにリメディアル教育の充実を図る。	健康栄養学科2年生を対象とした「栄養士スキルⅡ」を開講すると共に、「栄養士スキルⅠ」についても内容の見直しを行い、次年度に反映させる。	・「栄養士スキルⅠ」について、授業評価の結果と、学生に意見聴取を行った結果から、健康栄養学科教員で協議を行い、シラバスの見直し(15回の展開、流れ)、配布資料の内容などについて検討、見直しを行った。 ・健康栄養学科2年生を対象とした「栄養士スキルⅡ」を開講した。

項目／No	第2期中期計画	平成27年度計画	法人自己評価
			成果及び評価の判断理由
(ウ) キャリア教育			
No. 9	・入学から卒業・修了まで系統立ったキャリア教育を実施し就業力を養成する。	1) 大学入学から、卒業・修了まで以下の体系的なキャリア教育を行う。 1. 自律的・積極的に学ぶ姿勢を確立し、視野を広げる。そのために、1年次生を対象として春学期に必修科目「キャリア形成Ⅰ」を開講する。 2. 社会との関わりの中で、働く意義や求められる人材像・職業について理解する。そのために、1～3年次生を対象として、春学期・秋学期に「インターンシップ実習」、「企業体験実習」、「地域社会体験」を開講する。 3. 自分の具体的な将来像を描き、進路を決定し、就職活動の準備を進める。そのために、3年次生を対象として、秋学期に必修科目「キャリア形成Ⅱ」を開講する。	・計画どおり体系的教育を実施した 1. 「キャリア形成Ⅰ」履修登録者数 236名 「キャリア形成Ⅰ」では、自律的・積極的に学ぶ姿勢を確立し、視野を広げるために、社会で求められる力やモチベーションの向上の仕方などについて講義を行い、合計10名の社会人(OB・OG含む)をゲストスピーカーとして招聘し、将来多様な活躍の場があることを理解させる授業を行った。 2. 春学期:「インターンシップ実習」(1年生)履修者 2名 「企業体験実習」(国内インターンシップ)履修者 6名 「企業体験実習」(海外企業研修)履修者 9名 「海外企業研修」(1年生)履修者 1名 「地域社会体験」履修者 16名 秋学期:「企業体験実習」(国内インターンシップ)履修者 3名 「地域社会体験」履修者 7名 「企業体験実習」(海外企業研修)履修者 4名 「海外企業研修」(1年生)履修者 1名 学生は上記プログラムを通じて、多様な社会の各領域で、働く意義や求められる人材像について理解を深めた。 3. 「キャリア形成Ⅱ」履修登録者数 231名 「キャリア形成Ⅱ」では、具体的な進路決定までの全体像について講義し、その後、多様な業界で活躍している社会人を招聘して授業を行い、学生の視野を広げる授業を行った。

項目／No	第2期中期計画	平成27年度計画	法人自己評価
			成果及び評価の判断理由
No. 9	<p>・入学から卒業・修了まで系統立ったキャリア教育を実施し就業力を養成する。</p>	<p>2) インターンシップの事前・事後教育を充実させる。事前教育として、春学期・秋学期に「インターンシップ入門」(平成27年度以降に入学する1～3年次生対象)を開講する。平成27年度は、新1年次生のみが履修対象のため、春学期と秋学期を合わせて、30名以上の履修者数を目標とする。また、事後教育として、インターンシップの報告会を9月と3月に開催し、インターンシップ研修生の学びを共有させる。 【重点項目】</p>	<p>・春学期「インターンシップ入門」履修登録者数:61名 秋学期「インターンシップ入門」履修登録者数:28名 合計:89名 年間30名以上の履修者目標は、達成した。</p> <p>・「インターンシップ入門」では合計8回の授業を行い、「インターンシップの意義」や「ビジネスマナー研修」、「インターンシップ後の学生生活」等について講義を行った。</p> <p>・インターンシップ報告会は、平成27年9月28日(月)に4名と10月28日(水)に1名(「インターンシップ入門」のなかで発表)、11月2日(月)に3名が発表した。</p> <p>・インターンシップ情報交換会の開催 平成27年12月9日(水)に島根大学・ジョブカフェしまね・島根県立大学の共催で、「インターンシップ情報交換会」を開催し、学生のインターンシップの学びを広く学生および企業等の社会人に広め、インターンシップの活性化を図る報告会を行った。</p> <p>第1部 インターンシップ成果報告会(島根県立大学から1名が報告した。) 大学生 50名(島根大学15名、島根県立大学35名)、 社会人 (20団体28名) 合計78名</p> <p>第2部 交流会(島根県立大学から6名がインターンシップの成果をポスター形式で発表した。) 大学生 45名(島根大学15名、島根県立大学30名) 社会人 18団体26名 合計71名</p>
		<p>3) キャリアシートの書き方・活用法を1年次春学期開講の「キャリア形成Ⅰ」で伝達する。3年次秋学期開講の「キャリア形成Ⅱ」では、就職活動に向けたキャリアシートの活用法について伝達する。必要に応じて個別面談を行う。</p>	<p>・春学期キャリアシート提出者数 1年生:224名、2年生:63名、3年生:85名</p> <p>・1年生の必修科目「キャリア形成Ⅰ」では、1回の授業を活用して、「キャリアシートの活用法」について講義を行った。春学期は、2年生33名と面談を行った。なお面談の際、ルーブリックを活用し、また面談内容(学生の状況・アドバイス内容等)を記載するシートを活用した。学生には、1年間の振り返りをもとに、それぞれの進路希望に合わせたアドバイスを行った。</p>
		<p>4) キャリア授業のゲストスピーカーとして、多様な領域で活躍している社会人を5名以上招聘し、学生の視野を拡大させ、社会で求められる人材像について理解を深める授業を行う。</p>	<p>・「キャリア形成Ⅰ」では、合計6回の授業で合計10名の多様な領域で活躍している社会人をゲストスピーカーとして招き、学生の視野を拡大し、社会で求められる人材像について理解を深める授業を行った。</p> <p>・また「キャリア形成Ⅱ」では、合計5回の授業で、社会の各領域で活躍している社会人11名をゲストスピーカーとして招聘し授業を行い、就職活動を控えた3年生が、多様な業界の存在を知り、職業選択の幅を広げる取り組みを行った。</p>

項目／No	第2期中期計画	平成27年度計画	法人自己評価
			成果及び評価の判断理由
No. 9	・入学から卒業・修了まで系統立ったキャリア教育を実施し就業力を養成する。	5) 入学から卒業・修了まで系統立てて作成したキャリア支援プログラムに基づきプログラムを企画・実施・評価していく。	<p>・キャリア支援プログラムに基づき、プログラムを企画・実施・評価した。</p> <p>4月3日：キャリアガイダンス(看護学科1年生、別科生)</p> <p>5月20日：小論文対策講座(看護学科4年生、別科生)</p> <p>5月27日：エントリーシート対策講座、面接対策講座(看護学科4年生、別科生)</p> <p>6月24日：マナーアップ講座(看護学科2年生)</p> <p>10月14日：キャリアデザイン講座(看護学科1年生)</p> <p>10月28日：キャリアアンカー講座(看護学科2年生)</p> <p>3月17日：キャリアプラン構築講座(看護学科3年生)</p> <p>・対象学年全員を対象としたキャリア支援プログラムを計画通り実施し、学生からの評価も好評であった。加えて、希望者に対して小論文添削や模擬面接を企画し実施した。</p> <p>この結果、県内への就職割合は全体で6割を超え、隠岐、石見への就職も拡大した。</p>
No. 10	・県、関係団体、産業界、同窓会組織などとの連携を強化するとともに、人材ニーズを把握しキャリア教育に反映させる。	1) インターンシップ事前教育において、産業界との連携授業を春学期と秋学期にそれぞれ1回行う。県外のインターンシップ先の開拓のため、企業訪問を10社以上行う。その際、企業が求める人材像等の情報把握を行い、その成果をキャリア教育に反映させる。【重点項目】	<p>・インターンシップの事前教育「インターンシップ入門」において、下記のとおり、産業界で働く社会人等と学生のグループワークを行った。</p> <p>○平成27年6月10日(水)</p> <p>学生と社会人の混成グループが「社会で求められる人物像」を中心にディスカッションを行い、インターンシップで学ばべき社会人の素養等について理解を深めた。企業のみならず、市役所など、官公庁の方にも参加をいただき、公務職場での働く姿勢等について学ぶ機会となった。</p> <p>参加者数：大学生：50名 社会人(県西部、大田市・江津市・浜田市・益田市から20機関・26名)</p> <p>○平成27年12月9日(水)</p> <p>「インターンシップ情報交換会」の第1部と同時開催で、企業等の社会人と学生の混成グループが「仕事力(仕事を進めるうえで必要な力)とは何か」というテーマでディスカッションを行い、インターンシップで着目すべき社会人の仕事について理解を深めるグループワークを実施した。</p> <p>参加者数：大学生 50名(島根大学15名、島根県立大学35名)、 社会人(20団体28名) 合計78名</p> <p>・「社会で求められる人物像」および「仕事力(仕事を進めるうえで必要な力)」について、企業等の社会人からは、「コストや納期を意識できること」、「傾聴力を持つこと」、「目標達成に向けて努力することだけでなく、その時々状況に合わせて臨機応変に対応できること」など、実際に働く側からの視点で意見を聴くことができた。この成果は、平成27年度の授業のみならず、平成28年度以降の授業にも反映させる。</p>

項目／No	第2期中期計画	平成27年度計画	法人自己評価
			成果及び評価の判断理由
No. 10	・県、関係団体、産業界、同窓会組織などとの連携を強化するとともに、人材ニーズを把握しキャリア教育に反映させる。	2) 引き続き県内企業訪問について計画をたて、OB・企業訪問を実施する。県外企業については、就職情報会主催の企業との情報交換会にあわせて、OB・企業訪問を実施する。また、学生のインターンシップ参加企業への聞き取りを通して、本学学生の評価を聞き取りキャリア教育に反映させる。なお、平成26年度の企業訪問を通して、本学卒業生に「創造力」「働きかけ力」が不足する点を指摘されたことを受け、キャリアプログラムにおいて更にグループワークやディスカッションを取り入れ、様々な価値観の受容力や発信力を養成する。	<p>・東京、大阪、浜田、松江、米子で開催された就職情報交換会に参加し、企業と意見交換をするとともにOB状況を聞き取った。</p> <p>・インターンシップ入門の授業のなかで、春学期、秋学期に1回ずつ、企業の方を招き学生とのグループワークを実施した。そこでは、社会人に必要な力を話しあい、今後の学生生活における意識付けを図った。</p> <p>・キャリアプログラムにおいて、新たに「プレゼンテーション技法講座」という形のグループワークを実施し、他者に働きかけ巻き込むための相手を意識し相手の変容を受入れる力を養った。 参加者数：28名</p> <p>・12月には島根大学の学生と、2月には広島県内の大学生との合同グループディスカッション講座を開催し、初めて会う学生のなかにおいても、自身の考えを述べる、グループ内の意見をまとめるという力を養った。 12月参加者数：10名 2月参加者数：16名</p>
(エ) リカレント教育			
No. 11	・多様な学習者を積極的に受け入れる。	<p>1) 「科目等履修」や「聴講」制度等を積極的に周知・活用することで、社会人を積極的に受け入れるための取組を継続して行う。</p> <p>2) 社会人を対象とした入試制度及び科目等履修生や聴講生の制度について、地域に向けて積極的に周知を行ない、多様な学習者の受け入れを促進する。</p> <p>3) 大学院における社会人の受け入れ促進のため、個々の教員の負担に配慮しつつ、必要に応じて6限目や7限目の授業時間を時間割上に配置するなど、柔軟な時間割編成を行う。</p>	<p>・広報はまだ、県民日より(新聞)等による広報を行い、社会人聴講生を春学期3名、秋学期4名の受け入れた。</p> <p>・各制度についての募集要項を、松江市役所、県立図書館、乃木公民館、島根県民室、東部県民センター、西部県民センターに設置するとともに、大学ホームページに掲載した。</p> <p>・社会人大学院生の希望を考慮し、7限での時間割を設定するなど、柔軟な時間割編成を行った。</p>

項目／No	第2期中期計画	平成27年度計画	法人自己評価
			成果及び評価の判断理由
No. 12	大学が保有する設備や最新の知見を活用した専門職向けのリカレント講座を開催し、地域の専門職の資質向上に貢献する。	<p>1) 島根県健康福祉部や島根県看護協会等と連携しながら、島根県内看護職のためのキャリア支援事業を企画・実施する。 認定看護師(緩和ケア)の教育課程の設置に向けて準備を行う。</p> <p>2) 管理栄養士・栄養士のスキルアップを目的に、職能団体と連携し、客員教授の公開授業を開講する。</p> <p>3) 公開講座「椿の道アカデミー」において、「栄養士のためのステップアップ講座」を開催する。開催にあたっては、島根県栄養士会に広報を行い、島根県内の栄養士のスキルアップを図る。</p>	<p>・しまね看護交流センター「キャリア・看護研究支援部」事業として、以下の事業を企画・実施し、全教員の協力を得て計画どおり実施した。 ・9月に公益社団法人島根県看護協会と「連携して実施する事業に関する覚書」を締結し、更なる連携強化を図りながら研修事業を実施することができた。 ・今年度は新規事業として、島根県委託事業である「実習指導者養成講習会」を約2か月にわたり開催し、36名が受講した。県内各医療施設における看護職者のリーダーの育成に貢献した。</p> <p>○研修事業</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. シミュレーション研修(フィジカルアセスメント、静脈注射):小規模病院や介護施設等で働く看護職や復職を目指す看護職対象 ※島根県看護協会との連携事業 2. シミュレーション研修(超音波診断技術):これから超音波を学ぶ助産師、今後助産師外来を始める助産師対象 ※島根県看護協会との連携事業 3. シミュレーション研修(新生児蘇生法「専門」・「アップデート講習」):新生児蘇生に関わる専門性の高い看護職対象 4. 実習指導者養成講習会 ※島根県委託事業 5. 公衆衛生看護学実習指導者研修 6. 看護教員継続研修 ※島根県委託事業 <p>○看護研究に関する支援事業</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 臨床看護研究計画書立案研修 ※島根県看護協会との連携事業 2. 臨床看護研究指導者研修 ※島根県看護協会との連携事業 3. 看護研究支援講座2:看護研究の個別指導(1件) 4. 研究倫理審査:看護研究倫理審査を希望する学外の看護職員等の申請を受け、研究倫理審査を実施した(2件)。 5. 看護研究支援講座1:出雲キャンパスの卒業生・修了生が原則始めて行う看護研究を支援した(助成金の交付、教員による研究指導)(8件)。 <p>○その他 看護実践を語る会 ※上記のうち、専門職向け公開講座(受講料を徴収した講座)数は、8講座</p> <p>○認定看護師(緩和ケア)教育課程設置準備</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 8月に日本看護協会へ緩和ケア認定看護師教育機関としての認定申請を行い、11月に認定を受けることができた。 2. 学生募集のためにキックオフ講演会、入試ガイダンス、山陰両県の医療機関訪問など、入学希望者の掘り起こしを丁寧に行い、定員10名に対して20名の出願を得た。 3. 1月30日に入学試験を実施し、20名全員を合格とした。 認定看護師(緩和ケア)教育課程の設置準備を計画通りに行い、学生募集においては10名の予定を大きく超えて20名の入学者を確保でき、島根県の看護職者の資質向上に道を開いた。 <p>・健康栄養学科では、職能団体と連携して、客員教授の公開講座を開講し、健康栄養学科教員及び学生の他、学外専門職44名が参加した。</p> <p>・健康栄養学科では、公開講座で「栄養士のためのステップアップ講座」を開講し、年間のべ65名が参加した。開催にあたっては、島根県栄養士会に広報を行った。</p>

項目／No	第2期中期計画	平成27年度計画	法人自己評価
			成果及び評価の判断理由
【県立大学学士課程】			
[総合政策学部]			
No. 13	・社会科学と人文科学分野の学問を幅広くかつ体系的に学ぶことができるように、教育課程・教育内容・教育方法を見直し、改善する。	GPA制度に関して、平成26年度までの検討を踏まえ、大学として統一した制度のあり方について検討を行う。 【重点項目】	<ul style="list-style-type: none"> ・4月より3キャンパス教務学生課長にて協議を行い、9月末までに教務システムでの対応の可否を業者に確認した。 ・平成28年度末までに各キャンパスで教務委員会及び教授会の議を経て、平成29年4月入学者よりGPA制度を導入する。
[看護学部]			
【中期計画数値目標】	看護師、保健師国家試験合格率100%をめざす。	<ul style="list-style-type: none"> ・4年次生に対しては、年度当初に計画した、模擬試験や対策セミナーは予定通り実施した。模擬試験の結果を踏まえ、チューター面接や国家試験受験オリエンテーションなどの機会を捉えて、学習への動機付け強化を図った。 ・平成28年2月14日(第105回看護師国家試験)と2月16日(第102回保健師国家試験)に試験が実施され、各試験とも3月25日に合格発表があった。 ・看護師国家試験は受験者80名中79名合格、合格率98.75%(大学全国平均97.56%)であった。 ・保健師国家試験は受験者35名中35名合格、合格率100%であった。 ・看護師国家試験において不合格者が1名あったが、当該学生は入学時より成績が低位であった。チューターを中心に指導強化を図り、必修問題では正答率を改善できたが、一般問題での正答率確保が不十分であった。成績低位の学生に対する継続的な指導に課題を残した。 ・低学年(1・2・3年次生)に対しては、各教科目の授業で知識確認テストの形で国家試験問題を解く機会を持ったり、3年次生には低学年模擬試験を受験させ、動機付け強化と学力強化を図った。 	
【中期計画数値目標に対する平成26年度計画】	国家試験対策の基本計画に基づき、国家試験対策にも資する正課外対策セミナーや模擬試験を実施し、評価する。国家試験への取り組みに関して、チューター教員(国家試験対策担当)、事務局教務学生課との連携により組織としての支援(国家試験模擬試験のフィードバック指導および補講など)を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ・平成27年度の看護学部国家試験対策の基本計画に基づき、正課外対策セミナーや模擬試験を実施した。国家試験対策の委員やチューターを中心に、学生の学習支援を実施した。模擬試験の結果を踏まえて、チューターはフィードバックを行い、特に下位層に対しては学習方法の指導や動機付け強化のための個別指導を実施した。 	

項目／No	第2期中期計画	平成27年度計画	法人自己評価
			成果及び評価の判断理由
No. 14	・看護実践力(コミュニケーション能力含む)を身につけるための体験型学習を推進する。	1) 看護実践能力に関する達成度評価表に基づき卒業時到達目標を評価し、その結果を教育内容・方法の改善及び個々の学生の学習支援に活用する。	・看護実践能力到達度評価表(5つの実践能力、計27項目)に基づいて、卒業前4年次生の到達度を調査した。回収率98.8%。 ・その結果、「看護判断力」「援助関係形成力」「援助技術力」「チーム創造力」「自己研鑽力」全ての能力において、8割の学生が「できる」「まあできる」と回答した。「ひとの尊厳に気付き、多様な価値観を尊重することの必要性を理解できる」および「チームケアについて理解できる」という項目では5割以上が「できる」と回答しており、看護学部での育成する人材像に近づいていた。「看護判断力」の「できる」の回答数が少なく、基礎教育の中での判断能力強化が課題となった。
		2) シミュレーショントレーニングプログラムについて、評価結果に基づき、より有効な方法に改善し、定着させる。	・シミュレーショントレーニングプログラムについて、各プログラム毎にアンケート調査を行い評価した。2年次基礎実習前のトレーニングは70名(82.3%)が参加した。3年次秋学期の領域別実習前のトレーニングでは64名(81.0%)が参加し、学習到達度は概ね60～80%であった。いずれのプログラムも、「実習に向かう動機付け強化」「不安の軽減」「知識や技術の確認」「各自の課題の明確化」に寄与できていた。
		3) 「卒業までに到達すべき技術チェック表」を4年次生のすべての実習が終了する11月に回収し、集計・分析し、評価を行う。	・「卒業までに到達すべき技術チェック表」を4年次生のすべての実習が終了する11月に回収し、実習における看護技術の経験状況を確認した。基礎教育中に習得もしくは経験すべき技術項目について、8割程度到達できており、2年3年4年と経年的に実績を高めている傾向を認めた。技術習得に対する学生の主体的学習態度ならびに教員と実習指導者による実習環境調整は概ね良好と評価できた。
No. 15	・地域の保健・医療・福祉課題を自ら考え、対処する能力を育成するための講義、実習を実施する。	1) 地域の保健医療福祉課題を自ら考え、対処する能力を育成する年次別の課題を踏まえ、地域をフィールドとする講義や実習の効果的な方法を検討する。	・地域の保健医療福祉に関する課題について、自ら考え、対処する能力の育成状況について、学生への面接調査や該当の科目担当教員への調査を実施した。本学のカリキュラムポリシー「地域の特性と健康課題を探究する能力の育成」のために配置されている科目において、科目間の連携や教育方法の工夫が図られていた。インタビュー調査から、学生は「地域の特性と健康課題を探究する能力の育成」が経年的に図られていると感じていた。 ・一部の科目は直接的には関与していない点があり、科目毎ではなく教育課程全体で評価すべきとの意見があった。
		2) 学部用に改修したe-ポートフォリオを活用して学生の自主的な学習を促進する。	・e-ポートフォリオのシステムを活用し、正課の学習成果や課外の学生の活動を電子化して蓄積し、チューターを中心としてフィードバックすることにより学生の自主的な学習活動を支援・促進する計画で準備を進めていたが、システムのセキュリティの問題、それを改善するための経費の問題が明確になり、運用は断念した。 ・e-ポートフォリオを活用することによって計画していた学生の主体的な学習の促進は、キャリア委員会が作成した「私のキャリアノート」を用いて展開している。教員は、学生が得た学びや学習成果を主体的に蓄積・保存・活用するよう指導するとともに、蓄積されたデータをチューターが学生へのフィードバックや進路指導に活用している。

項目／No		第2期中期計画	平成27年度計画	法人自己評価
				成果及び評価の判断理由
	No. 16	・看護教育及び看護実践の質の向上を図るため、実習施設・機関と連携し、研修会や事例検討、共同研究を実施する。	実習施設・機関との連携強化を図り、実習指導のあり方について「看護学実習意見交換会」等により検討する。また、看護教育及び看護実践の充実を図るため、県立病院と大学において、教育や臨床の場での相互交流を促進していく。	・看護連携型ユニフィケーションの活動を継続して展開している。今年度は実習施設と連携した学習会を25回、教員の臨床での研修を2名、現職者の基礎教育への参画を5ケース、臨床と大学の共同企画による研修会を1回、展開した。日常レベルで教育と現場の連携強化に寄与する地道な活動が、積み上げられている。
[別科助産学専攻]				
		【中期計画数値目標】	助産師国家試験合格率100%をめざす。	・入学時オリエンテーションと模擬試験を8回実施した。試験結果を教員間で共有すると共に、必要時チューターが苦手分野や学習方法を確認し個別の学習支援を行った。 ・助産師国家試験合格率は100%であった。
	No.16-2	・助産実践能力の強化を図るために、助産診断技術や周産期救急の講義・演習を実施する。	教育プログラム(カリキュラム)の評価を実施・検討し、次年度の方針を出す。また、修了時の到達目標と到達度を検討し、次年度の方針を出す。 【重点項目】	・3月に学生アンケートによるカリキュラムの評価を実施した。「科目の配置」「科目のバランス」「興味・関心のある科目設定」「教材の充実」等について概ね適切との評価が得られた。 ・厚生労働省より提示されている「助産師に求められる実践能力と卒業時の到達目標及び到達度(76項目)」について、修了時の到達度を評価した結果、概ね求められるレベルに達していた。次年度も引き続き授業を充実させ実践能力の強化を図る。
	No.16-3	島根県各地域の産科医療に対する理解や関心を高めるために、実習施設・機関と連携し教育の充実を図る。	教育プログラム(カリキュラム)の評価を実施・検討し、次年度の方針を出す。また、修了時の到達目標と到達度を検討し、次年度の方針を出す。 【重点項目】	・カリキュラムに、離島、県西部の助産師による特別講義を組み入れ、産科医療に対する理解・関心を高めることができた。また実習施設との連携を図ることで県外出身者も含めて7割以上の県内就職につながった。次年度も実習施設との連携を継続し、学生の島根県産科医療への関心を高める機会を設ける。 ・カリキュラム評価においては、実習についても全体的に概ね高評価であったが、到達度の評価において低かった妊娠期から産褥期については実習施設との連携を継続しながら強化を図っていく。

項目／No	第2期中期計画	平成27年度計画	法人自己評価
			成果及び評価の判断理由
【短期大学部短期大学士課程】			
	【中期計画数値目標】	卒業時の栄養士資格取得90%以上、保育士資格と幼稚園教諭免許の併有率90%以上をめざす。	○両学科とも担任による丁寧な履修指導により、健康栄養学科卒業生の栄養士資格取得率100%、保育学科卒業生の保育士資格と幼稚園教諭免許併有率98%となり、目標を達成した。
	【中期計画数値目標に対する平成27年度計画】	健康栄養学科では、栄養士として必要な職業倫理やキャリア教育を目的に、専門職となるための導入教育科目として「栄養士スキルⅠ、Ⅱ」を開講し、入学時から、栄養士となるための動機付けを行い、卒業時の栄養士資格取得90%以上を目指す。 保育学科では、卒業時の保育士資格と幼稚園教諭免許の併有率90%以上を目指す。	・健康栄養学科では、栄養士として必要な職業倫理やキャリア教育を目的に、専門職となるための導入教育科目として「栄養士スキルⅠ」(1年生対象)、「栄養士スキルⅡ」(2年生対象)を開講した。また、卒業生の栄養士資格取得率は100%である。 ・保育学科では、担任による履修指導により卒業生の保育士資格と幼稚園教諭免許の併有率は98%である。
No. 17	・カリキュラムポリシーに応じた学びのロードマップを編成し教育の充実を図る。	各学科において、ディプロマポリシー、カリキュラムポリシーに応じた「学びのロードマップ」(カリキュラムマップ)の見直しを行い、次年度カリキュラムに反映させる。 (No.6-2)再掲	(No.6-2)再掲 ・各学科において、学生の履修状況・成績及び授業アンケート結果等をもとに検証した結果、現行のカリキュラムはディプロマポリシー、カリキュラムポリシーに整合している。 ・その結果、3学科とも開講科目の追加・削除、開講学期の変更に伴う修正以外は「学びのロードマップ」(カリキュラムマップ)の変更は必要ないと判断した。

項目／No	第2期中期計画	平成27年度計画	法人自己評価
			成果及び評価の判断理由
【県立大学大学院博士課程】			
No. 20	・北東アジア地域研究センター（NEARセンター）研究員による指導を強化するとともに、同センター内の各種研究会への大学院生の参加を奨励する。	1) NEARセンター准研究員制度を継続実施し、大学院博士後期課程の院生について春学期1名、秋学期1名を准研究員に任命し、指導する。 2) 「日韓・日朝交流史研究会」及び「北東アジア研究会」への院生の参加を奨励する。	・春学期に大学院博士後期課程の院生1名を准研究員に任命し指導を行っている。秋学期は院生1名から応募があったが、選考の結果准研究員任命の推薦を見送ることとなった。 ・院生の研究会への参加を奨励し、のべ65名（「北東アジア研究会」に35名、「日韓・日朝交流史研究会」に30名）の参加があった。のみならず、「第41回日韓・日朝交流史研究会」では、院生による研究報告も行われた。
No. 21	・他団体が実施する研究助成制度等助成情報について大学院生に大学ホームページ等で情報提供を行う。	研究助成制度等の助成情報について、大学院生及び教員にメールや学内掲示板システムを通じて情報提供を行う。	・研究助成制度等の情報を教員及び大学院生に定期的（月1回程度）にメールで情報提供した。合わせて学内グループウェア掲示板による情報提供も行った。
No. 22	・大学院生の学術誌への論文投稿、学会・研究会での発表などを支援する。	学会参加等支援制度について周知方法を工夫するなど、活用実績を増やす取り組みを行い、大学院生の研究充実に努める。	・学会参加等支援制度を実施し、今年度は2件の助成を行った。 ・また、教員の指導の下、博士論文1本（ウリリゲ）、『北東アジア研究』1本（パクソリ「史料紹介」）、『総合政策論叢』1本（ソンホウ）の研究成果を公表し、教育・研究活動の実績を増やした。
No. 23	・大学院生のTA（ティーチング・アシスタント）などの雇用や、学内外の競争的資金の活用により、大学院生の研究活動を支援する。	「競争的課題研究プログラム」助成事業を継続実施する。	・「競争的課題研究プログラム」助成事業を継続実施し、大学院博士後期課程1年次生の研究を対象に春学期1件を採用し支援した。秋学期については、審査の結果採用が見送られた。

Ⅱ. 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置
2教育
(2)教育内容の充実

中期目標
ウ 成績評価など
到達目標を明示し、公正な基準による厳正な成績評価を実施するとともに、卒業認定・学位授与に関する基本的な方針(ディプロマ・ポリシー)を明確にし、その質を保証することで単位、学位の通用性を高める。

項目/No	第2期中期計画	平成27年度計画	法人自己評価
			成果及び評価の判断理由
ウ 成績評価等			
No. 24	<p>・ディプロマ・ポリシーで定めている知識・能力を学生に身につけさせるため、授業内容、到達目標、成績評価基準、授業計画等を明示したシラバスを充実させ、厳正な成績評価を実施する。なお、大学院においては、まずはディプロマ・ポリシーを作成し、学位の質を高める体制を強化する。</p>	<p>1) ディプロマ・ポリシーを実現するためのシラバスの充実に向けた取り組みを図る。また、GPAの導入に合わせて成績評価について検討をする。</p> <p>2) 各学科において、ディプロマポリシー、カリキュラムポリシーに応じた「学びのロードマップ」(カリキュラムマップ)の見直しを行い、次年度に反映させる。(No.6-2)再掲</p> <p>3) 全学的に(島根県立大学・短期大学部)に、GPAを導入することによるメリットや課題を明確にし、具体的な調整を検討し、年度末を目途にGPA導入についての合意形成を図る。 【重点項目】</p> <p>4) 平成26年度に策定したディプロマポリシーを踏まえ、シラバスの充実を図る。</p>	<p>・GPAの導入に合わせて成績評価を検討した。また、シラバスの充実を図るため、到達目標及び評価方法を明記するよう全教員に注意喚起を行った。</p> <p>(No.6-2)再掲 ・各学科において、学生の履修状況・成績及び授業アンケート結果等をもとに検証した結果、現行のカリキュラムはディプロマポリシー、カリキュラムポリシーに整合している。 ・その結果、3学科とも開講科目の追加・削除、開講学期の変更に伴う修正以外は「学びのロードマップ」(カリキュラムマップ)の変更は必要ないと判断した。</p> <p>・4月より3キャンパス教務学生課長にて協議を行い、9月末までに教務システムでの対応の可否を業者に確認した。 ・平成28年度末までに各キャンパスで教務委員会及び教授会の議を経て、平成29年4月入学者よりGPA制度の導入する。</p> <p>・策定されたディプロマポリシーもふまえ、授業内容・到達目標・成績評価基準・授業計画等を明示しシラバスの充実を図った。</p>

Ⅱ. 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

2教育

(3)教育の質を高めるための取組み

中期目標	ア 教育の質及び教育環境の向上 (ア)授業アンケートや教員向け研修会などの教育の質の向上への取組み(ファカルティ・ディベロップメント)をさらに積極的に推進するとともに、自己点検・評価や認証評価機関による評価などの結果を適切にフィードバックし、教育の質の向上を図る。また、学外の第三者からの意見聴取など、教育の質をより高めるための方策について、新たに検討を行う。
	イ 教育実施体制の整備 キャンパス間の教員の交流を促進し、効率的でより成果が上がる教育を行う体制を整備するとともに、教育研究の充実に向け必要な教員を確保する。

項目/No	第2期中期計画	平成27年度計画	法人自己評価
			成果及び評価の判断理由
ア 教育の質の向上への取組み(ファカルティ・ディベロップメント)			
No. 25	・教育効果の測定・分析を通じて教育内容・方法の改善を図り、実質的FD活動を推進する。	1) 各キャンパスにおいて、学生による授業アンケート、教員によるフィードバック、FD年報の作成等を実施する。出雲キャンパスにおいては、学生FDを推進するとともに授業アンケートにおける演習科目の取扱いについて6月末までに方針を決定する。	<ul style="list-style-type: none"> 各キャンパスにおいて、春学期と秋学期に学部生全員を対象に授業アンケートを実施し、専任教員によるフィードバックを実施した。 アンケート回答率とフィードバック提出率は以下のとおりであった。 <ul style="list-style-type: none"> 【浜田キャンパス】 <ul style="list-style-type: none"> 春学期 回答率47.2% 提出率61.7% 秋学期 回答率35.1% 提出率53.2% 【出雲キャンパス】 <ul style="list-style-type: none"> 春学期 回答率96.4% 提出率100.0% 秋学期 回答率98.0% 提出率100.0% 【松江キャンパス】 <ul style="list-style-type: none"> 前期 回答率85.7% 提出率86.7% 後期 回答率71.5% 各キャンパスにおいて、FD年報(磁気媒体)を作成した。 出雲キャンパスにおいては、学生FD活動を推進し、今年度から演習科目についても授業アンケートの対象とすることとした。
		2) 大学院生へのアンケートを実施するとともに、その結果明らかになった課題について検証し、教育の質を高める取組みにつなげる。	<ul style="list-style-type: none"> 12月に大学院生へのアンケートを実施した。 2月の研究科委員会でその結果を報告するとともに、教育の質向上に向けた結果の活用等の依頼をする予定。 ただし、問題を検証し取組みにつなげる期間が短く、十分な活動が出来なかった。

項目/No	第2期中期計画	平成27年度計画	法人自己評価
			成果及び評価の判断理由
No. 26	・山陰地区FD連絡協議会を核としてFDの大学間連携を進める。	山陰地区FD連絡協議会との共催により初任者研修等を実施し、該当教員に参加を促す。	・4月20日(月)及び4月21日(火)にて新任教職員研修を実施し、該当教員(浜田キャンパス1名、出雲キャンパス2名)が参加した。
No. 27	・授業公開、学外の第三者の意見聴取等を実施する。	1) 浜田キャンパスにおいて、授業公開、学外の第三者の意見聴取等について、試行的な取り組みを行い本学に適した実施方法を検討するとともに、平成29年度の実施に向けて工程表を作成する。	・授業公開、学外の第三者の意見聴取等について、大学見学に参加した高等学校教員からアンケートの回収など試行的な取り組みを平成26年度に引き続き実施した。 ・平成28年度の試行的な取り組みとして、春学期と秋学期の任意の1週間に授業公開可能な教員の授業を学内教職員に向け公開する「授業公開week」を企画し、本学に適した実施方法を検討した。平成29年度の実施に向けて工程表を作成した。
		2) 出雲キャンパスにおいて、授業参観により授業改善を推進するとともに、教員・職員・学生の三位一体の体制により、教育の質向上・発展に取り組む。	・授業参観は教員40.4%、事務職員25.0%が実施し、「授業参観の学び」を提出し授業改善を推進した。 ・また、教員は担当領域を超えた授業参加を行い、今年度出雲キャンパスに赴任となった事務職員4名のうち3名(75.0%)の授業参観が実施できた。授業参観実施者は、授業に対する教員としての姿勢や効果的な授業を展開するために必要な授業内容・方法の工夫を学んでいた。 ・教職員を対象としたFD研修会や研究成果の共有、学生FDの取り組みによる三位一体の体制により、教育の質向上・発展に取り組んだ。
		3) 松江キャンパスにおいて、授業公開、学外の第三者の意見聴取等の実施に向けて、試行的な取り組みを行い、三学科で構成される本学に適した実施方法を検討する。また、平成29年度の実施に向けて、工程表を作成する。	・当年度計画を受け、学外からは島根県中小企業家同友会、また学内からはキャリア委員会の協力を得て、三学科共通の履修科目「キャリア・プランニング」で試行的に授業公開を実施し、松江キャンパスFD委員会ならびにキャリア委員会の担当で、意見聴取を行なった。聴取した意見は、学内に公開するかたちでまとめ、今後の授業改善に生かしていくこととした。これらを踏まえ、平成29年度実施に向けての工程表原案を作成した。

項目/No	第2期中期計画	平成27年度計画	法人自己評価
			成果及び評価の判断理由
イ 教育環境の向上への取り組み			
No. 28	・情報化に対応した教育施設を充実させるなど、時代に適合した新しい教育環境を整備する。	多様化、複雑化、大容量化に柔軟に対応できる教育環境を提供し、また、将来の経費負担の増嵩を抑制するために、最適化・効率化に向けた検討を行う。	<p>・コスト増嵩の抑制及び今後の拡張性を考慮し、次のような環境整備を行った。</p> <p>1)外部インターネット回線を大容量・高付加価値サービスであるSINETに切り替えた。</p> <p>2)機関リポジトリUSAGIを、自前のサーバから、国立情報学研究所運営のJairoCloudに移行した。年間数十万の保守費が節約できた。</p> <p>3)服部文庫データベースを、目録画像のみのデジタルブック形式に改変した。データベースとして更新した場合のわずか1%の費用で済み、視認性も向上した。(浜田キャンパス)</p> <p>4)デジタルコンテンツ編集室を設置した。(浜田キャンパス)</p>
【年度計画数値目標】	<p>以下の取組みにより、入館者数を5%向上させる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ラーニング commons をアピールする機会を増やし、利用率向上を図る。 ・関連書籍のPR等により、公開講座との連携性を高める。 ・読書マラソンやビブリオバトル等館内イベントの広報を強化する。 ・学生図書委員と協力して、企画展示の更新頻度を高める。 	<p>○時間当たりの入館者数は、平成26年度27.2人から平成27年度27.7人へと増加した。伸び率は1.8%に留まったものの、重点的に広報を行ったラーニング commons については、利用者数(5月～3月で、11:00、15:00、17:00に計測した人数の和)は、2253人から2559人と13.6%増加した。</p> <p>○図書委員による展示更新頻度の改善(5回から8回へ増)、県立図書館からの団体貸出し、事務局職員の推薦図書展示等、展示イベントを強化した結果、貸出冊数が、22641冊から23517冊と、3.9%増加した。</p>	
【年度計画数値目標】	<p>利用者の利便性及びカウンター業務の効率性を高めるため、MyOPACの活用を促進する。以下の取組みにより、利用件数を5%向上させる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新入生対象の図書システムガイダンス、2年次生以上対象の年度当初オリエンテーションにおいて周知する。 ・カウンターでの予約・延長等に対する問合せに対しては、MyOPACの利用を案内する。 	<p>○MYOPAC経由での利用件数は、以下の通り。</p> <p>平成26年度 974件(貸借33+複写207+延長734)</p> <p>平成27年度 1,854件(貸借60+複写199+延長1595)で、対前年比90.3%増加。</p> <p>○また、ログイン回数も、1,421件から2,336件となり、対前年比64.4%増加。</p>	

項目/No	第2期中期計画	平成27年度計画	法人自己評価
			成果及び評価の判断理由
No. 29	・ラーニングコモンズ等多様な研究・学習支援機能の充実、電子図書館的機能の対応強化など図書館像の変化に対応した機能の充実やサービスの向上を図る。	<p>1) 以下の取組みにより、電子ジャーナル・データベース等の利用を促進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年度当初のオリエンテーションにおいて、学年の特性に沿った周知を行う。 ・「国会図書館デジタル化資料送信サービス」を利用できるようにする等、新たなサービスを提供する。 <p>2) 各人のレベル、目的に合わせた図書館主催の少人数制データベース利用講習会(文献検索講習・SMALL)を開催し(目標開催回数:20回)、教員や学生の研究・学修を支援する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・電子ジャーナル・データベースは、契約商品のうち9割以上について、利用件数がUPした。 ・10月から「国会図書館デジタル化資料送信サービス(閲覧)」の提供を開始した。また、来年度には更に複写サービスを受けられるよう、規程改正するなど環境を整えた。 ・少人数制の利用講習については、19回(学生対象:15回、教員対象:4回)を実施した。学生では4年次生が5回、参加者数では1年次生の利用が多く、学年進行に応じた学習目標や研究等の科目に合わせた利用を推進する方法等を検討した。
ウ 教育実施体制の整備			
No. 30	・キャンパス間の教員交流を促進するとともに研修を充実し、教員の資質向上を図り、各キャンパスで必要な科目の教員を確保する。	<p>1) 他キャンパスの教員を非常勤講師として招聘し、キャンパス間の教員交流を推進する。</p> <p>2) 教員の資質向上を推進するため、サバティカル制度を継続実施する。なお、出雲キャンパス及び松江キャンパスにおいて制度の利用実績がないことを踏まえ、ニーズを把握した上で研修制度の見直しについて検討し、平成28年度からの制度利用を促進し、教員の資質向上を推進する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・13名の教員が、所属するキャンパス以外での講義や、3キャンパスの1年次生を対象とする全学共通科目「[しまね地域共生学入門]」での講義を行った。 ・浜田キャンパスの教員2名がサバティカル研修制度を活用し、研究活動に専念した。
No. 31	・学生同士が教え合い、学び合う環境を充実させる。	<p>授業において、ティーチング・アシスタント(TA:大学院生)、スチューデント・アシスタント(SA:学部生)、フレッシュマン・チューター(1年次生のためのチューター)を引き続き活用する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・授業において、TA、SA、フレッシュマン・チューターを引き続き活用した。 TA: 10科目5名 SA: 23科目51名 フレッシュマン・チューター: 4名

Ⅱ. 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

2教育

(4) 学生支援の充実

- 中期目標
- ア 学生の安全安心確保のための取り組みを積極的に実施する。
 - イ 学生生活に対するきめ細かな支援を実施するとともに、心身の健康管理体制の充実を図る。
 - ウ 就職に対するきめ細かな支援を実施するとともに、卒業生に対しても、キャリアアップ・Uターン支援などを行う。
 - エ 大学院進学、海外留学など、進学に対する支援を実施する。
 - オ 学生の国家試験などの合格や各種資格取得を支援する体制の充実を図る。
 - カ 給付型奨学金制度、授業料減免制度及び金融機関とタイアップした授業料奨学融資制度などを実施する。
 - キ 部活動やボランティア活動などの学生の主体的な取り組みを支援する。
 - ク 同窓会などの卒業生組織との連携強化を図る。

項目/No	第2期中期計画	平成27年度計画	法人自己評価
			成果及び評価の判断理由
ア 学生生活への支援			
No. 32	・学生が心身共に健康な大学生活が送れるように、保健管理センターと連携して健康管理面での支援を充実する。	1) 学生が気軽に相談できるよう、学生相談室入り口にスタッフの紹介を掲示し、また、学生相談室のホームページを充実させる。教員に対しては、「学生相談のしおり」を適宜配布したり、学内掲示版やメールニュース配信等により相談室の利用について周知し、学生相談室の有効利用を呼びかける。保護者に対しては、「学生相談のしおり」を送付する。 2) 教職員を対象に、悩みを抱える学生の課題解決の支援を連携して行えるよう、学生の状況や問題対応等に関する研修を実施する。 【重点項目】	・学生が気軽に相談できるよう、学生相談室入り口にスタッフの紹介を掲示し、学生相談室のホームページも充実させた。 ・「学生相談のしおり」を1年次生にはオリエンテーション時に、2年次生以上には各ゼミ担当教員より配布しており、保護者に対しては本学広報誌「オロリン」と併せて送付した。 ・また、学生相談窓口について学生・教員に広く周知できるよう、学内掲示やメールニュース配信等により適宜案内を行った。 ・FD委員会との共催で、学生への相談対応の心構えや発達障がいのある学生に関する認識を深めるため学生相談研修を実施し、教職員合わせて19名が参加した。
		3) 学生が抱えるさまざまな問題に対して気軽に相談ができるよう、チューター制を継続し、保健管理センターや関係部門と緊密な連携を図りながら支援する。 【重点項目】	・チューターにより、学生が抱えるさまざまな問題に対応した。授業への出席状況等から、介入が必要と判断した学生には、科目担当教員やチューター、教務学生課の職員等が連携し、早期対応に努めた。また、カウンセリングが必要な学生には保健管理担当者で連携し、カウンセラーにつないだ。

項目／No	第2期中期計画	平成27年度計画	法人自己評価
			成果及び評価の判断理由
No. 32	・学生が心身共に健康な大学生活が送れるように、保健管理センターと連携して健康管理面での支援を充実する。	4) 相談窓口について、「学生相談のしおり」、「保健管理のしおり」やホームページ、学内掲示等を活用しての学生に対する周知強化、可能な範囲内の情報共有化、組織単位での早期対応など、学生からの相談体制の充実に継続して取り組む。また、障がいのある学生のみならず、支援を必要とする学生について、学科・関係委員会との情報共有の強化を図り、該当する学生の早期発見につながる仕組みを検討する。 【重点項目】	・「学生相談のしおり」、「保健管理のしおり」やホームページ、学内掲示等を活用して学生に周知した。 ・情報共有化、組織単位での早期対応など、学生からの相談体制を充実させるため、学生生活委員会、保健管理委員会、教務学生課の間で、「支援を必要とする学生・気になる学生についての情報共有」を定例委員会の議題の一つとして設定し、当該学生の早期発見に努め、学内で連携して対応した。また、保護者への密な連絡に努めた。
No. 33	・学生のニーズを汲み取りその結果をフィードバックすることにより、学生生活への支援を充実させる。	平成24年度に実施した学生生活調査の分析結果を踏まえ、学生が悪徳商法等の被害に遭わないよう注意喚起を行うとともに、学生が遭遇する様々なトラブルに適切に対処できるように、オリエンテーション及び一人暮らしセミナーにおいて研修を実施する。	・学生生活オリエンテーションにおいて消費者問題研修及び防犯講習会を実施し、寮生を対象とした一人暮らしセミナーでは、アパートの防犯対策や性犯罪被害等についての講習を行った。また、メールの配信や学内掲示による悪徳商法に対する注意喚起を行った。
No. 34	・障がいのある学生が支障なく学生生活を送ることができるよう支援の充実を図る。	1) 障がいのある入学志願者への対応に関する要領を策定する。 2) 障がい学生支援規程を踏まえて、障がいのある学生に対して連携して支援を行うため、個別支援チームと関係委員会（学生生活委員会など）との定期的な協議の場を設け、情報共有に取り組む。	・障がいのある入学志願者への対応に関する要領を策定した。 ・「障がい学生支援規程」に基づいて、障がい学生支援委員会及び個別支援チームが中心となり、障がいのある学生（個別支援チームを4名の学生に対して編成）をはじめ、支援を必要とする学生に対して、継続的に支援を行い、当該学生の学生生活を見守った。また、個別支援チーム、担任・ゼミ担当者、学生生活委員会、保健管理委員会、教務学生課の関係者間で定期的にまた必要に応じて情報共有の機会を作った。

項目/No	第2期中期計画	平成27年度計画	法人自己評価
			成果及び評価の判断理由
イ キャリア支援			
	【中期計画数値目標】	第1期中期計画6年間の平均就職率(96.1%)を上回ることをめざす。	○就職率は99.1%となり目標値を上回り、就職者実数も218名と最高人数となった。 ○特になかなか内定が得られない学生に対しては、ゼミ教員との情報共有、教務学生課との緊密な連携を図り学生個々の状況把握に努め、希望進路に向けた求人情報の提供や的確な進路相談を実施することができた。
	【中期計画数値目標】	就職希望者について卒業年度全国短期大学平均就職率(文科省報告)を上回ることをめざす。	○実績報告:就職率は98.5%となり、全国短期大学平均就職率(97.4%)を1.1ポイント上回った。
	【年度計画数値目標】	就職活動の後ろ倒しに伴い、インターンシップを実施する企業が増える中、業界研究、仕事の実践的な学びの場として、学生へのインターンシップ参加を推奨し、参加者数を平成26年度比から1.5倍の70名以上をめざす。 (平成26年度インターンシップ参加学生数:49名)	○平成27年度インターンシップ参加者数87名となり、昨年度から38名の増加となった。 ○業界、企業研究としてもインターンシップは効果あることから、引き続き参加学生の増やすよう努めていく。

項目/No	第2期中期計画	平成27年度計画	法人自己評価
			成果及び評価の判断理由
No. 35	<p>・各キャンパスキャリアセンターを中心として、学生の個性と希望を踏まえた上で、民間企業就職に対しては産業界等の社会的ニーズに、公務員就職に対しては、行政実務に関連した科目履修に、それぞれ留意しつつ、キャリア支援プログラムを実施し、学生の進路決定を支援する。</p>	<p>1) キャンパスごとにキャリア支援プログラムについて検証を行い、必要に応じ改善を加えて実施する。浜田キャンパスにおいては、特に、就職活動の開始時期が後ろ倒しになることについて、情報収集及び分析結果に基づく対応策の成果を検証し、必要な改善を行う。 【重点項目】</p>	<p>【浜田キャンパス】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成27年度から公務行政職合格者を増やすために公務員試験対策専門学校から講師を招き「数的処理」「経済学」の集中講座を開講した。 参加者:「数的処理コース」7名 「経済学コース」8名 ・また、「主体性」「働きかけ力」を身につけるために、平成27年度の新規講座として、「プレゼンテーション技法講座」を開催するとともに、島根大学の学生とのグループディスカッション講座を開催した。 プレゼンテーション技法講座参加者数:28名 島根大学とのグループディスカッション講座参加者数:10名 ・就職活動スケジュール変更については、活動をしている学生の声を細かく聞き取ったほか、就職情報会社のセミナーに参加し企業の採用動向の把握に努めた。 <p>【出雲キャンパス】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成27年度キャリア支援プログラムについて予定通り実施し、都度学生にアンケートを実施し振り返りを行った。すべての講座において講座内容を「活かせる」「やや活かせる」と回答した割合が9割以上とよい評価であり、平成28年度キャリア支援プログラムの計画立案に今年度の実施評価を活かした。 ・また、チューターと連携しながら就活システムを活用し、就職内定状況の把握・分析に活用し、平成28年度キャリア支援プログラム実施時期の検討に役立てた。 <p>【松江キャンパス】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生の企業収集を促進させるために、今年度より要望のある企業の学内企業説明会を実施した。また、1年生の後期の授業である「キャリアプランニング」において昨年度より企業の講演を1コマ増やし(全学科を対象)、学生が職業分析できる場を提供した。 ・早期に各業界のを知るきっかけづくりとして、全学年参加可能な業界を知るランチセミナー(複数回)を実施した。
		<p>2) 就職活動の後ろ倒しの実態を検証し、適切な実施時期を考慮しながら、昨年度に引き続き以下の支援プログラムを実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学内企業説明会の開催、就職活動バスの運行、宿泊施設に関する情報提供 ・就職活動支援金給付の継続 ・インターシップの促進 ・模擬面接の実施、模擬グループディスカッションの実施 ・模擬筆記試験及び筆記試験対策講座の実施、FP講座及びTOEIC講座の実施 ・身だしなみ・マナー講座の開催 ・4年次生キャリアサポーター制度の継続 <p>【重点項目】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・学内企業説明会・・・平成28年3月にスクール型10社参加、ブース型41社・機関が参加。学生は計238名が参加した。 ・就職活動バス・・・8便のバスを運行し、155名の学生が利用した。 ・宿泊施設情報提供・・・5名参加、また個別に3名の学生の相談に応じた。 ・就職活動支援金・・・学生9名に交付した。 ・インターシップの促進・・・87名の学生がインターシップに参加した。また、インターシップ説明会を2回実施し、インターシップ情報用配架棚の設置、学内電子掲示板への情報掲載を行った。なお、10名の学生にインターシップ交通費助成を行った。 ・模擬面接・・・11月～12月にかけて3年生に対して実施した。 ・模擬グループディスカッション講座に、学内講座43名、学外講座(島大生合同)10名、学外講座(広島の大学生合同)16名の学生が参加した。 ・模擬筆記試験・・・学生24名、筆記試験対策講座・・・学生16名 対策講座2回目・・・学生14名 ・ファイナンシャルプランナー講座・・・プレ講座19名、3級講座18名 ・TOEIC講座・・・3名 ・身だしなみ講座・・・15名、メイクアップ講座・・・20名、 ・ビジネスマナー講座・・・42名 ・キャリアサポーター・・・内定者20名が協力してくれ、模擬面接でのアドバイスのほか、キャリアサポーター相談で12名の学生に自身の就職活動体験を話してくれた。 ・プレゼンテーション技法講座(H27新規)・・・28名 ・社会人になるための基礎知識講座(H27新規)・・・37名

項目/No	第2期中期計画	平成27年度計画	法人自己評価
			成果及び評価の判断理由
No. 35	<p>・各キャンパスキャリアセンターを中心として、学生の個性と希望を踏まえた上で、民間企業就職に対しては産業界等の社会的ニーズに、公務員就職に対しては、行政実務に関連した科目履修に、それぞれ留意しつつ、キャリア支援プログラムを実施し、学生の進路決定を支援する</p>	<p>3) 公務員受験対策として「公僕学舎」の取組みを継続・強化する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・継続…WEB講座受講支援、学生チューターによる勉強会、個別の面接・小論文指導、時事対策等 ・強化…夏季休業期間中に、学生が苦手とする科目(数的推理・判断推理・経済学)の短期集中講座を公務員予備校から講師を招聘し、開講 <p>【重点項目】</p>	<p>【1年次～3年次向け】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・WEB助成受講支援実績…5名 ・公務員試験対策専門学校による集中講座参加実績 数的処理コース…7名 数的処理+経済学コース…8名 ・学生チューター勉強会参加実績…平均10名 ・島根県、浜田市等人事担当者を招いての公務員ガイダンスを開催し、学生54名が参加した。 <p>4年次生に対しては、毎朝の数的処理小テストの実施、小論文、時事対策、面接練習を希望に応じて実施したほか、集団討論試験対策についても学生を募り学内で実施したほか、ジョブカフェまねの協力を得て浜田ランチで他大学学生も交えての模擬集団討論を実施した。</p>
		<p>4) 7月までに県内自治体及び近隣県庁の人事担当部局を訪問し、自治体の求める人物像を把握する。また、卒業生からも公務員受験対策に対する意見を聴取する。これらを踏まえ、公務員受験対策のさらなる強化方法を検討し、必要に応じて平成28年度計画及び予算に反映する。</p> <p>【重点項目】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・平成26年度に訪問することができなかった島根県東部の市町村について、隠岐を除く県内全市町村を訪問した。昨年度訪問した自治体も含め、どの市町村も共通したのが、一次の筆記試験を突破を前提に住民との対話・コミュニケーションがとれることを人物像として求められた。
		<p>5) 学生に対する就職指導を徹底するため、以下の支援プログラムを実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全学生を対象とした模擬面接の実施 ・学外の就労支援機関であるハローワーク・ジョブカフェの学内出張相談の実施 ・保護者との連携を強化するための保護者向けキャリアパンフレットの作成・配布、保護者面談会の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・模擬面接については、全学生を対象に随時実施した。 ・出張相談については、ジョブカフェが毎週月曜日、ハローワークについては毎週水曜日にそれぞれ実施した。また、12～1月には「就活仕切り直しセミナー」を各機関の協力を得て学内で実施した。 ・保護者向けパンフレットについては作成して、入学時及び各学科ごとの保護者面談会時に配布した。 ・保護者面談会については、6月・10月に総合文化学科、1月に健康栄養学科及び保育学科が実施した。

項目/No	第2期中期計画	平成27年度計画	法人自己評価
			成果及び評価の判断理由
No. 36	・県、関係団体、産業界、同窓会組織などとの連携を強化し、就職先の安定的確保及び新規開拓を図る。	キャンパスごとに計画を立てて、OB企業訪問を行い、また、合同企業説明会、企業と学校のマッチングイベント、県人会・市人会、経済団体の会合等に積極的に参加し、求人確保、新規開拓に努める。	<p>【浜田キャンパス】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・計画を立て、企業情報交換会に出席し、意見交換を行うとともに、OB情報等を得た。 ・計画どおり県人会等にも参加した。 <p>【出雲キャンパス】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「ソレイユ(島根県内病院の就職情報誌)」や島根県健康福祉部が作成した「病院ガイドブック」などをチューターに配布し、就職指導に役立てられるようにした。また、求人に来学される病院等の人事担当者から人材ニーズを把握し、それぞれの学生の適性に合ったキャリア支援に役立てた。 ・その結果、看護学部生は58.7%、別科生は72.2%が県内就職を予定している。殊に、3月に西部地域の病院を中心に招聘しキャリアプラン構築講座を実施した影響か、西部地区の病院に就職が内定している学生が12名いた。 <p>【松江キャンパス】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学外機関主催である合同企業説明会に積極的に参加し、求人確保や企業との連携を強化した。
No. 37	・就職後のキャリアアップ、離職防止のための教育支援等を行う。	<p>1) 各キャンパスにおいて既設のネットワーク(同窓会WEBシステム、卒業生用SNS、Facebook等)を利用してキャリアアップ、自己開発に関する情報を適宜配信する。浜田キャンパスにおいては、同窓会webシステム、既設のネットワークを利用した情報発信を行っているが、発信ツールとして新たに同窓会事務局フェイスブックを開設し、一本化することでより相談しやすい体制を整える。また、島根県やジョブカフェ島根が主催するU・ターンイベントに関する情報も積極的に発信する。松江キャンパスにおいては、卒業生支援として、在学生・卒業生総合支援システムに卒業生を対象とした求人情報を掲示する。</p> <p>2) 同窓会支部役員を中心としたネットワークづくりを強化することで情報収集能力を高め、同窓生同士の相談体制の充実を図る。</p> <p>3) 卒業生・修了生の就職先と連携し、卒業生・修了生に対するキャリア支援を強化する。</p>	<p>【浜田キャンパス】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・同窓会理事会の了承を得て、同窓会フェイスブックを一本化した。 ・事務局として、フェイスブックに同窓会イベントを積極的に掲載したほか、U・ターンイベント、あるいは卒業生を対象とした求人情報を掲載した。 <p>【出雲キャンパス】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・しまね看護交流センターに卒業生・修了生の相談窓口の運営とともに、キャリア支援ノートを配布し活用による効果的なキャリアの蓄積を促している。また、大学祭に併せて新卒者のフォローアップ交流会を開催した。 <p>【松江キャンパス】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企業から卒業生を対象とした求人の提出がなく、求人を確保できなかったため総合支援システムに卒業生を対象とした求人情報を掲載していないが、転職で悩んでいる卒業生が本学を訪問した際、個別相談とハローワークに出ている求人の情報提供をおこなった。 <p>・平成27年度も東日本支部、関西支部、中国四国支部、九州支部にて総会が実施され、支部役員を中心に各支部におけるネットワークが機能している。</p> <p>卒業生・修了生の研究支援について、徐々に浸透し今年度は8件の申請があり、研究費を助成しながら、教員の指導をおこなった。3月15日に成果報告会を開催する予定である。2か月に1回看護実践を語る会を開催し、卒業生・修了生が看護実践に興味づけできるよう支援しており、毎回希望者があり継続している。</p>

項目/No	第2期中期計画	平成27年度計画	法人自己評価
			成果及び評価の判断理由
ウ 進学等の支援			
No. 38	・大学院進学、編入学、海外留学に関するきめこまかな情報提供を実施する。	関係機関と連携し、進学・留学に関する情報を収集・整理する。学生には、メール、掲示板、キャリアサポートルームへの配架等により情報提供を行う。また、キャリア担当職員が国際交流課主催の海外体験報告会等のイベントに参加して情報を入手し、学生に情報提供を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・大学院募集要項、海外留学に関する情報を入手次第、整理し、キャリアサポートルームに張り出し、配架を行った。 ・また、大学院進学に係る相談を教務学生課とともに行った。 ・学内企業説明会で、教務学生課と連携し院進学に係るブースを設置した。 ・海外体験報告会にキャリア担当職員が参加し、学生への情報提供を行った。
エ 経済的な支援			
No. 39	・資格取得を総合的に支援する。	1) 後援会組織と連携し、資格取得支援制度を継続して実施する。	平成27年度資格取得支援制度の助成実績82件
		2) WEB版国家試験対策用総合データベースの利用環境を整えるほか、外部講師を招いた短期セミナー等の開催、補講・模擬試験の実施、オリエンテーションの開講などの支援を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・WEB版国家試験対策用総合データベースの利用契約により自主学習の環境を整えた。 ・外部講師を招いた短期セミナーを計2回実施した。 ・模擬試験については、看護師6回、保健師5回、助産師8回実施した。 ・また、学科別のオリエンテーションを開講し国家試験受験手続きのための支援をそれぞれ行った。
No. 40	・平成24年度新入生から適用の学内奨学金制度の適切な運用や外部奨学金獲得の支援等により、学生が就学しやすい経済面からの環境づくりを行う。	1) 入学生に対してオリエンテーション時に学内奨学金制度について説明し、在学生に対しても学内掲示板やメールニュース配信等で積極的なPRを行う。また、学内奨学金制度について、学生便覧及び大学ホームページにおける説明を充実させる。	・新入生に対して入学者事前説明会時に学内奨学金について説明し、積極的なPRを行った。在学生に対してもメールニュース及びお知らせ配信や学内掲示により周知し、奨学金に関する説明会を開催した。また、大学ホームページにおける経済支援に関する内容を充実させた。

項目／No	第2期中期計画	平成27年度計画	法人自己評価
			成果及び評価の判断理由
No. 40	<p>・平成24年度新入生から適用の学内奨学金制度の適切な運用や外部奨学金獲得の支援等により、学生が就学しやすい経済面からの環境づくりを行う。</p>	2) 平成26年度同様に、大学案内や選抜要項への記載、オープンキャンパス等での説明により、入学前から奨学金制度のアナウンスを積極的に行う。また、入学生に対しては新入生へのオリエンテーション時、在学生に対しては進級オリエンテーション時等、学生にとって節目にあたる場面を活用し、きめ細かに説明を行う。	<p>・大学案内や選抜要項への記載、オープンキャンパス等の機会を活用し、入学前からのアナウンスを積極的に実施した。オープンキャンパスの個別相談において、経済面に関する相談が保護者を中心に比較的多くあるため、事務担当のブースを複数設けて対応した。また、入学生に対しては新入生へのオリエンテーション時、在学生に対しては進級オリエンテーション時等、学生にとって節目にあたる場面を活用し、きめ細かに説明を行った。教務学生課の窓口でも、学生の求めに応じ適宜対応した。</p>
		3) 浜田キャンパスにおいて、山陰合同銀行との利子補給制度及び社会福祉協議会の「教育支援資金」貸付制度など学外の様々な経済支援の制度について、メールニュース配信等により学生に広く周知する取り組みを進める。	<p>・山陰合同銀行との利子補給制度及び社会福祉協議会の「教育支援資金」貸付制度など学外の様々な経済支援の制度について、メールニュース配信等により学生に広く周知する取り組みを進める。</p>
オ 部活動、ボランティア活動支援			
	【中期計画数値目標】	ボランティア参加者数について年間700人以上をめざす。	<p>○学生がボランティアに参加するにあたって、ボランティア保険の加入を行っている。加入状況は、以下のとおりとなっている。 浜田キャンパス:135人、出雲キャンパス:137人、松江キャンパス:502人 計 774人</p>

項目/No	第2期中期計画	平成27年度計画	法人自己評価
			成果及び評価の判断理由
No. 41	・学生団体によるサークル活動の活性化を図るための支援を行う。	1) 浜田キャンパスにおいては、後援会と連携し、スポーツ・文化活動奨励金や学生団体活動助成金について、メールニュース配信や学生団体説明会で周知する。また、引き続き表彰制度への応募について呼びかけ、活動結果に応じて激励し、団体活動の活性化を促す。出雲キャンパスにおいては、学生の活動状況を報告し、引き続き後援会との連携を図る。また、学生サークルの代表者会を継続し、サークル間の横の連携や学生の主体的活動を促す。松江キャンパスにおいては、後援会・校友会と連携して学生団体活動を支援する。また、キラキラドリームプロジェクトを実施し、学生の独創的魅力的なプロジェクトに対し、費用を補助すると共に必要な支援をしていく。	<p>【浜田キャンパス】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・後援会と連携し、スポーツ・文化活動奨励金や学生団体活動助成金について、メールニュース配信や学生団体説明会で周知した。また、優れた活動を行った団体を激励するため、学内掲示やメールニュース配信等により活動内容を紹介した。 <p>【出雲キャンパス】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・後援会総会の場で、学生団体の活動について紹介し、サークルの活動支援について引き続き経済的支援を得られるよう理解を求めた。学生サークルの代表者を集め、活動状況の確認ならびに活動費等の支援について説明した。 ・また、新入生に対して、サークル活動を紹介する場を設けた。 <p>【松江キャンパス】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今年度も学生団体活動を支援する目的で後援会・校友会を通じて40団体に対して助成金を交付した。 ・またキラキラドリームプロジェクトについては、公開審査会を7月1日に実施した。4組の学生団体がエントリーし、書類とプレゼンテーション審査の結果、全4組の事業が採択された。各団体はそれぞれの事業(「小泉八雲にちなんだお土産開発」「外国人も住みやすい町づくり」「ジビエ活用大作戦」「松江の夜の観光振興」)の成果を、2月16日の活動報告会にて報告した。 ・また、飛鳥祭(大学祭)については教職員も企画・運営に積極的にに関わり、校友会を支援した。平成27年度学生生活実態調査結果より、学生の大学祭に対する満足度は53.2%と直近4回の調査の内最も高い水準となった。
		2) 浜田キャンパスにおいては、学生団体活性化のため、各団体が実施する情報発信がより積極的に行われるように、引き続き、優れた情報発信に対する表彰等の支援を行う。出雲キャンパスにおいては、学内外で積極的に活動している学生団体の活動を、大学ホームページ等を介して発信できるよう支援する。松江キャンパスにおいては、学生団体活性化の一手段として、各団体が実施する情報発信がより積極的に行われるように、教職員が団体へ技術的な支援を行う。	<p>【浜田キャンパス】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生団体活性化を目的とし、各団体が実施する情報発信がより積極的なされるように、優れた情報発信に対して表彰する「学生団体情報発信コンテスト」への応募を呼びかけ、応募のあった3団体が表彰された。 <p>【出雲キャンパス】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学祭や学外で積極的に活動している学生団体の活動については、教務学生課を通して大学ホームページに活動状況を掲載した。 <p>【松江キャンパス】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生団体(キラキラドリームプロジェクト採択団体含む)の活動状況について、担当教職員が大学ホームページで情報発信をした。 ・7月、9月に開催したオープンキャンパスにおいて学生団体の活動状況を記載したポスターを展示し、外部からの参加者に対して情報発信した。10月に開催した飛鳥祭(大学祭)では、28団体が参加して活動状況を発信するとともに、模擬店を出店して学外の方々との交流を深めた。これらの活動に際して教職員が必要に応じて支援を行った。 ・また、平成27年度学生生活実態調査結果より、学生のサークル加入率は66%と直近4回の調査の内最も高い水準であった。このことから内外への情報発信が浸透していることがうかがわれる結果となった。

項目/No	第2期中期計画	平成27年度計画	法人自己評価
			成果及び評価の判断理由
No. 42	・学生の地域ボランティア活動を支援し、地域との連携による学生の「共育」を推進する。	1) 社会の要請に応えられるような人材を養成するため、学生の活動領域を広げ、より積極的な活動ができるよう、各キャンパスが持つボランティア依頼情報を共有する等のキャンパス間調整を行う。また、ボランティア研修会や報告会等の実施、キャンパス間の学生交流の機会を確保し、学生のボランティア活動を支援する。	<p>ボランティア活動を社会の要請に応えられる人材育成、学生の活動領域を広げ、積極的な活動を後押しするものとの認識から、様々な活動を進めている。</p> <p>具体的には、3キャンパス合同学生交流会、研修会を開催し、キャンパス間連携を深めるとともに、情報共有を強化させた。</p> <p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・3キャンパス学生ボランティア研修会・報告会(5月20日、出雲キャンパス) 講演「ボランティア活動の魅力」 (講師:NPO法人学生人材バンク代表理事 田中玄洋氏) 浜田・松江キャンパスに遠隔中継を行った。 参加者:学生・教職員82名(出雲C参加者数) ・3キャンパス合同学生ボランティア交流会(企画) (7月12日、出雲キャンパスゲストハウス) 出雲キャンパスゲストハウスにて、3キャンパスの学生17名が参加し、交流を図るとともに、今年度実施する合同でのボランティア活動を企画した。 ・東日本大震災復興支援ボランティア(いわてGINGANET)への参加 「夏銀河」(第1クール:8月19日～10日間、第2クール:9月2日～10日間) 浜田キャンパスより4名、出雲キャンパスより2名の計6名が参加した。 浜田キャンパスでは、12月1日に学生・教職員向けの報告会を行った。 「春銀河」(第1クール:2月24日～6日間、第2クール:3月2日～6日間) 浜田キャンパスより1名、出雲キャンパスより6名、松江キャンパスより4名の計11名が参加した。 ・3キャンパス合同学生ボランティア交流会(実施) (11月8日、出雲市大社町) 鵜鷺コミュニティセンターにて、3キャンパスの学生33名が参加。雨天にて当初予定していた落ち葉拾いが中止となり、地元の方により、町づくりの取り組みについての話と鵜鷺地区の案内をしていただいた。 <p>さらに、各々の取組みや課題の共有を図り、学生への活動支援の一助とするため、3キャンパス教職員による「ボランティア活動検討会」(教職員10名参加)を初めて開催した。(11月8日、出雲市大社町)</p>
		2) 新入生オリエンテーションにおいてボランティア活動の説明会を実施し、学生ボランティアマイレージ登録やボランティア保険の加入を推進する。	<p>4月3日の新入生オリエンテーションで、地域連携推進委員会担当者により、学生ボランティアマイレージ制度、ボランティア活動保険について説明し、マイレージ登録ならびに保険の加入を勧めた。</p> <p>学生ボランティアマイレージの登録状況:285件(看護学部・別科助産学専攻の学生の合計) ボランティア保険加入状況:137件</p>

項目/No	第2期中期計画	平成27年度計画	法人自己評価
			成果及び評価の判断理由
カ 卒業生組織との連携			
No. 43	・同窓会webシステム、ソーシャルネットワークサービスやメーリングリストの活用、学内講座への卒業生招聘、共催イベントの実施等により同窓会組織との連携を強化する。	1) 同窓会webシステム、既設のネットワークを利用した情報発信を行っているが、発信ツールとして新たに事務局フェイスブックを立ち上げ一本化することで利便性を向上させる。また、ツールを既設のソーシャルネットワークサービスに一本化することで同窓生と在学生のマッチングの促進を図る。	・同窓会理事会の了承を得て、情報発信ツールを事務局フェイスブックに一本化した。在学生にも同フェイスブックを周知し、就活生の同窓会支部総会参加、海遊祭での同窓会イベントへの在学生の参加に繋がった。
		2) キャリアプログラム(授業・講座)の講師として卒業生を招聘したり、OB・OGマッチングサービスを行うなど、卒業生を積極的に活用する。浜田キャンパスにおいては、キャリア教育の授業で、年度中に4回程度卒業生を招聘して授業を運営するとともに、OB・OGを招聘した業界研究セミナーを複数回開催するなど業界研究・企業研究にも積極的に活用する。また、OB・OG訪問を受入可とした卒業生については、卒業生キャリアサポーターとして在学生の就職支援に積極的に関わるよう促す。その際には、同窓会支部役員を中心としたネットワークを活かす。	【浜田キャンパス】 ・キャリア形成 I、II の授業において計5回、12名のOB・OGを招き講演いただいた。 ・OB・OGによる就職活動相談も引き続き実施し、5名の相談希望に対して4名の学生が相談を行うことができた。 【出雲キャンパス】 ・OB・OG訪問マッチングサービスの利用希望が3名の学生からあり、就職先の検討および就職対策に活かした。 ・また、3月17日には新4年生を対象としたキャリアプラン構築講座に県内の保健医療施設・機関に就職した卒業生を招聘する予定である。

項目/No	第2期中期計画	平成27年度計画	法人自己評価
			成果及び評価の判断理由
No. 43	<p>・同窓会webシステム、ソーシャルネットワークサービスやメーリングリストの活用、学内講座への卒業生招聘、共催イベントの実施等により同窓会組織との連携を強化する。</p>	3) 引き続き島根県内及び都市部の就活生激励会を同窓会組織と共同で開催する。また、10月の同窓会定例総会時に、同窓生と在学生のマッチングイベントを開催し交流を促進する。	<p>・同窓会東日本支部総会では就活生4名が参加し卒業生から激励やアドバイスをもらった。</p> <p>・また、大学祭に併せて実施された定期総会において在生も参加し、卒業生と交流を深めるとともに、働くことについて生の声を聞き取った。</p>
		4) キャンパスモニター会議及びホームカミングデイの機会に、卒業生・修了生に対してキャンパス情報を提供するとともに、卒業生・修了生の意見を聴取し、同窓会組織との連携を深める。	<p>○キャンパスモニター会議を2回開催し、卒業生・修了生の出席を得た。</p> <p>・第1回開催日：6月26日 卒業生・修了生モニター出席者数：5名 本学の看護教育活動や地域貢献活動を紹介し、意見を聴取した。</p> <p>・第2回開催日：平成28年3月8日 卒業生・修了生モニター出席者数：0名 今年度の地域貢献活動の報告や教育活動のトピックスについて情報提供し、「地域とともにある大学づくり」をテーマとした意見交換により意見を聴取した。</p> <p>○卒業生・修了生のフォローアップ交流会（ホームカミングデイ） 開催日：6月13日 卒業生・修了生の参加者数：平成23年度～26年度卒業・修了生11名 出雲キャンパスが行っている卒業生・修了生対象の研究支援、相談支援、「看護実践を語る会」などのキャリア支援に関する情報を提供した。</p>
		5) web同窓会システム（愛称カメラリア）の活用、共催イベントの実施等について卒業生会と協議して、さらに具体的に連携を強化する。	<p>・同窓会事務局コーナーの運営をサポートするとともに、同窓会主催の交流バスツアーや卒業生を対象としたホームカミングデイの実施についても連携を図った。</p> <p>・また、web同窓会システム利用者の利便性を向上するため、アンケート調査に結果検索機能等を追加した。</p>

II. 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

3. 研究

(1) 目指すべき研究及び研究の成果の活用

中期目標	<p>ア 目指す研究 (ア) 特色ある独自の研究テーマに基づく国際的、学際的、総合的な研究や専門的な研究を推進する。 (イ) 島根県の地域社会が抱える課題の解決に向けた研究を推進する。</p> <p>イ 研究成果の評価及び活用 研究成果については、原則として全て公表し、学問的な意義についての専門的な評価や地域の評価を受ける。また、研究成果を活用できる仕組みを構築する。</p>
------	--

項目/No	第2期中期計画	平成27年度計画	法人自己評価
			成果及び評価の判断理由
ア 目指す研究			
(ア) 特色ある独自の研究テーマに基づく国際的、学際的、総合的な研究や専門的な研究			
No. 44	・北東アジア学の創成にむけた総合的な研究を実施する。	1) 研究会組織を維持し日韓・日朝交流史研究会は4回、北東アジア研究会は6回の集会を開催する。また開催概要をホームページ等に公開する。 2) 北東アジア地域学術交流研究助成金事業を引き続き実施し、北東アジア地域研究に関する支援を行う。	・「日韓・日朝交流史研究会」を計4回(第39回7月17日、第40回10月29日、第41回12月17日、第42回1月7日)、「北東アジア研究会」を計7回(5月7日、6月2日、7月9日、11月28日、12月17日、1月7日、2月1日)開催し、ホームページで概要を公開した。 ・平成27年度北東アジア地域学術交流研究助成金事業「地域貢献プロジェクト助成事業」「共同プロジェクト研究助成事業」「研究者等招へい派遣助成事業」「学術図書出版助成事業」を引き続き実施、合計8件、9,463千円採択し、北東アジア研究・地域活性化に関する支援を行っている。
No. 45	・人間諸科学の観点に立って、特色ある地域資源にも着目した自然・社会・人間・文化に関する専門的な研究を推進する。	1) 西周研究会は、アカデミックな立場から地域の偉人西周をめぐる研究に引き続き取り組み、西周に関する研究を深めるとともに、研究成果を地域に還元する。また、「西周シンポジウム」の開催を継続する。 2) 競争的研究費の積極的な学内広報、申請、運用により、さらに松江キャンパス独自の専門研究を推進する。	・引き続き西周研究を深めた。11月に研究会を開催(11月29日)、首都大学東京河野有理准教授から『「秘密」と「情実」——西周の政治思想をめぐって』と題し研究報告があった。 ・第13回シンポジウムは「明六社と西周」をテーマに津和野町で開催し約30名の参加があった。東京大学苅部直教授による講演(「維新」と「文明」を考える)やNERAセンター長からのセミナーを行うなど、研究成果を地域に還元した。 ・教員への情報提供等を積極的に行った結果、学内ではNEAR助成金地域貢献プロジェクト4件、COC助成金地域活動費1件・基盤研究費4件、学術教育研究特別助成金個人12件・共同3件、学外では科学研究費補助金3件、受託研究5件、共同研究1件などが採択され、専門研究の推進が図られた。 ・平成27年度から義務付けされた研究不正防止対策の研究倫理教育・コンプライアンス教育については、松江キャンパスの全教員に対して研修会を実施した。

項目/No	第2期中期計画	平成27年度計画	法人自己評価
			成果及び評価の判断理由
(イ) 鳥根県の地域社会が抱える課題解決に資する教育研究を推進する。			
	【年度計画数値目標】	鳥根県健康福祉部や出雲市を構成員とする、「出雲キャンパスプラットフォーム」を年2回開催する	○出雲キャンパス・プラットフォーム会議 2回(7月29日、平成28年1月21日)開催し、平成27年度のしまね看護交流センター事業計画・実績報告、認定看護師教育課程開設に関する事等、本学の取り組みについての情報提供や意見交換を行った。 ○平成28年3月17日にしまね看護交流センター外部委員会を開催し、第三者評価を受けた。全教員参加による運営体制で多彩な事業に積極的に取り組み実績を積み上げている、前年度の評価や認定看護師養成部の設置に伴い組織改革を行い綿密に人員配置を行っている、行政や看護協会等との連携の構築、認定看護師養成部(緩和ケア)の設置等がすぐれていると評価された。改善点として、事業の精査を継続して行い、教職員の負担軽減について検討する、事業についてのPRをマスコミや社会にさらに行う等が示された。
No. 46	・自治体や地域協力者とともに地域貢献に関する共同研究を実施する。	1) 大学憲章の精神に沿って、本学が地域再生・活性化の核となる大学になるため、平成25年度に採択を受けた「地(知)の拠点整備事業(大学COC(Center of community)事業)」において実施する「地域と大学の共育・共創・共生に向けた縁結びプラットフォーム」事業を着実に実行する。 1)『しまね地域マイスター認定制度』の開始、新設科目『しまね地域共生学入門』の開講。 2)『9月連携会議』を経た『しまね地域共育・共創研究』の推進。 3)遠隔講義システムを利用した公開講座の実施。 【重点項目】	平成25年度に採択を受けた「地(知)の拠点整備事業(大学COC(Center of community)事業)」において実施する「地域と大学の共育・共創・共生に向けた縁結びプラットフォーム」事業を計画に沿って実行した。主な項目の結果は下記のとおりである。 1)「しまね地域マイスター」の認定に必要な科目として、『しまね地域共生学入門』を春学期に新規開講し、全15回を計画どおりに実施できた。 2)「しまね地域共育・共創研究」を推進することと、鳥根県内の現状・課題について、大学と自治体等関係団体が相互に意見交換を行うことを目的に、9月30日に『9月連携会議』を開催した。今年度の『9月連携会議』は、分野別の分科会形式で開催し、各分科会にリーダー(教員)を設定し、構図の作成等を通じて、参加者の共通認識・共通理解を図り、意見交換を深めた。 3)県民に対する学習機会の提供や生涯学習機能の充実を目的に、遠隔講義システムを使用して、キャンパス間の公開講座を受講できる環境を整え、上半期では下記のとおり実施した。 ・出雲キャンパス公開講座 「子どもの在宅支援を促進する医療－福祉の連携」 (6月10日、参加者202名(内、一般20名)) ・松江キャンパス 3学科により客員教授講演会を開催した(学外受講者のべ161名)。 一部はエニキャストにより遠隔地放映を行った。 おはなしレストランライブラリーにより講演会を開催した(学外受講者のべ100名)。 しまね地域共生センターにより公開講座「椿の道アカデミー」を例年通り開講した(学外受講者のべ1,531名)。 ・浜田キャンパス公開講座 「判断力はいかが？」(参加者23名)
		2) 浜田市や益田市との共同研究事業を実施する。	・浜田市との共同研究について、平成27年度は6件の研究に取り組んだ。 ・益田市との共同研究について、平成27年度は4件の研究に取り組んだ。 ・各市の研究発表を大学COC事業「全域フォーラム」のプログラムに組み込み、平成28年2月16日に実施し、180名の参加を得た。今年度は、両市からのコメントータを各セッションに配置し、翌年度以降の施策等に反映できるよう、より深い意見交換を行った。

項目／No	第2期中期計画	平成27年度計画	法人自己評価
			成果及び評価の判断理由
No. 46	・自治体や地域協力者とともに地域貢献に関する共同研究を実施する。	3) 北東アジア地域学術交流研究助成金事業「地域貢献プロジェクト助成事業」を引き続き実施し、地域活性化に関する支援を行う。	・平成27年度北東アジア地域学術交流研究助成金事業「地域貢献プロジェクト助成事業」を引き続き実施、4件(3,022千円)採択し、地域活性化に関する支援を行った。
		4) 西周研究会は、アカデミックな立場から地域の偉人西周をめぐる研究に引き続き取り組み、西周に関する研究を深めるとともに、研究成果を地域に還元する。また、「西周シンポジウム」の開催を継続する。(No.45-1)再掲)	(No.45-1)再掲) ・引き続き西周研究を深めた。11月に研究会を開催(11月29日)、首都大学東京河野有理准教授から『「秘密」と「情実」——西周の政治思想をめぐって』と題し研究報告があった。 ・第13回シンポジウムは「明六社と西周」をテーマに津和野町で開催し約30名の参加があった。東京大学苅部直教授による講演(「維新」と「文明」を考える)やNERAセンター長からのセミナーを行うなど、研究成果を地域に還元した。
		5) 島根県健康福祉部や出雲市等を構成員とする、「(大学COC事業)出雲キャンパスプラットフォーム」を開催し、地域社会が抱える課題について協議を行う。 【重点項目】	○出雲キャンパス・プラットフォーム会議 2回(7月29日、平成28年1月21日)開催し、平成27年度のしまね看護交流センター事業計画・実績報告、認定看護師教育課程開設に関すること等、本学の取り組みについての情報提供や意見交換を行った。 COC事業について説明し、3年間の成果について意見交換、平成28年度の取り組みについて説明した。 ○平成28年3月17日にしまね看護交流センター外部委員会を開催し、第三者評価を受けた。
6) 学外の自治体や地域協力者と連携した地域志向の共同研究を推進し、研究連携協議会、ならびに紀要・学会誌等により成果を公表する。	・平成27年度にセンター紀要第2号を発行した。掲載された地域志向研究の論文・報告14編のうち、5編が地域専門職との連携共同研究、4編が連携事業に関する論文・報告であった。 ・平成28年3月4日に第2回研究連携協議会を実施した。1年間のしまね地域共育・共創研究助成金採択研究の成果を中心に、口頭発表10件、ポスター発表6件、計16件の地域志向研究の発表を行った。		

項目/No	第2期中期計画	平成27年度計画	法人自己評価	
			成果及び評価の判断理由	
イ 研究成果の評価及び活用				
(ア) 研究成果の公表と活用				
No. 47	・研究成果を国内外へ多様な媒体で公表するとともに、地域に還元する。	1) NEARセンター研究員は様々な形で、研究の公表を引き続き実施するとともに、著書や論文が、新聞・書評誌・外部の学術団体など第三者の評価を受けた場合には、その内容を公表する。	<p><福原研究員> 北東アジア学創成シリーズ『北東アジアと朝鮮半島研究』国際書院 2015 (日本図書館協会選定図書) 「竹島/独島問題と住民の視点」(『竹島問題は日本でどのように議論されているか』ソウル・J&C 2015) 「竹島/独島周辺海域・日韓暫定水域をめぐる漁場紛争の論点」(『漁業経済研究』第60巻・第2号 漁業経済学会 2015) 「韓国・鬱陵島現地調査報告」(『JunCture』7号 名古屋大学 2016) 「朝鮮半島の論理 知る努力を」(『山陰中央新報』山陰中央新報社 2015/8/5) 「自著を語る」(『ASNETメールマガジン』No.66 東京大学 2016)</p> <p><村井研究員> 「判断力と歴史—アレントと歴史的判断力」(『総合政策論叢』No.30 島根県立大学総合政策学会 2015)</p> <p><石田研究員> 『近代移行期の日朝関係』が森田吉彦氏(『洛北史学』第17号,2015)、木村直也氏(『日本歴史』809号、2015)によって書評された。</p> <p><井上治研究員> “A CONSIDERATION ON 清代乾隆期科布多疆域図 SHINDAI KENRYUU-KI KOBUDO KYOUJIKI-ZU (The Frontier-Area Map of Hovd in Qianlong Era of Qing Dynasty)” in: С. Ч У Л У У Н(eds). МОНГОЛЫН ГАЗРЫН ЗУРАГ, ГАЗРЫН НЭРС УДЛАЛ. Улаанбаатар: 2015. 【モンゴル地図地名の研究】 「モンゴルから見た北東アジア接壤地域」、飯田泰三編『北東アジアの地域交流』国際書院、2015年。</p> <p><山本研究員> К. Шмитт и М. А. Бакунин // SCHOLA-2015 (Moscow State University) (Oct. 2015) 「大杉栄の外国語学習」『大杉栄全集』(ぱる出版)月報 No. 12. (Sep. 2015) «Религиозный вопрос» в японской социалистической печати начала XX в. // Ценностные ориентиры современной журналистики (Penza State University) (Sep. 2015) 【20世紀初頭の日本の社会主義刊行物における宗教問題】 К.Ширрено «русской угрозе» во второй половине 60-х гг. XIX в. // Социальные и гуманитарные науки (University of Russian Academy of Education) (June 2015) 【1960年代後半のロシアの脅威】</p> <p><江口研究員> 宇野重昭・江口伸吾・李曉東編著『中国式発展の独自性と普遍性—「中国模式」の提起をめぐって—』国際書院、2016年3月刊行(江口伸吾、李曉東、佐藤壮が分担執筆)</p>	
		2) 『北東アジア学創成シリーズ』の継続刊行に向け、編集委員会の開催、執筆を行う。	・北東アジア学創成シリーズ第2巻『北東アジアと朝鮮半島研究』刊行。シリーズの継続発刊にむけ第4回編集委員会を開催した(11月12日)。	

項目/No	第2期中期計画	平成27年度計画	法人自己評価
			成果及び評価の判断理由
No. 47	・研究成果を国内外へ多様な媒体で公表するとともに、地域に還元する。	3) 『北東アジア研究』を年1回刊行する。	・『北東アジア研究』第27号を刊行した。
		4) ニュースレター『NEAR News』を年2回刊行する。	・『NEAR News』第48号、第49号を刊行した。
		5) NEARセンター研究員は、それぞれ専門とする地域で開かれる学会に参加し研究報告を行うほか、当該地域所在の大学・研究機関などでの講演や授業を行い、研究成果の活用に努める。	<p><福原研究員> 「竹島/独島周辺海域・日韓暫定水域をめぐる漁業紛争の論点を探る」(漁業経済学会第62回大会シンポジウム 2015/5/30 東京海洋大学)</p> <p><山本研究員> Michael Bakunin's Paradoxical Version of the 'Yellow Peril' (IX ICCEES World Congress (第9回国際中欧・東欧研究協議会世界大会) 2015/08/06 神田外大)</p> <p><林裕明研究員> 「働き方と労働モチベーションの国際比較ー日本とロシアの比較を中心にー」(日本比較経営学会第40回全国大会、2015年5月10日、近畿大学)</p> <p>「ロシアにおける経済システム転換と北東アジア超域研究」(比較経済体制研究会第34回夏期研究大会、2015年9月7日、岐阜大学)</p>
		6) NEARセンター研究員は市民研究員の研究を側面支援し、その成果を市民研究員の報告会等で地域に公開する。	・平成27年度は市民研究員に36名の登録がなされた。4月に第1回NEARセンター交流懇談の集い、5月に第2回NEARセンター交流懇談の集いと第1回全体会、7月に第1回研究会、11月に第2回研究会を開催した。1月に第2回全体会、3月に第3回全体会を開催した。上記会合においてNEARセンター研究員は市民研究員の研究を側面支援するとともに、その成果を地域に公開している。また、江口研究員、豊田研究員がアカデミック・サロンの講師として講演した。
		7) 教員に『総合政策論叢』への投稿を呼びかけ、年2回の発行を継続する。	・教員に『総合政策論叢』への投稿を呼びかけ、年2回発行(第30号、第31号)した。
8) 研究成果は、研究紀要等への投稿、学会等での発表など各種媒体を活用して公表する。また、公開講座や出前講座などを通して地域に還元する。	・研究成果は、学会等での発表の他、研究紀要等へ投稿した。また、公開講座、出前講座などを通して地域に還元した。 ・特別研究費、COC事業研究費等の年度配分研究費については、3月に成果報告会を開催する。		

項目／No	第2期中期計画	平成27年度計画	法人自己評価
			成果及び評価の判断理由
No. 47	・研究成果を国内外へ多様な媒体で公表するとともに、地域に還元する。	9) 「地域研究と教育」「しまね地域共生センター紀要」を刊行して、地域志向研究の成果公表を継続する。	・平成27年9月に「しまね地域共生センター紀要」第2号(研究論文8編、実践報告4編、調査報告1編、研究ノート1編)を発行した。うち5編が地域専門職との連携共同研究、4編が連携事業に関する論文・報告であった。地域連携研究の成果を報告した。また「地域研究と教育」第4号を発行し、平成27年度までの地域志向研究と教育をとりまとめて報告した。
		10) 研究成果のインターネット媒体での公表状況を検討し、各センター・委員会・事務局による安定的組織的な更新体制を作る。	・平成27年度は、前年度と同様、松江キャンパスの「島根県立大学短期大学部研究紀要」「しまね地域共生センター紀要」論文はcinii等論文検索サイトでダウンロードできるように設定し、「教員執筆出版物」「本学発行出版物」等の研究成果は、大学図書館のホームページで公表した。「地域研究と教育」「出雲神話翻訳研究会」「日本語文化を歩く」「糖尿病予防及び治療特許活用」等の研究情報は、ホームページにバナーを貼って公表した。平成27年度新たに、地域連携推進委員会の英語担当教員が英語版のホームページを制作し、バナーを貼って公表した。更新について安定的な体制をさらに検討する必要がある。
No. 48	・教員の成果を実用化する取り組みを推進する。	1) NPO法人21世紀出雲産業支援センターと出雲市が共催する「出雲産業フェア」に出展し、研究成果の発表やキャンパスのPRを行う。	・10月31日、11月1日に開催された「出雲産業フェア2015」において、教員の研究成果の紹介(えごま化粧品展示・チラシ配布、「オロリン体操」ポスター展示・DVD放映)、出雲市受託事業の紹介(児童虐待防止推進研修のポスター、介護予防事業報告書の展示)、サテライトキャンパス健康づくり講座の紹介(ポスター展示・チラシ配布)、学生の教育・活動紹介(成果物展示、「てんしんはん」による乳がん予防啓発活動)、健康チェックのコーナー設置等を通してキャンパスのPRを行った。
		2) 学内競争的研究費、受託研究、科学研究費助成事業等により、実用化の取組みを更に推進する。	・平成27年度「しまね地域共育・共創研究助成金研究」について松江キャンパスから地域活動経費1件、しまね地域共創基盤研究費4件が採択され、地域志向研究が行われた。他にもNEAR助成金地域貢献プロジェクト4件、特別研究助成金(テーマ・方法が地域志向のもの)11件、益田市・島根県立大学共同研究事業1件等の地域志向研究を取得して、平成27年度中に学外研究機関、教育機関、自治体、専門研究者とともに、地域活動開発研究、地域共創基盤研究を実施した。

II. 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置
 3. 研究
 (2) 研究実施体制等の整備

中期目標 学内の研究体制を充実するとともに、国内外の交流大学などとの共同研究や県の研究機関、NPO法人など多様な主体との一層の連携を進める。

項目/No	第2期中期計画	平成27年度計画	法人自己評価
			成果及び評価の判断理由
ア 学内における研究体制の整備			
No. 49	・北東アジアにおける知的共同体の拠点形成を目指し、北東アジア地域研究センター(NEARセンター)の研究機能を充実させる。	1) 「北東アジア学」の構築のため、研究ユニット体制のもとで、共同研究プロジェクトの実施を中心に研究に取り組む。 2) NEARセンター研究員は他の地域研究組織が主催する各種研究集会に可能な限り出席し、先端的な地域研究の現状への理解を深め、北東アジア地域の総合研究に資する。 3) 旧NEAR財団寄付金による予算を活用し、教員が行う研究活動に対し財政的支援を行う。	・「歴史・文化・思想」部門、「政治・経済・国際」部門、「北東アジア超域」部門の3つの研究ユニットを組織して研究体制を整備し、研究に取り組んだ。 <井上厚史センター長> 「東北大学東北アジア研究センター創設20周年記念式典・国際シンポジウム-東北アジア地域研究の新たなパラダイム」出席(東北大学 2015/12/5-6) <井上厚史研究員、井上治研究員、石田研究員、福原研究員、李研究員> 「北東アジア地域研究キックオフシンポジウム」(人間文化研究機構 2016/1/23-24) <井上治研究員> 「北東アジア地域研究キックオフシンポジウム」(人間文化研究機構 2016/1/23-24) <林裕明研究員> 「ロシアにおける中間層の独自性と経路依存性」(京都大学経済研究所主催 国際コンファレンス「移行経済における制度多様性と経路依存」2016年2月23-24日) ・平成27年度はNEARセンター研究員の研究活動4件に6,441千円の財政的支援を行った。

項目/No	第2期中期計画	平成27年度計画	法人自己評価
			成果及び評価の判断理由
イ 学外との連携による研究の推進			
No. 50	・国内外の大学や研究機関等との研究を推進する。	1) 旧NEAR財団寄附金を活用した共同研究プロジェクト事業は、可能な限り学外研究者を参画させて、共同研究体制を組織することを奨励する。	・平成27年度は学外研究者が参画する共同研究プロジェクト1件を新規に採択し、昨年からの継続分2件と合わせた3件が、共同研究体制による研究を行った。
		2) 旧NEAR財団寄附金を活用した地域貢献プロジェクト事業を、市町村、NPO法人、その他地域関係者とともに実施するよう奨励する。	・平成27年度に採択された地域貢献プロジェクト事業4件は、いずれも市町村や地域関係者とともに実施する内容であった。
		3) NEARセンターリサーチツアーの機会を生かして、リサーチツアー先で協力を依頼する諸大学・研究機関と部局間交流等の可能性を協議する。	・朝鮮民主主義人民共和国へのリサーチツアーを実施(11月3～9日)。 ・朝鮮社会科学院を訪問し、今後の学術交流の可能性について意見交換を行った。
		4) 東北大学東北アジア研究センター、富山大学極東地域研究センターとの連携を継続する。	・人間文化研究機構が推進するネットワーク型機関研究プロジェクト(地域研究)の事業として、28年度から6年間、両機関のほか、北海道大学スラブ・ユーラシア研究センター、国立民族学博物館等と共同で「北東アジア地域研究推進事業」に取り組む。このため、今年度は両機関と更に緊密に連携をとり、準備作業を行った。
		5) 大学院生と市民研究員との共同研究制度を運用、実施する。	・大学院生と市民研究員との共同研究制度を運用、3件の助成事業を採択し共同研究を実施した。

項目／No	第2期中期計画	平成27年度計画	法人自己評価
			成果及び評価の判断理由
No. 50	・国内外の大学や研究機関等との研究を推進する。	6) NEARセンター内の各種研究会等に、可能な範囲で北東アジア地域の研究者を招へいする。	<p>「北東アジア研究会」への招へい実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・畢教授 雲南大学国際関係研究院 ・岡教授 東北大学東北アジア研究センター長 ・全教授 中国内蒙古社会科学院 ・ザイフェルト名誉教授 ハイデルベルグ大学 ・宇野重規 東京大学教授 ・松永桂子 大阪市立大学准教授 ・肖萍 中国南京大学准教授 <p>「日韓・日朝交流史研究会」(「心の問題」勉強会も含む)への招へい実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全教授 中国内蒙古社会科学院 ・李教授 東亜大学人間科学部 ・宋教授 高麗大学校GLOBAL日本研究院副センター長 ・ザイフェルト名誉教授 ハイデルベルグ大学 ・新井助手 横浜国立大学国際社会科学研究院 ・金副教授 高麗大学校GLOBAL日本研究院／社会災難安全研究センター長 ・坂部准教授 名古屋大学大学院国際開発研究科
		7) 海外の大学、研究機関との共同研究を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・北東アジア地域学術交流研究助成による共同プロジェクトで佐藤研究員の北京大学との共同研究を支援した。 ・林裕明研究員がイギリス・エセックス大学のGeoffrey Wood氏ほかとの共同研究をおこなっている。
		8) 本学博士号取得者の内、適任者をNEARセンター客員研究員に任命する制度を維持し、『北東アジア研究』への投稿を呼びかける等、帰国した留学生とのネットワーク化を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・本学博士号取得者(客員研究員)であり、タートルスタン科学アカデミー研究員ラリーサ・ウスmanoバ准教授とのネットワークにより、服部文庫所蔵貴重資料の活用にかかる覚書を締結するとともに、国際学術会議「タートル世界と日本」を開催した(10月23日)。 ・同じく3月開催の北京大学シンポジウムでは、上海外国語大学国際関係・外交事務研究院の張紹鐸(客員研究員)先生に研究報告をいただいた。

II. 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

3. 研究

(3) 研究費の配分及び外部競争的資金の導入

中期目標

ア 教員研究費は、公正な評価に基づいて配分する。

イ 研究に関する競争的資金の導入を積極的に行う。

項目/No	第2期中期計画	平成27年度計画	法人自己評価
			成果及び評価の判断理由
ア 公正な評価に基づく配分			
No. 51	・教員研究費については、競争的資金を増加させるなど、教員へのインセンティブが働く制度を充実し、運用する。	<p>1) 学内の競争的資金配分において科学研究費助成事業等外部資金の応募を条件とした審査を行うなど、研究者の積極的な外部資金への応募を促進する。</p> <p>2) 特別研究費の配分において、科学研究費助成事業等外部資金の応募・採択状況を反映した基準の導入を検討する。</p> <p>3) 競争的研究費の積極的な学内広報、申請、運用により、さらに松江キャンパス独自の専門研究を推進する。 (No.45 -2)再掲)</p>	<p>・浜田キャンパス内 学内公募制度(学術教育研究特別助成金)において、外部資金申請に繋がる研究に対しては優先的に配分するなど、外部資金獲得の動機付けを行っている。</p> <p>・前年度に引き続き特別研究費の応募要項において、科学研究費助成事業等の応募・採択状況により申請できる金額に差異を設けた。 ・研究費をもつ教員には研究倫理に関するe-learning(CITI Japan)の受講を義務づけ、該当教員38名全員が研修を修了した。</p> <p>(No.45 -2)再掲) 教員への情報提供等を積極的に行った結果、学内ではNEAR助成金地域貢献プロジェクト4件、COC助成金地域活動費1件・基盤研究費4件、学術教育研究特別助成金個人12件・共同3件、学外では科学研究費補助金3件、受託研究5件、共同研究1件などが採択され、専門研究の推進が図られた。 ・平成27年度から義務付けされた研究不正防止対策の研究倫理教育・コンプライアンス教育については、松江キャンパスの全教員に対して研修会を実施した。</p>

項目/No	第2期中期計画	平成27年度計画	法人自己評価
			成果及び評価の判断理由

イ 外部競争的資金の導入

【中期計画数値目標】	<p>キャンパスごとに、教員の科学研究費、受託研究、民間財団助成金等外部資金獲得者人数の教員数に対する割合と教員個人が個別に獲得する外部資金総額の目標を次のとおりとする。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>人数割合</th> <th>資金総額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>浜田</td> <td>35%以上</td> <td>26,000,000円以上</td> </tr> <tr> <td>出雲</td> <td>20%以上</td> <td>13,000,000円以上</td> </tr> <tr> <td>松江</td> <td>14%以上</td> <td>4,000,000円以上</td> </tr> </tbody> </table>		人数割合	資金総額	浜田	35%以上	26,000,000円以上	出雲	20%以上	13,000,000円以上	松江	14%以上	4,000,000円以上	<p>○人数割合については各キャンパス中期数値目標を達成した。 ○資金総額については3キャンパス合計で達成した。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>人数割合</th> <th>資金総額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>浜田</td> <td>78%</td> <td>33194 千円</td> </tr> <tr> <td>出雲</td> <td>37%</td> <td>10085 千円</td> </tr> <tr> <td>松江</td> <td>41%</td> <td>8015 千円</td> </tr> </tbody> </table>		人数割合	資金総額	浜田	78%	33194 千円	出雲	37%	10085 千円	松江	41%	8015 千円
		人数割合	資金総額																							
浜田	35%以上	26,000,000円以上																								
出雲	20%以上	13,000,000円以上																								
松江	14%以上	4,000,000円以上																								
	人数割合	資金総額																								
浜田	78%	33194 千円																								
出雲	37%	10085 千円																								
松江	41%	8015 千円																								
No. 52	<p>・科学研究費補助金等外部資金の申請を増加させるため、外部資金に関する情報収集や円滑な申請業務を行う体制を整備する。</p>	<p>1) 科学研究費助成事業申請等外部資金獲得に関する研修会を開催するなどの取り組みを行う。</p> <p>2) 科学研究費助成事業以外の外部資金について、引き続き情報の集約と情報提供を行い、新規獲得を推進する。</p> <p>3) NEARセンターはセンター研究員の同意を得て、科学研究費助成事業計画調書を採否にかかわらず収集し、学内閲覧する制度を継続する。</p> <p>4) 科学研究費助成事業の申請時期に説明会を開催するほか、「科研費アドバイザー」を配置して随時相談に対応できる体制をとる。</p> <p>5) 外部講師による研修等、科学研究費助成事業を始めとした外部資金獲得に関する積極的な申請・相談体制を整備する。</p>	<p>・9月に科研費制度や募集内容に関する学内説明会を開催し、研究者の科学研究費補助金への応募を呼びかけた。 ・平成27年度から義務付けされた研究不正防止対策の研究倫理教育・コンプライアンス教育については、浜田キャンパスの全教員に対して研修会を実施した。</p> <p>・月1回程度の頻度で、電子メール、掲示版によ科学研究費助成事業以外の外部資金について情報を更新し、教員に周知している。</p> <p>・事務局において閲覧希望者に対して閲覧に供する制度を継続した。 ・平成27年度の閲覧希望者は無かった。</p> <p>・科学研究費助成事業の応募説明に合わせ、研究不正防止対策の内容も織り込んで8月12日に説明会を開催し教員33名が出席した。また、科研費アドバイザーを2名指名し、随時相談できる体制とした。 ・なお、研究倫理教育・コンプライアンス教育については、上記説明会とは別に、出雲キャンパスの全教員に対して研修会を実施した。</p> <p>・科学研究費助成事業については、10月9日に申請希望者を対象とした説明会を開催し、計3名が参加した。 ・科学研究費助成事業を始めとした外部資金の情報については、キャンパス会議及び電子メールなどにより教員への積極的な周知を図り、随時相談等にも応じた。</p>																							

Ⅱ. 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

4. 地域貢献、国際化
(1) 地域貢献の推進

中期目標	ア 地域連携に関するコーディネート業務の実施 地域貢献活動に関する大学の総合窓口として設置した地域連携推進センターを中心として、地域貢献に関するコーディネート業務を実施する。
	イ 民間団体等や行政との連携 企業や県及び市町村などと連携を強化し、情報交換、受託研究や共同研究の実施、政策課題の解決に対する支援及びNPO法人や民間団体などとの協働による地域課題解決への支援を行う。
	ウ 県内教育研究機関等との連携 地域の初等、中等教育や県内及び隣県の高等教育機関などと連携し、地域教育ネットワークを構築する。
	エ 県民への学習機会等の提供 県民のニーズに対応した体系的かつ継続的な学習機会を提供するとともに、施設の地域開放を積極的に行う。

項目/No	第2期中期計画	平成27年度計画	法人自己評価
			成果及び評価の判断理由
【中期計画数値目標】		教員の地域連携(貢献)活動取組数について、年間400件以上をめざす。	○教員の地域連携(貢献)活動取組数について、計609件(浜田キャンパス88件、出雲キャンパス390件、松江キャンパス131件)の取組みを実施した。
		県立大学・短期大学部の公開講座等の年間受講者数5,200人以上をめざす。	○県立大学・短期大学部の公開講座等について、5,400人の受講者を得た。 【実績】 ・浜田キャンパス: 3,098人 ・出雲キャンパス: 771人 ・松江キャンパス: 1,531人

ア 地域連携に関するコーディネート業務の実施			
No. 53	・地域連携推進センターを中心に地域からの相談に対応する。	1) 各キャンパスにおける地域からの相談情報を共有し、他キャンパスに周知する。	・地域連携推進センター全学運営会議(計4回)および大学COC事業の各部会を適宜開催し、またCOC事業「全学FD・SD研修会」の場を通じて、各キャンパスにおける地域との連携の在り方や課題共有を図った。

項目／No		第2期中期計画	平成27年度計画	法人自己評価
				成果及び評価の判断理由
No. 53	・地域連携推進センターを中心に地域からの相談に対応する。	2) 地域連携推進センターは、地域貢献活動に関する窓口として相談を受け付け、各種大学資源と3キャンパス間のコーディネートを行う。現在の連携先団体との関係維持を行いつつ、連携を深める。	<ul style="list-style-type: none"> ・地域連携推進センターの教員(委員)等により、地域からの相談を受け付け、担当教員と学生と地域団体等との橋渡しを行った。 ・大学COC事業により配置した、「地域連携コーディネーター」により、9月連携会議等を通じた地域研究について、連携先自治体等関係団体との連絡調整を行った。 ・自治体や地域のNPO法人とのボランティアに関する意見交換等を設定し、様々なニーズの把握に努め、多くの学生のボランティアマッチングを行った。(ボランティアプラットフォーム) ・3キャンパス教職員による「ボランティア活動検討会」を初めて開催した。(11月8日、出雲市大社町) 	
		3) しまね看護交流センターのホームページの充実に努め、わかりやすい相談窓口とワンストップサービスを目指す。	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページについては、しまね看護交流センターの各部の事業担当者が随時情報を更新し、情報発信に努めた。 ・センターの窓口として、地域コーディネーターが専任で対応しており、センター開設から2年が過ぎ、問い合わせ件数が前年度に対し、約50%増加し、地域に認知されてきた。 	
		4) しまね地域共生センターにおいて、地域からの相談窓口の運営を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・しまね地域共生センター(縁ラボ)への地域からの相談については、随時学内に引き継いで連携を推進した。センター窓口への依頼元・依頼内容・経過・結果・最終担当者(学内)を記録しつつ、確実に連携引き継ぎができるよう運営した。平成27年度は23件の自治体、団体等からの受付連携を行い、学内外連携窓口としての機能を発揮した。 	

項目／No	第2期中期計画	平成27年度計画	法人自己評価
			成果及び評価の判断理由
イ 民間団体等や行政との連携			
No. 54	・自治体、企業、団体、市民、NPOなどとの連携を促進する。	1) 大学憲章の精神に沿って、本学が地域再生・活性化の核となる大学になるため、平成25年度に採択を受けた「地(知)の拠点整備事業(大学COC (Center of community)事業)」において実施する「地域と大学の共育・共創・共生に向けた縁結びプラットフォーム」事業を着実に実行する。 1)『しまね地域マイスター認定制度』の開始、新設科目『しまね地域共生学入門』の開講。 2)『9月連携会議』を経た『しまね地域共育・共創研究』の推進。 3)遠隔講義システムを利用した公開講座の実施。 (No.46-1)再掲 【重点項目】	(No.46-1)再掲) 平成25年度に採択を受けた「地(知)の拠点整備事業(大学COC (Center of community)事業)」において実施する「地域と大学の共育・共創・共生に向けた縁結びプラットフォーム」事業を計画に沿って実行した。主な項目の結果は下記のとおりである。 1)「しまね地域マイスター」の認定に必要な科目として、『しまね地域共生学入門』を春学期に新規開講し、全15回を計画どおりに実施できた。 2)「しまね地域共育・共創研究」を推進することと、島根県内の現状・課題について、大学と自治体等関係団体が相互に意見交換を行うことを目的に、9月30日に『9月連携会議』を開催した。今年度の『9月連携会議』は、分野別の分科会形式で開催し、各分科会にリーダー(教員)を設定し、構図の作成等を通じて、参加者の共通認識・共通理解を図り、意見交換を深めた。 3)県民に対する学習機会の提供や生涯学習機能の充実を目的に、遠隔講義システムを使用して、キャンパス間の公開講座を受講できる環境を整え、上半期では下記のとおり実施した。 ・出雲キャンパス公開講座 「子どもの在宅支援を促進する医療－福祉の連携」 (6月10日、参加者202名(内、一般20名)) ・松江キャンパス 3学科により客員教授講演会を開催した(学外受講者のべ161名)。一部はエニキャストにより遠隔地放映を行った。 おはなしレストランライブラリーにより講演会を開催した(学外受講者のべ100名)。しまね地域共生センターにより公開講座「椿の道アカデミー」を例年通り開講した(学外受講者のべ1,531名)。 ・浜田キャンパス公開講座 「判断力はいかが？」 (参加者23名)
		2) 自治体等との連携を図り、受託・共同事業等の実施について調整する。	・浜田市との共同研究について、平成27年度は6件の研究に取り組んだ。 ・益田市との共同研究について、平成27年度は4件の研究に取り組んだ。 ・各市の研究発表を大学COC事業「全域フォーラム」のプログラムに組み込み、平成28年2月16日に実施し、180名の参加を得た。今年度は、両市からのコメントータを各セッションに配置し、翌年度以降の施策等に反映できるよう、より深い意見交換を行った。
		3) しまね国際センター等と連携し、地域の教育機関などの海外交流を支援する。	・日本語研修の研修先として、しまね国際センターと協働し高校や公民館を訪問したほか、留学生を地域の行事に派遣するなどの仲介をした。

項目／No	第2期中期計画	平成27年度計画	法人自己評価
			成果及び評価の判断理由
No. 54	・自治体、企業、団体、市民、NPOなどとの連携を促進する。	4) 地域の教育機関と連携し、本学の留学生による文化講座の実施等を通じて、児童生徒の海外交流を支援する。	・地域の公民館で留学生による文化講座を開催した。
		5) しまね看護交流センターを相談窓口として、受託・共同研究／事業等を促進する。	<p>以下を実施した。</p> <p>○受託事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・島根県受託事業 <ol style="list-style-type: none"> 1. 島根県看護職員実習指導者養成講習会 2. 島根県看護教員継続研修 3. 認定看護師教育機関開設準備事業 ・出雲市受託事業 <ol style="list-style-type: none"> 1. 児童虐待防止推進研修事業 2. 国富地区介護予防教室事業 ・しまね産業振興財団受託事業 しまね産業振興財団が、経済産業省「健康寿命延伸産業創出推進事業」として採択を受けた「『島根式』認知症予防システムビジネス展開事業」において、出雲キャンパスへ研究(実証)が委託され、研究成果をまとめた。 <p>○共同研究 病院の看護職員との共同研究を1件実施した。</p>
		6) 島根県等関係機関と連携して看護教育向上に向け、看護教員及び実習指導者を対象とした研修を行う。	<p>・島根県から委託を受け、以下の研修事業を実施した。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 島根県看護職員実習指導者養成講習会(7月～9月に実施) 2. 島根県看護教員継続研修(8月～10月に実施)

項目／No	第2期中期計画	平成27年度計画	法人自己評価
			成果及び評価の判断理由
No. 54	・自治体、企業、団体、市民、NPOなどとの連携を促進する。	7) 地域ニーズの把握に努め、松江市をはじめとする自治体やNPO法人との連携を促進し、合意に至った部分から順次具体的な活動を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ・連携協定を結んでいる松江市との間では、教育連携関係部局及び教育連携諸団体と綿密に協議を行い協定の目的を達成した。 ・「教育連携協議会」については、松江市ならびに連携を持つNPO法人との間で年度末実績評価と次年度計画を協議するため、平成28年2月9日に開催した。 ・平成27年度は、松江市総合戦略(地方創生)の一環として、政策企画課、市民生活相談課との連携により、新体育館関係協力、学生交流ネットワークと松江市観光公社の連携協議、ボランティアサークル企画自治体連携ボランティア協力、共創協働マーケットへの参加等、例年以上に活発に連携した。 ・学生と地域の連携によるボランティアサークル”Volano”の活動に対して、平成27年度島根県「県民いきいき奨励賞(ユース部門)」表彰が行われた。
No. 55	・県や市町村、その他公的団体からの各種審議会、委員等への委員就任要請に協力する。	県、市町村、その他公的団体からの各種審議会、委員等の就任要請に対し、積極的に協力し、政策課題、地域課題の問題解決を支援する。	<ul style="list-style-type: none"> 【浜田キャンパス】 ・県26件、市町村36件、その他公的団体からの各種審議会、委員等への委員就任要請に25件の協力をしている。 【出雲キャンパス】 ・委員就任要請に対し、教育・研究に支障のない場合は積極的に協力しており、島根県の審議会委員等に27件、県内市町村審議会委員等に11件、その他委員等に34件就任した。 【松江キャンパス】 ・島根県をはじめ県内市町村の審議会委員や、その他公的団体の委員等へ就任し、積極的に支援した。(平成27年度就任許可件数:島根県8件、市町村13件、その他公的団体5件)
ウ 県内教育研究機関等との連携			
No. 56	・島根大学や「教育ネットワーク中国」会員校との単位互換制度を継続して実施することに加えて、大学と地域社会を結ぶ大学間連携ソーシャルラーニングを強化する。	大学間連携ソーシャルラーニングについて、平成25年度から開設した2科目を引き続き開講し、他大学からの学生の受け入れを行うとともに、他大学が主催する授業等に本学学生の送り出しを行う。	<ul style="list-style-type: none"> 「山陰地域フィールド体験学習」 受入:3名(島根大学:1名、短期大学部:2名) 送出:10名(島根大学開講科目) 「地域社会体験」 島根大学開講科目のステークホルダーで体験を実施

項目／No	第2期中期計画	平成27年度計画	法人自己評価
			成果及び評価の判断理由
エ 県民への学習機会等の提供			
No. 57	・小中学校、高校、公民館、美術館その他地域の教育機関との連携を促進する。	1) 小中学校等との連携を図り、地域教育ネットワークを構築する。	<p>・県民への学習機会の提供を目的に、教育機関(小・中・高校等)と様々な連携を行った。</p> <p>「学生による学習サポートの実施や部活動の交流練習」</p> <p>【匹見中学校】 5月30～31日:4名参加</p> <p>【島根中央高校】 6月21日:8名参加、9月26日:5名参加、11月21日:6名参加</p> <p>「職場体験学習の実施」</p> <p>7月8日:匹見中学校来学対応、9月18日:川本中学校来学対応、11月20日:邑智中学校来学対応</p> <p>「学生による浜田市立小中学校における学習支援の実施(受託事業)」</p> <p>小学校:2校 参加学生:延べ46名</p> <p>中学校:4校 参加学生:延べ141名</p>
		2) しまね看護交流センターを窓口としてキャンパスツアーや出前講座などを実施する。	<p>・7月:北浜地区のサロンの研修として依頼があり、シニアキャンパスツアーを行った。</p> <p>・10月と平成28年1月に、出雲市内の小学校から依頼があり、福祉体験学習を行った(2件)。</p> <p>・小中高等学校や、地域のコミュニティセンター他団体からの依頼に対し、出前講座を48件実施した。</p>
		3) 初等・中等教育側、大学教育側双方にとって教育的成果のある事業を継続して実施できるよう、全学または各学科において、教育機関との緊密な連携協力を図る。	<p>・湖南中学校・松江商業高校・乃木小学校・幼保園のぎの連携校と、年度当初の連携会議を実施し、例年通りの連携事業を実施した。連携校とともにアクティブラーニングに関する共同研修会を実施し、学内21名、学外連携校31名の参加があった。</p> <p>・松江市立女子高校との交流会を平成27年10月21日に実施し、女子高校生と在学中の卒業生の交流、模擬授業等を実施した。</p>

項目／No	第2期中期計画	平成27年度計画	法人自己評価
			成果及び評価の判断理由
No. 58	<ul style="list-style-type: none"> ・県民のニーズに対応した公開講座、講演会、講習会等を開催する。 	1) 平成26年度の実施状況を検証しつつ、公開講座、出張講座等を開催する。教育・研究等の発表を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・県民に対する学習機会の提供や生涯学習機能の充実を目的に、公開講座、出張講座等を開催した。平成27年度の実績は下記のとおりである。 <ul style="list-style-type: none"> ・公開講座：25講座/年間 596名 ・学生研究発表会：春学期(1回) 65名、秋学期(1回) 50名
		2) 教員に公開講座登録カードの提出を求め、県民のニーズに対応した公開講座を企画する。	<ul style="list-style-type: none"> ・一般向けの公開講座を11講座、合計23回開催し、557名の参加を得た。 ・県民ニーズに対応するため、出雲キャンパス支援ネットワークの支援を得て10月1日、出雲市駅前に「サテライトキャンパス」を設置し、新たに「健康づくり講座」(全7回)を開催し77名の参加を得た。
		3) ぎんざんテレビ出前講座を年間12本程度収録し放送する。また、収録内容を記録誌として発刊し、関係機関に配布する。	<ul style="list-style-type: none"> ・石見銀山テレビ株式会社との連携事業として、今年度、12講座を開講した。 ・例年通り、収録内容については、記録誌として発刊し、DVDとともに関係機関へ配布した。
		4) 地域のニーズ対応した公開講座「樫の道アカデミー」や客員教授講演会等を実施し、「樫の道アカデミー」会員や県民に生涯学習の機会を提供する。	<ul style="list-style-type: none"> ・松江キャンパス3学科により客員教授講演会を開催した(受講者のべ161名)。一部はエニキャストにより遠隔地放映を行った。 ・おはなしレストランライブラリーにより講演会を開催した(受講者のべ100名)。 ・しまね地域共生センターにより公開講座「樫の道アカデミー」を例年通り開講した(受講者のべ:1,531名)。 ・以上のべ人数計1,792名の社会人に向けて生涯学習の機会を提供した。
No.12再掲	<ul style="list-style-type: none"> 大学が保有する設備や最新の知見を活用した専門職向けのリカレント講座を開催し、地域の専門職の資質向上に貢献する。(No.12再掲) 	1) 管理栄養士・栄養士のスキルアップを目的に、職能団体と連携し、客員教授の公開授業を開講する。(No.12-2)再掲	(No.12-2)再掲 <ul style="list-style-type: none"> ・健康栄養学科では、職能団体と連携して、客員教授の公開講座を開講し、健康栄養学科教員及び学生の他、学外専門職44名が参加した。

項目／No	第2期中期計画	平成27年度計画	法人自己評価
			成果及び評価の判断理由
No.12再掲	大学が保有する設備や最新の知見を活用した専門職向けのリカレント講座を開催し、地域の専門職の資質向上に貢献する。(No.12再掲)	2) 公開講座「椿の道アカデミー」において、「栄養士のためのステップアップ講座」を開催する。開催にあたっては、島根県栄養士会に広報を行い、島根県内の栄養士のスキルアップを図る。(No.12-3)再掲	(No.12-3)再掲 ・健康栄養学科では、公開講座で「栄養士のためのステップアップ講座」を開講し、年間のべ65名が参加した。開催にあたっては、島根県栄養士会に広報を行った。
No. 59	図書館、体育館など地域への施設開放を実施する。特に、おはなしレストラン・ライブラリーを含む図書館については「保有する知的資源を活かし地域貢献の一翼を担う場」「大学・学生と地域を繋ぐ場」と位置づけ、その機能の拡充・強化を図る。	1) 浜田市立中央図書館との連携により、市民の学習・教育・研究活動の発展及び文化活動の推進を図る。具体的には以下の取組みを行う。 ・公開講座等に関連する図書 の団体貸出 ・共催イベントの実施(ビブリオバトル等) 2) アンケート等によりメディアセンター利用実態の把握に努め、利用者のニーズに応える。 3) ホームページ等により、施設利用を積極的にPRする。また、おはなしレストラン・ライブラリーを含む図書館においては、読み聞かせの充実や地域住民・児童・生徒が参加出来る企画を実施する。	・知的資源を地域貢献に活かし、大学・学生と地域を繋ぐ役割を果たすために、以下に取組んだ。 1) 浜田市立中央図書館との連携事業として、英語多読本の団体貸出を行った。 2) 島根県立図書館へのブックハンティングを行い、3カ月間の展示及び貸出を行った。 3) しまね大交流会への参加(職員1名、図書委員2名派遣)。 4) その他、BOOK在月実行委員会が主催する事業(浜田一箱古本市)の運営協力を行った(職員1名、図書委員2名派遣)。 ・図書委員によるブックハンティングに先だって、希望分野のアンケートを実施した。 ・昨年度のアンケート集計及びフィードバックを掲示した。要望に対し、実現可能なもの(持帰り用バッグの設置、館内表示の改善、図書の分野リクエスト等)は対応した。また、本年度もアンケートを実施して、引き続きニーズの把握に努めた。 ・施設利用については、ホームページにより広報を行った。 ・図書館では、公開講座「椿の道読書会」を開催するなど地域住民が広く参加できる企画を実施した。また、おはなしレストランライブラリーについては、読み聞かせイベントの開催や著名人を講師とした講演会などを開催した。 ・また、一般の方が利用しやすいように施設環境の整備を行うと共に、紙芝居など蔵書の充実も計画的に行った。

II. 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

4. 地域貢献、国際化
(2) 国際交流の推進

中期目標	ア 海外の大学などとの交流 北東アジア地域をはじめとする海外の大学及び研究機関との学術研究交流を一層推進するとともに、国際化に対応した教育研究を展開する。
	イ 留学生の派遣と受入れ 交換留学制度の拡充など学生の留学制度を充実する。
	ウ 国際交流推進体制の整備 大学内に国際交流を組織横断的、集約的に展開するための国際交流推進体制を整備し、積極的かつ効率的に実施する。

項目/No	第2期中期計画	平成27年度計画	法人自己評価	
			成果及び評価の判断理由	
ア 海外の大学等との交流				
(ア) 海外の大学及び研究機関との交流				
No. 60	・共同研究、国際シンポジウムなどの学術交流や、交換留学、語学研修などの教育交流を通じて協定締結大学等との交流を促進する。	<p>1) 交流協定を結んでいる大学・研究機関との間で、NEARセンターは北京大学国際関係学院の研究者を招聘して合同国際シンポジウムを開催したり、共同研究事業、研究者の相互訪問、刊行物交換などを行ったりして、学術研究交流の実施を通じ一層の交流を図り、その成果を引き続き『北東アジア研究』に掲載するなど具体化する。【重点項目】</p> <p>2) 新たな大学、研究機関との学生、教員交流の検討を進め、調整のついた大学等と交流協定を締結する。</p> <p>3) 英語圏の学生を含めた多地域の学生を対象とした、短期の日本語・日本文化研修を実施する。【重点項目】</p>	<p>・平成27年9月、復旦大学国際問題研究院と国際学術検討会を開催。井上厚センター長が基調講演を行い、江口研究員、佐藤研究員、豊田研究員が研究発表を行った。</p> <p>・平成27年10月、タートルスタン科学アカデミーと国際シンポジウムを開催。井上治研究員が服部四郎文庫に係る発表を行った。</p> <p>・平成28年3月、本学で北京シンポジウムを開催。学術交流の深化についても意見交換を行った。</p> <p>・平成27年度において、安徽財経大学(中国)、台中科技大学(台湾)、AIMS(インド)、グリフィス大学(オーストラリア)、華僑大学(中国)と協定を締結した。</p> <p>・以下の大学と協定締結に向け協議中である。 ロシア高等経済学院、極東連邦大学、ウリヤノフスク大学(ロシア)、世宗大学校(韓国)、世新大学(台湾)</p> <p>・欧米圏の学生の参加を含む多地域(中国、韓国、ロシア、台湾、アメリカ)の学生が参加する日本語研修を夏期、冬期に開催した。計22名の学生参加があった。</p>	

項目／No		第2期中期計画	平成27年度計画	法人自己評価
				成果及び評価の判断理由
No. 60	・共同研究、国際シンポジウムなどの学術交流や、交換留学、語学研修などの教育交流を通じて協定締結大学等との交流を促進する。	4) イースト・カロライナ大学との国際シンポジウムを開催する。	・5月に浜田キャンパスにて、「内容言語統合型学習」をテーマとした国際シンポジウムを開催し、島根大学をはじめ県内関係者25名の参加があった。多様な英語学習の手法について見識が深まった。	
		5) セントラルワシントン大学との交流25周年にあたり、25周年記念誌(平成26年度事業)をもとに過去の実績の確認を行い、今後の交流の強化に向けて協議する。	・交流25周年記念誌を関係者に送付した。 ・平成27年8月に副学長がセントラルワシントン大学を訪問し交流25周年を記念した植樹をおこなうことを確認した(気候の都合上、実際の植樹は秋におこなった)。 ・包括協定に基づいた交流・研修等に関する覚書を交わし、今後さらなる相互交流の促進を確認した。	
(イ) 学生の海外短期研修				
【中期計画数値目標】		海外留学者数、海外研修、内閣府海外派遣事業等の参加者数について、年間180人以上をめざす。	<p>【浜田キャンパス】 66名 海外協定留学 11名 (蔚山3、セントラルワシントン2、ワチハレーカレッジ2、ロシア海洋1、吉林2、中央民族1) 異文化理解研修 37名 (アメリカ(モンレー8、ハワイ10)、韓国12、ロシア2、中国5) 海外英語研修 2名(オーストラリア) 海外韓国語研修 0名 企業体験実習(海外企業研修) 15名(インド10、タイ5) 内閣府海外派遣事業 1名(マレーシア)</p> <p>【出雲キャンパス】 17名 異文化理解研修 15名 (アメリカ9、韓国6) 大邱韓医大学校文化研修 2名</p> <p>【松江キャンパス】 28名 ・海外語学研修(授業)に20名の学生が参加した。浜田キャンパス実施の異文化理解研修(韓国)に1名参加、海外企業研修の3名(インド1名、タイ2名)に加えて、島根県文化国際課がおこなう「2015青年交流の翼・中国寧夏プログラム」に2名が参加した。内閣府日韓青年親善交流事業に1名が参加した。また、公益財団法人日韓文化交流基金がおこなう「日本大学生韓国訪問団」に1名参加した。</p>	

項目/No	第2期中期計画	平成27年度計画	法人自己評価
			成果及び評価の判断理由
No. 61	・異文化交流プログラム等の海外短期研修プログラムを充実し、学生の参加を促進する。	1) より多くの学生海外短期研修プログラムに参加できるよう、「異文化理解研修」、「海外英語研修」、「企業体験実習(海外企業研修)」の多様な海外短期研修プログラムを周知する。平成27年度から海外語学研修授業として「海外韓国語研修」を開講する。 【重点項目】	・異文化理解研修に37名が参加した。(アメリカ(モントレー8、ハワイ10)、韓国12、ロシア2、中国5) ・海外英語研修に2名が参加した。(オーストラリア) ・平成27年度開講した「海外韓国語研修」に、2名の学生が応募した。 (ただし、MERS対応のため、研修先大学より中止の連絡があったことから、実施はされなかった。) ・企業体験実習(海外企業研修)に17人が参加した。 インドコース10名(うち1名松江C学生)、タイコース7名(うち2名松江C学生)
		2) 奨学金等の支援制度を周知するとともに、研修前後のオリエンテーション、報告会等を通じ、参加の意義を浸透させ、参加希望者の増加を図る。 【重点項目】	・学生には大学独自の奨学金に加え、学生支援機構の奨学金について説明会を開催し参加募集を行った。オリエンテーションでは事前学習を行い参加意義を確認するとともに、全学生を対象に事後報告会を開催し、次年度以降の参加希望者の増加を図った。 ・異文化理解研修20周年を迎えたアメリカのワナチ・バレー・カレッジとは現地で20周年記念事業を実施するとともに、今後の研修充実に向け、打合せを行った。
		3) 授業での海外短期研修、単位取得に関わらない自主参加の研修への参加促進を行い、国際交流の実績を学内外に周知する。 【重点項目】	・研修への参加促進を行った結果、海外語学研修(授業)に20名が参加した。また、浜田キャンパス実施の異文化理解研修(韓国)に1名、海外企業研修に3名(インド1名、タイ2名)が参加した。加えて、島根県文化国際課がおこなう「2015青年交流の翼・中国寧夏プログラム」に2名、内閣府がおこなう日韓青年親善交流事業に1名の合格者があった。当参加実績は、学内報告会、報告書の作成・配付、大学ホームページなどを活用し、学内外に周知をした。

項目/No	第2期中期計画	平成27年度計画	法人自己評価
			成果及び評価の判断理由
イ 留学生の派遣と受入れ			
	【年度計画数値目標】	短期日本語日本文化研修等に参加する外国人留学生数について、年間20名以上をめざす。	○短期日本語日本文化研修参加者22名のほか、短期留学生を計50名受入れた。
No. 62	・交流大学との交換留学協定の締結を推進するとともに、留学を行うための環境を整備する。また、交流大学とのダブル・ディグリープログラム協定に基づいた留学生の派遣と受入れを開始する。	1) 留学協定を締結した大学に対し、留学生を派遣する。	・留学協定を締結した大学に、留学中の6名に加え、9月よりワナチ・バレー・カレッジに1名、セントラル・ワシントン大学に1名派遣し、3月にセントラル・ワシントン大学に1名、吉林大学に1名、中央民族大学に1名の留学生を派遣した。
		2) 蔚山大学校とのダブルディグリー制度に基づく派遣学生のフォローや単位認定を継続して行う。また、派遣候補学生の語学能力を高める取組みとして、1年次生の派遣候補学生を対象とした韓国語特別演習を継続して行う。	・蔚山大学校とのダブルディグリー制度に基づく派遣学生2名に対し、指導教員を中心に修学のサポートを継続して行っている。 ・また、1年次生の派遣候補学生に対して、語学能力向上のため韓国語特別演習を継続して行った。
		3) 新たな大学と学生交流の検討を進め、調整のついた大学と学生交流協定を締結する。	・安徽財経大学、台中科技大学、華僑大学と新たに学生交流協定を締結した。
No. 63	・海外留学、海外研修経験者を増やすために、留学や海外研修に関する情報を収集し、希望する学生に提供する。	1) 日本人学生の海外留学促進のため、海外留学等に関する説明会・報告会を実施する。 【重点項目】	・本学用の留学ガイドを配付したほか、留学経験のある学生がその体験談を後輩学生に話す場である「Get Set Meeting」を隔月開催し、留学に向けての動機付けを行った。
		2) 本学の留学情報等に関する高校生向けのパンフレットを作成し、オープンキャンパス等で配付する。 【重点項目】	・高校生向けにアレンジした留学情報等を作成し、オープンキャンパスで配付した。

項目/No	第2期中期計画	平成27年度計画	法人自己評価
			成果及び評価の判断理由
No. 64	・外国人留学生の受け入れ体制を充実させ、外部奨学金獲得などの支援を通して経済的な支援を図り、留学生が修学しやすい環境作りを行う。	1) 引き続き、入寮を希望する留学生のために入寮枠を確保し、サポーターと職員が連携して留学生を支援する。	・留学生のための入寮枠を確保し、入寮を希望した留学生は全て入寮した。今年度よりサポーターの役割を追加し、半期ごとに「サポーター状況報告書」を提出させることで制度の充実を図った。
		2) 留学生に対する支援内容等を記載したパンフレットを各国語で作成し、海外大学訪問時に配付する。	・留学生に対する支援内容等を記載したパンフレットについて英語、中国語版を作成し来学時に情報提供した。
		3) 留学生に対するイベントを実施し、留学生が修学しやすい環境を作る。	・留学生が参加する「Worldcafe」を毎月開催し、留学生と邦人学生との相互理解を進める交流の場を設け、修学しやすい環境整備を行った。
ウ 国際交流推進体制の整備			
No. 65	・全学組織としての国際交流センター(仮称)を設置し、国際交流推進体制の強化を図る。	1) 国際交流推進体制の強化を図るため、国際交流コーディネーターの配置等について検討する。	・嘱託助手(英語対応)、任期付き職員(英語対応)を引き続き配置し体制強化を図った。
		2) 国際交流分野での3キャンパスの連携体制を強化するため、短期日本語・日本文化研修において、全キャンパスの学生が交流可能なプログラムを実施する。【重点項目】	・短期日本語研修において、浜田キャンパスに滞在する交流協定大学の学生が松江・出雲キャンパスにおいても交流を行う、3キャンパスで共有できるプログラムを実施した。

Ⅲ. 自主的、自律的な組織・運営体制の確立に関する目標を達成するためにとるべき措置
1. 業務運営の改善及び効率化

中期目標
 ア 自らの責任と権限で運営を行うため、理事会の合議により法人運営を行うとともに、理事長を中心とした迅速な意思決定とリーダーシップが発揮しやすい機動的な体制を継続する。
 イ 効率的・合理的な運営を維持するため、事務組織を適宜見直し、その機能を充実強化する。

項目／No	第2期中期計画	平成27年度計画	法人自己評価	
			成果及び評価の判断理由	評価
ア 機動的な体制の継続				
No. 67	・3キャンパス間で教育研究活動を一体的に推進するため、全学運営組織の効果的な運営を行う。	全学運営組織は、全学として取り組むテーマの設定や年1回以上委員全員が出席する協議・研修の実施など、組織の活性化に向けて効果的な運営を行う。	<ul style="list-style-type: none"> 各センターにおける協議・研修等の開催実績は以下のとおり。 ・アドミッションセンター 6月18日(松江) 6月26日(浜田) ・キャリアセンター 10月20日(出雲) ・メディアセンター 5月14日(出雲) 12月7日(出雲) ・地域連携センター 2月10日(浜田) ・国際交流センター 5月7日(出雲) ・保健管理センター 9月16日(出雲) ・FDセンター 3月4日(出雲) ・また、各センター長と学長が面談し、テーマ(年度計画)の取組状況や運営課題について意見交換を行った。 	4
イ 事務組織の機能強化、効率化				
No. 68	・業務実施体制の確保及び見直しに応じた柔軟な事務組織の見直し及び強化を行う。	1) 法人が直面する諸課題への対応などを踏まえ、必要に応じて組織の見直しを行う。	・松江キャンパス4年制化を推進するための組織体制を整備した。	4
		2) 法人一般職員を育成していく観点から、組織の見直しについて検討する。	・法人が直面する諸課題等の状況を踏まえ、組織の見直しについて、今後も継続的に検討していくこととした。	4

Ⅲ. 自主的、自律的な組織・運営体制の確立に関する目標を達成するためにとるべき措置
1. 業務運営の改善及び効率化

中期目標	ア 教職員数の適正管理 教職員数の中長期的な適正管理を行う。
	イ 業務実績が適切に処遇に反映される制度 教員の業務実績を適正に反映させるために導入した教員評価制度の定着を図る。
	ウ 事務職員の人材育成 (ア)事務職員の人事評価制度の導入の検討を行う。 (イ)事務職員の大学運営の専門能力を高めるための研修を行う。

項目／No	第2期中期計画	平成27年度計画	法人自己評価	
			成果及び評価の判断理由	評価
ア 教職員数の適正管理				
No. 69	・教職員数の中長期的な管理計画を策定し、年齢や職格のバランスに留意した教職員配置を行う。	人件費を考慮した上で、年齢や職格のバランスに留意しつつ、教職員の人事管理を適切に実施する。	・職員について、法人一般職員2名を、新たに課室長として登用した。 ・教員について、職格の適正なバランスを図りつつ、昇任者数を決定した。 ・職員について、その者の能力・経験に応じて昇任を実施した(4月)。	4
No. 70	・事務局職員については、将来の大学事務局体制を見据え、県からの派遣職員及び法人プロパー職員の適切な配置を行うとともに、大学運営の専門能力を有する者などを対象に計画的な採用や養成を行う。	法人一般職員を計画的に採用する。	・法人一般職員を計画的に採用していくため、派遣職員の引き揚げを計画的に実施し、平成28年4月1日付けで2名を採用した。 ・新学部設置準備のため平成27年10月1日付けで法人一般職員3名を採用した。	4
No. 71	・講義等の編成上特に必要と定める者について、任期を定めた教員を雇用する。	臨地実習など学外で分散して展開される授業科目において、適切な指導体制と教育内容の確保が図られるよう、任期を定めた教員(嘱託助手)を必要に応じて雇用する。	・別科助産学専攻の助産学実習(9月～11月)において、県内9カ所に分散する実習場所で学生に適切な指導ができるよう、各教員を補助する助手を雇用し、教育内容の確保を図った。	4

項目／No	第2期中期計画	平成27年度計画	法人自己評価	
			成果及び評価の判断理由	評価
イ 業務実績が適切に処遇に反映される制度				
No. 72	・教員評価制度を適切に運用する。	教員個人評価制度について、実施要領に定めたスケジュールに沿った運用を行うために、以下の取組みを行う。 ①浜田キャンパスでは、事務局による評価対象年度の実績入力を4月上旬までに行う。 ②教員による評価票の提出は、実施要領どおり、6月末を期限とする。	・概ね教員個人評価制度の実施要領に定めるスケジュールどおりに実施した。	4
ウ 事務職員の人材育成				
No. 73	・事務職員の人事評価制度の導入について研究する。	他大学の人事評価制度の導入事例を分析し、本法人への導入が想定できるケースについて、引き続き詳細な情報を収集し研究する。	・収集した他大学の人事評価制度情報を基に、本学での制度設計に向けて研究を行った。	4
No. 74	・職員の資質と教育現場に関わる者としての意識の向上を図るために、法人及び大学運営、財務等について適切な研修を実施する。	1) 法人職員の採用に伴い、事務局職員としての能力、意識の向上を図るための一般的な研修を実施するとともに、公立大学協会、大学セミナーハウス等の他団体が開催する研修を効果的に活用して、専門的な能力の開発に努める。 2) 浜田市との研修協定にもとづく研修交流や、県の研修機関における専門研修の活用により、職員の資質や意識の向上を図る。	・平成27年度採用の新規職員に対して、4月に「新規採用職員研修」を2日間の日程で実施した。 ・平成26・27年度の新規職員に対して10月に「新規採用職員研修(後期)」を2日間の日程で実施し、15名が参加した。 ・採用2年目研修として、受講対象者12名中、10名が下記外部機関主催の研修に参加し、大学・教育に関する理解及び事務職員の資質向上に努めた。 ①公立大学職員セミナー(主催:公立大学協会)1名 ②大学職員セミナー(主催:大学セミナーハウス)4名 ③大学人コミュニケーション力養成セミナー(主催:大学自慢)4名 ・新規開講された「大学職員に関する基礎研修(主催:公立大学協会)」に6名が参加した。	4
			・平成25年4月から浜田市より1名の職員を研修職員として受け入れている。 ・島根県自治研修所が開催した選択研修を12名の法人職員が受講した。	4

Ⅲ. 自主的、自律的な組織・運営体制の確立に関する目標を達成するためにとるべき措置

中期目標	<p>(1)自己財源の充実 ア 外部資金の獲得 競争的資金や共同研究、受託研究などによる外部資金導入を積極的に推進する。 イ 学生納付金などの適切な設定等 学生納付金は、県立の大学が県内における高等教育の機会均等に果たしてきた役割などを踏まえつつ、適切な額を決定する。また、自己収入の増加につながるさまざまな方策を検討する。 ウ 資産の運用管理の改善 金融資産、知的財産、貸付財産など資産の適正な運用管理及び効果的な活用を図る。 (2)経費の抑制 運営経費を抑制するための計画を構築し、実施する。 (3)監査体制の充実 大学運営の健全性を確保し、かつ社会に対する説明責任を果たすため、内部チェック体制及び監査体制を充実する。</p>
------	--

項目/No	第2期中期計画	平成27年度計画	法人自己評価	
			成果及び評価の判断理由	評価
(1)自己財源の充実				
ア 外部資金の獲得				
No. 75	<p>・研究及び教育支援に関する競争的資金の獲得に向けた体制を整備し、取組を強化する。</p>	1) 科学研究費助成事業申請等外部資金獲得に関する研修会を開催するなどの取り組みを行う。 (No.52-1)再掲)	(No.52-1)再掲) <p>・9月に科研費制度や募集内容に関する学内説明会を開催し、研究者の科学研究費補助金への応募を呼びかけた。 ・平成27年度から義務付けされた研究不正防止対策の研究倫理教育・コンプライアンス教育については、浜田キャンパスの全教員に対して研修会を実施した。</p>	4
		2) 科学研究費助成事業以外の外部資金について、引き続き情報集約と情報提供を行い、新規獲得を推進する。 (No.52-2)再掲)	(No.52-2)再掲) <p>・月1回程度の頻度で、電子メール、掲示版により科学研究費助成事業以外の外部資金について情報を更新し、教員に周知している。</p>	4
		3) 科学研究費助成事業の応募時期に説明会を開催するほか、「科研費アドバイザー」を配置して随時相談に対応できる体制をとる。 (No.52-4)再掲)	(No.52-4)再掲) <p>・科学研究費助成事業の応募説明に合わせ、研究不正防止対策の内容も織り込んで8月12日に説明会を開催し教員33名が出席した。また、科研費アドバイザーを2名指名し、随時相談できる体制とした。 ・なお、研究倫理教育・コンプライアンス教育については、上記説明会とは別に、出雲キャンパスの全教員に対して研修会を実施した。</p>	4
		4) 競争的研究費の積極的な学内広報、申請、運用により、さらに松江キャンパス独自の専門研究を推進する。 (No.45-2)、No.51-3)再掲)	(No.45-2)、No.51-3)再掲) <p>・教員への情報提供等を積極的に行った結果、学内ではNEAR助成金地域貢献プロジェクト4件、COC助成金地域活動費1件・基盤研究費4件、学術教育研究特別助成金個人12件・共同3件、学外では科学研究費補助金3件、受託研究5件、共同研究1件などが採択され、専門研究の推進が図られた。 ・平成27年度から義務付けされた研究不正防止対策の研究倫理教育・コンプライアンス教育については、松江キャンパスの全教員に対して研修会を実施した。</p>	4

項目／No	第2期中期計画	平成27年度計画	法人自己評価	
			成果及び評価の判断理由	評価
イ 学生納付金等の適切な設定等				
No. 76	・法人の経営状況、大学を取り巻く環境等を慎重に検討し、学生納付金等の合理的な額を設定する。	国公立大学の動向を適宜調査し、状況に応じ適切な学生納付金を設定する。	・国公立大学への聞き取り調査を実施したほか、公立大学事務局長会議等を活用し、近隣大学の状況を把握した。 ・認定看護師養成課程(平成28年度開設)の学生納付金等について関係団体の状況を踏まえ金額設定し県の認可を受け、所要の規程制定及び改正を実施した。	4
No. 77	・学外者の施設使用料等を適切に設定する。	大学開放施設の利用をホームページ等でPRし、使用料の確保を図る。	・経費増に伴う使用料金の改訂を行い、ホームページを更新した。 ・3キャンパスの施設開放要領の統一や利用料金の設定見直しを行った。 申請様式等の簡素化を図った。	4
No. 78	・寄附金その他の収入の増加に向けた取組を実施する。	「島根県立大学未来ゆめ基金」の制度概要及び寄付金事業実績等について、法人ホームページ・広報誌等を活用し積極的に広報を行う。	・県、市町村、各種団体等への訪問やホームページ、浜田市広報誌を利用した周知や県外で開催される同窓会等でパンフレットを活用した制度説明、法人広報誌「オロリン」や法人ホームページに寄附者名を掲載するなど、積極的な広報を実施した。	4
ウ 資産の運用管理の改善				
No. 79	・金融資産、知的財産、貸付不動産等の効率的な運用、適正な管理及び有効活用を実施する。	平成27年度の資金運用方針を定め、金融資産の効果的な運用を行う。	・資金運用方針に基づき、逐次資金状況を把握した上で資金運用を行った。 (平成27年度運用利息:1,180千円) (参考…平成26年度実績:1,439千円)	4

項目／No	第2期中期計画	平成27年度計画	法人自己評価	
			成果及び評価の判断理由	評価
(2)経費の抑制				
No. 80	・契約の合理化、集約化、複数年化等による経費の節減を実施する。	1) 契約の合理化、集約化、複数年化等による経費の節減策を引き続き実施する。	・契約の合理化、経費節減の観点から包括管理業務委託を継続して実施した。 ※浜田C:H27.4.1～H30.3.31、出雲C・松江C:H25.4.1～H28.3.31 ・出雲キャンパス・松江キャンパスでは、H28.3.31で包括管理業務委託期間満了となるが、H28.4.1以降も契約の合理化、経費節減の観点から包括管理業務委託を引き続き実施する。	4
		2) 多様化、複雑化、大容量化に柔軟に対応できる教育環境を提供し、また、将来の経費負担の増嵩を抑制するために、最適化・効率化に向けた検討を行う。(No.28再掲)	(No.28再掲) ・コスト増嵩の抑制及び今後の拡張性を考慮し、次のような環境整備を行った。 1)外部インターネット回線を大容量・高付加価値サービスであるSINETに切り替えた。 2)機関リポジトリUSAGIを、自前のサーバから、国立情報学研究所運営のJairoCloudに移行した。年間数十万の保守費が節約できた。 3)服部文庫データベースを、目録画像のみのデジタルブック形式に改変した。データベースとして更新した場合のわずか1%の費用で済み、視認性も向上した。(浜田キャンパス) 4)デジタルコンテンツ編集室を設置した。(浜田キャンパス)	5
(3)監査体制の充実				
No. 81	・内部監査、会計監査人監査及び監事監査の実施を通じ、監査体制を充実する。	理事長が指名する法人教職員による内部監査を実施するとともに、会計監査人監査及び監事監査を受けて、大学運営の健全性、透明性を確保する。	・内部監査実施要領に基づき内部監査計画を定め、各キャンパスから2名の教職員を内部監査人に指名し、会計に関しては「図書登録・管理について」「私費会計の管理について」の2点を、業務に関しては「学生の安全・安心の確保について」の1点をそれぞれ監査した。 ・会計監査人による期中監査及び法人監事による監事監査を受けた。	4

IV. 評価制度の充実及び情報公開の推進に関する目標を達成するためにとるべき措置

中期目標	<p>1. 評価制度の充実 これまで制度構築し実施してきた評価制度を充実する。 (1) 組織を対象とした評価制度 ア 法人を対象とした評価制度 (ア) 島根県公立大学法人評価委員会の評価 (イ) 利害関係者(ステークホルダー)の評価 イ 大学を対象とした評価制度 (ア) 自己点検・評価 (イ) 認証評価 (ウ) 利害関係者(ステークホルダー)の評価 (2) 個人を対象とした評価制度 ア 教職員の個人評価</p> <p>2. 情報公開の推進 社会に対する説明責任を果たすため、経営に関する情報、評価の結果明らかとなった課題などを積極的に開示する。また、情報の公開に当たっては、個人情報の保護に配慮するとともに、誰もが利用でき、使いやすい内容となるよう工夫する。</p>
------	---

項目/No	第2期中期計画	平成27年度計画	法人自己評価	
			成果及び評価の判断理由	評価
1 評価制度の充実				
(1) 組織を対象とした評価制度				
ア 島根県公立大学法人評価委員会の評価				
No. 82	・島根県公立大学法人評価委員会による評価を法人及び大学運営の改善に反映する。	島根県公立大学法人評価委員会の業務実績に関する評価を法人及び大学運営等の改善に活用する。	・遅れている点として評価されたことを踏まえて大学運営の改善に繋げた。	4
イ 自己点検・評価及び認証評価				
No. 83	・自己点検・評価及び認証評価機関による評価を法人運営並びに大学運営に反映させる。	公益財団法人大学基準協会による大学評価(認証評価)結果において努力課題とされた4項目について改善措置を講じる。	・公益財団法人大学基準協会に対して、大学評価(認証評価)結果に係る努力課題への対応及び改善報告書を提出した。9月3日に同協会より受理通知を受けた。	4

項目／No	第2期中期計画	平成27年度計画	法人自己評価	
			成果及び評価の判断理由	評価
ウ 利害関係者(ステークホルダー)の評価				
No. 84	・学生、保護者、県民等の意見及び評価を法人運営並びに大学運営に反映させる。	学生や地域住民から意見を得る機会を設け、提出された意見に対しては可能な部分から対応する。	・「学生しゃべり場」を開催し、学生との意見交換をおこなった。また、大学支援協議会との定期会合、市民研究員制度、ソーシャルラーニング事業の外部評価委員会など様々な機会を通して地域住民との意見交換をおこなった。	4
(2)個人を対象とした評価制度				
No.72再掲	・教員評価制度を適切に運営する。	教員個人評価制度の正規のスケジュールに沿った運用を行うために、以下の取組みを行う。 ①事務局による評価対象年度の実績の入力(浜田キャンパスのみ) 5月の入力→4月上旬までの入力(年度内に各課・室に実績データを照会) ②教員による評価票の提出 遅延により8月中旬の提出→実施要領どおり6月末までの提出。 (No.72再掲)	(No.72再掲) ・概ね教員個人評価制度の実施要領に定めるスケジュールどおりに実施した。	4
No.73再掲	・事務職員の人事評価制度の導入を研究する。	他大学の人事評価制度の導入事例を分析し、本法人への導入が想定できるケースについて、引き続き詳細な情報を収集し研究する。	(No.73再掲) ・収集した他大学の人事評価制度情報を基に、本学での制度設計に向けて研究を行った。	4
2 情報公開の推進				
No. 85	・法人の経営・教育研究に関する情報、自己点検・評価、認証評価及び島根県公立大学法人評価委員会による評価結果とその改善策を公表する。	認証評価及び島根県公立大学法人評価委員会による評価結果とその改善策を公表する。	・島根県公立大学法人評価委員会による平成25年度業務実績に係る評価結果を9月にホームページに掲載した。 ・同委員会の評価において「遅れている点」(課題がある点)として指摘のあった点については、改善策をホームページに掲載した。	4
No. 86	・情報公開に関する規程に基づき、個人情報保護に配慮しつつ、積極的な情報公開を実施する。	学長定例記者会見や大学ホームページ、大学広報誌「オロリン」を通じて大学の最新情報を提供する。	・学長定例記者会見を毎月1回実施した。また、ホームページについては各課・室により随時情報を更新し、大学広報誌「オロリン」第4号を6月に、第5号を2月に刊行し、大学の最新情報を提供した。	4

V. その他業務運営に関する重要事項に関する目標を達成するためにとるべき措置

中期目標	1. 広報広聴活動の積極的な展開など 戦略的な広報活動を行う体制を整備するとともに、大学を支援する組織との連携を強化する。また、業務改善に資する意見を広く求めるための広聴活動を積極的に行い、法人、大学の運営に反映させる。
	2. 施設設備の維持、整備等の適切な実施 既存の施設設備の適切な維持管理を行うとともに、長期的な展望に立って、施設の整備・改修の検討を行う。
	3. 安全管理対策の推進 学内の安全衛生管理対策及び、事故防止対策を実施するとともに、個人情報の保護など情報に関するセキュリティを確保する。
	4. 危機管理体制の確保 災害発生時や新型コロナウイルス蔓延時など緊急時の適切なリスク管理を実施するため、臨機応変な危機管理体制を確保する。
	5. 人権の尊重 人権尊重のための教育や啓発を積極的に行うとともに、さまざまなハラスメントを防止するための取り組みを推進する。また、教職員にとって、人権を尊重した働きやすい環境づくりを推進する。
	6. 環境マネジメントシステムの構築・推進 昨今の地球温暖化や電力供給の状況を考慮し、大学における環境活動について見直し、新たな取り組み目標を定め、その達成のために自主的な環境マネジメントシステムを構築し、推進する。

項目/No	第2期中期計画	平成27年度計画	法人自己評価	
			成果及び評価の判断理由	評価
1 広報広聴活動の積極的な展開等				
(1) 戦略的な広報の実施				
	【年度計画数値目標】	本部・3キャンパスのサイト訪問者数の対前年度比5%増を目指す。	○本部・3キャンパスのサイト訪問者数を集計し対前年度比を計算したところ、本部-0.2%、浜田キャンパス15.1%、出雲キャンパス13.8%、松江キャンパス20.0%合計8.6%であった。	4
No. 87	・ホームページ、広報誌などの充実や様々な広報媒体の活用により、法人、大学情報を国内外に積極的に発信する。	1) ホームページによる情報発信について、掲載情報の更新を頻繁に行うことによる情報の鮮度アップを図るとともに、大学の資源や魅力を効果的に伝達することに取り組む。	・ホームページについては各課・室により随時情報を更新することにより、タイムラグのない情報掲載を行った。また、公式Facebookに導入記事を掲載し、本学ホームページに誘導する試みを継続して行った。 ・各ページの担当課・室を明示し、更新頻度の低いページを中心に情報の更新を行うよう呼びかけを行った。	4
		2) 学長定例記者会見を毎月実施し、法人、大学の取組や成果、行事等の情報を発信する。	・法人、大学の取組や成果、行事等の情報を一元的に取りまとめ、報道機関を通して、より効果的にPRができるよう毎月1回「学長定例記者会見」を実施した。	4

項目／No	第2期中期計画	平成27年度計画	法人自己評価		
			成果及び評価の判断理由	評価	
No. 87	・ホームページ、広報誌などの充実や様々な広報媒体の活用により、法人、大学情報を国内外に積極的に発信する。	3) 広報誌の作成やホームページの見直しを積極的に進め、学生、入学希望者、県民、企業・団体に対して、それぞれが必要とする情報を効果的に発信する。	・8月に広報誌第5号から第8号の制作委託についての提案競技を行い、第5号からの掲載企画についても見直しを行った。また、ホームページについても法人トップページの見直しを行い、より見やすいホームページとなるよう変更を行った。		4
		4) テレビCMや新聞・雑誌、広報用DVD等あらゆる広報媒体を活用し、学生募集を中心とした情報発信を行い、引き続き県立大学・短期大学部の入学定員充足率100%を達成する。(No.3-4)再掲)	(No.3-4)再掲) ・3キャンパスのオープンキャンパス広報のため、平成26年度より実施しているテレビCMの放映を広島県、岡山県、香川県、愛媛県に広げるとともに、新聞・雑誌広告、駅看板への掲出を継続して実施した。オープンキャンパスには下記の参加者を得た。 浜田キャンパス 3回計285名(平成26年度262名) 出雲キャンパス 2回計327名(平成26年度394名) ※1回目の保護者参加者数が昨年比74名減、高校生の参加者数に変化無 松江キャンパス 2回計669名(平成26年度642名) ・また、広報用DVDの活用などあらゆる広報媒体を活用してPRを行った結果、全学部全学科で定員を充足することができた。		4
(2) 大学支援組織との連携の強化					
No. 88	・学外支援組織との連携を強化する。	大学を支える会や島根県立大学支援協議会など大学を支援する組織との意見交換や交流事業の実施等を通じ地域との連携を強化する。	<ul style="list-style-type: none"> ・大学を支える会総会が7月8日に開催され、意見交換を行った。 ・島根県立大学支援協議会総会が8月7日に開催され、意見交換を行った。 ・大学COC事業「縁結びプラットフォーム運営委員会」にて、島根県立大学支援協議会の構成自治体や、商工団体より委員就任を受けるなど、連携強化を図った。 ・新たに「いわみぷらっと」事業推進全体会議(11月4日開催)で、「縁結びプラットフォーム」について、「9月連携会議」の状況等を中心に事業内容、現状の説明を行った。 ・さらに、平成28年2月には島根県立大学支援協議会の要請に対して、自治体関係者を対象に「しまね地域マイスター制度」の事業説明を行った。 		5

項目／No	第2期中期計画	平成27年度計画	法人自己評価	
			成果及び評価の判断理由	評価
No.43再掲	<p>・同窓会webシステム、ソーシャルネットワークサービスやメーリングリストの活用、学内講座への卒業生招聘、共催イベントの実施等により同窓会組織との連携を強化する。</p>	<p>1) 同窓会webシステム、既設のネットワークを利用した情報発信を行っているが、発信ツールとして新たに事務局フェイスブックを立ち上げ一本化することで利便性を向上させる。また、ツールを既設のソーシャルネットワークサービスに一本化することで同窓生と在学生のマッチングの促進を図る。 (No.43-1)再掲</p>	<p>(No.43-1)再掲) ・同窓会理事会の了承を得て、情報発信ツールを事務局フェイスブックに一本化した。在学生にも同フェイスブックを周知し、就活生の同窓会支部総会参加、海遊祭での同窓会イベントへの在学生の参加に繋がった。</p>	4
		<p>2) キャリアプログラム(授業・講座)の講師として卒業生を招聘したり、OB・OGマッチングサービスを行うなど、卒業生を積極的に活用する。浜田キャンパスにおいては、キャリア教育の授業で、年度中に4回程度卒業生を招聘して授業を運営するとともに、OB・OGを招聘した業界研究セミナーを複数回開催するなど業界研究・企業研究にも積極的に活用する。また、OB・OG訪問を受入可とした卒業生については、卒業生キャリアサポーターとして在学生の就職支援に積極的に関わるよう促す。その際には、同窓会支部役員を中心としたネットワークを活かす。 (No.43-2)再掲</p>	<p>(No.43-2)再掲) ・キャリア形成Ⅰ、Ⅱの授業において計5回、12名のOB・OGを招き講演いただいた。 ・OB・OGによる就職活動相談も引き続き実施し、5名の相談希望に対して4名の学生が相談を行うことができた。</p>	4

項目／No	第2期中期計画	平成27年度計画	法人自己評価	
			成果及び評価の判断理由	評価
No.43再掲	・同窓会webシステム、ソーシャルネットワークサービスやメーリングリストの活用、学内講座への卒業生招聘、共催イベントの実施等により同窓会組織との連携を強化する。	3) 引き続き島根県内及び都市部の就活生激励会を同窓会組織と共同で開催する。また、10月の同窓会定例総会時に、同窓生と在学生のマッチングイベントを開催し交流を促進する。 (No.43-3)再掲)	(No.43-3)再掲) ・同窓会東日本支部総会では就活生4名が参加し卒業生から激励やアドバイスもらった。 ・また、大学祭に併せて実施された定期総会において在学生も参加し、卒業生と交流を深めるとともに、働くことについて生の声を聞き取った。	4
		4) web同窓会システム(愛称カメラリア)の活用、共催イベントの実施等について卒業生会と協議して、さらに具体的に連携を強化する。 (No.43-5)再掲)	(No.43-5)再掲) ・同窓会事務局コーナーの運営をサポートするとともに、同窓会主催の交流バスツアーや卒業生を対象としたホームカミングデイの実施についても連携を図った。 ・また、web同窓会システム利用者の利便性を向上するため、アンケート調査に結果検索機能等を追加した。	4
(3) 広聴活動の実施				
No. 89	・幅広く県民等からの意見を聴き、法人、大学運営に反映する。	1) キャンパスモニターの委嘱や、タウンミーティングの開催を通じて、地域の意見を聴く。	「キャンパスモニター」 ・平成27年度から「近隣地域モニター」の対象地区をを従来の4地区から5地区に拡大した。「近隣地域モニター」12名、「卒業生・修了生モニター」6名を委嘱し、キャンパスモニター会議への出席、大学行事の案内、授業公開等を行い、意見を聴取した。 「タウンミーティング」(9月13日 隠岐の島町で開催) ・90名の参加を得て、現地の医療職や高校生、一般参加者より広く意見を聴取した。離島における地域医療の現状、医師不足、看護師や介護士、コメディカルの継続教育に関する課題などの話題提供を踏まえ、大学に期待する意見などを聞き、隠岐の島町との連携を図った。報告書を作成し協力機関等に配付した。	4
2 施設設備の維持、整備等の適切な実施				
No. 90	・施設設備の点検の適切な実施等、様々なリスクに対して適切に財産保全対策を実施する。	施設設備の点検・更新を定期的に行い、施設設備の長寿命化を図る財産保全対策を実施する。	・定期点検を行ない機器の故障や異常の早期発見に努め、可能な限り初期段階での修理を行なうことで、機器の停止等の故障を未然に防ぐよう努めた。 ・建物の防水部分の劣化を早い段階で見極め、補修することで建物内部への雨水の侵入を防ぎ、躯体の劣化を進行させないように維持管理を行った。	4

項目／No	第2期中期計画	平成27年度計画	法人自己評価	
			成果及び評価の判断理由	評価
3 安全管理対策の推進				
No. 91	・健康管理や防犯に関する意識啓発、地域と連携した取り組みなど安全衛生管理対策や事故防止対策を適切に行い、学生等の安全安心を確保する。	1) 衛生委員会、衛生管理者、産業医を置き、法令に基づき安全衛生管理体制を適切かつ積極的に運用する。また、平成27年12月に施行する改正労働安全衛生法に基づくストレスチェック制度への対応を適切に行う。浜田キャンパスにおいては、学生の安全安心に対する意識啓発の取り組みを継続して実施する	<p>【浜田キャンパス】</p> <ul style="list-style-type: none"> 衛生委員会において、ストレスチェック制度への対応に関して審議を行った。 浜田キャンパスでは、Garden of hopeのお手入れの継続実施や、職員による防犯パトロールを継続実施した。また、新入生を対象にしたオリエンテーションにおいて、浜田警察署員を講師に招いて安全安心の意識啓発を行った。 <p>【出雲キャンパス】</p> <ul style="list-style-type: none"> 産業医、衛生管理者等を構成員とする衛生委員会を設置し、毎月一回委員会を開催し、教職員の健康管理等の安全衛生管理を行った。 春・秋と年2回のウォーキングプログラムを企画・実施し、教職員の健康管理に対する意識啓発を図った。 ストレスチェック制度について衛生管理者を中心に実施方法を検討した。 <p>【松江キャンパス】</p> <ul style="list-style-type: none"> 衛生委員会、衛生管理者、産業医を置き、法令に基づき安全衛生管理体制を整備している。 ストレスチェックについては、3キャンパスが同じ手法で実施できるように、浜田キャンパスと情報交換を行い、衛生委員会で協議している。 	4
		2) 学生向けに防犯意識の向上のための研修や防犯関係機関と連携した意見交換会等を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> 5～7月にかけて、全学生を対象に「防犯・護身術講習会」「交通安全講習会」「アルバイトトラブル防止講習会」を開催した。 また、7月・12月に「乃木地区学校・警察・青少協力連絡協議会」に担当職員が出席し、意見交換を行った。 また、10月末に、寮生を対象に「防犯・護身術講習会」を実施した。 	4

項目／No	第2期中期計画	平成27年度計画	法人自己評価	
			成果及び評価の判断理由	評価
No. 92	・情報管理や個人情報保護、情報セキュリティポリシーの規程を適正に運用する。	1) 個人情報保護に関して職員向けの研修を実施する。	・浜田キャンパスでは、7月10日に、3キャンパスを繋いだ遠隔講義システムにより個人情報保護研修を実施し、教職員71名が参加した。	4
		2) 新たな情報セキュリティポリシーの運用を支援する。ポリシーに従い、セキュリティ確保に必要な利用者教育や情報提供等を適切に行う。	・新ポリシーに従い、以下を実施した。 1) 情報セキュリティ委員会を2回(6月、11月)開催した。 2) 2月に、本格的な内部監査を初めて実施した。 3) 新入生、初任者への研修を計画通り行った。 4) 脆弱性への対応周知、標的型メールへの注意喚起等、必要に応じて情報提供を行った。	4
4 危機管理体制の確保				
No. 93	・危機管理マニュアルを基本として迅速・柔軟に対応できるよう、学長をトップとした危機管理に万全を期する。	危機管理マニュアル等に基づき、学長をトップとした危機管理対応を行い、適宜、見直しを行い、充実を図る。学生や教職員の防災に対する意識を高めるよう実践的な研修を実施する。	【浜田：総務課】 ・公立大学法人島根県立大学 危機管理規程を見直し、「本学に対する社会的信頼を損なう恐れがある問題」についても危機管理事案に含まれることを明記したとともに、危機管理事案が発生した場合には、遅滞なく学長に報告することを徹底した。 ・浜田キャンパスでは、2つの寮の寮生を対象に5月25日と6月22日にそれぞれ避難訓練を実施した。 【出雲：危機管理委員会】 ・全教職員参加で火災避難訓練を、学生寮での火災避難訓練を、また1年次生を対象に救命救急研修を実施し、防災意識啓発を図った。 【松江：危機管理委員会】 ・危機管理マニュアルを年度改訂したほか、地域自治体の地震対策避難訓練に連携協力し、危機管理の見直しを行った。 ・学生には「緊急連絡網・防犯護身術講習会」「交通安全講習会」「ネットワーク犯罪等防止講習会」を実施した。 ・また、国尾自治会等との共同防災避難訓練を8月30日に実施し、自治会に居住する学生も初めて参加した。	4

項目／No	第2期中期計画	平成27年度計画	法人自己評価	
			成果及び評価の判断理由	評価
5 人権の尊重				
No. 94	大学が保有する設備や最新の知見を活用した専門職向けのリカレント講座を開催し、地域の専門職の資質向上に貢献する。	学生や教職員を対象とした人権に関する研修会等を実施する。松江キャンパスでは、適宜人権研修の計画を見直し、危機管理マニュアル改訂にも反映させる。	<p>【浜田キャンパス】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生に対しては、4月の新入生オリエンテーション時に人権問題に関する研修を実施した。 ・職員に対しては12月に障害者差別解消法への取組みをテーマに研修を実施した。 ・教員に対しては、3月に障がい者の人権尊重をテーマに研修を実施した。 ・学生生活委員会とFD委員会との共催で、12月に発達障がいテーマに研修を実施した。 <p>【出雲キャンパス】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生に対しては、新入生オリエンテーション時や実習前等の人権問題に関する研修を実施した。 ・教職員に対しては2月3日、5日に全教職員を対象とした人権啓発推進センター講師による研修会を実施。 <p>【松江キャンパス】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生は年度当初に全学生が人権研修を受講。教職員は平成27年度危機管理計画に基づき人権研修を開催し教職員39名が受講した。 ・また、危機管理マニュアルの見直しを行った。 	4
No. 95	・学内におけるハラスメント行為防止やその早期対応のため、相談体制を充実するとともに、苦情相談窓口や対応措置を学生や教職員に周知徹底する。	キャンパス毎に設置したキャンパスハラスメント防止委員会が中心となって、キャンパスハラスメントの防止及びその早期対応に引き続き取り組む。相談連絡窓口として、学生相談員、所属相談員を配置し、相談に対応し、研修や相談支援体制の適宜見直しや相談体制の充実を図る。また、苦情相談窓口や対応措置を学生や教職員に周知徹底する。	<p>【浜田キャンパス】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・キャンパスハラスメント防止委員会が中心となって、早期対応に取り組んだ。 <p>【出雲キャンパス】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・キャンパスハラスメント防止委員会を設置し、学生相談員、所属相談員を配置して相談体制を整備すると共に、相談連絡窓口と相談の流れを「学習のてびき」等に明示して学生に制度の周知を図った。 <p>【松江キャンパス】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・危機管理マニュアルに「公立大学法人島根県立大学キャンパス・ハラスメントの防止等に関する規程」をおさめるほか、相談連絡窓口として、学生相談員、所属相談員を配置し、平成27年度相談支援体制を「学生相談のしおり」で学内に周知徹底した。 	4
6 環境マネジメントシステムの構築・推進				
No. 96	・環境マネジメントシステムを構築し、PDCAサイクルに基づいた運用を行う。	「エコキャンパス実行計画」に基づき、引き続きエコキャンパス活動を推進する。また、PDCAサイクルを有効に機能させ取り組みの改善を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・学生の授業環境に支障が出ない範囲で空調のスケジュール等を見直し、消費エネルギーの削減を行った。 ・古いタイプの照明器具をLED化することで消費電力の削減を行った。 ・空調機のメンテナンスを実施し、ファンベルト等を新しいものに交換することで効率改善を行った。 	4

項目別の状況

○短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
1. 短期借入金の限度額 4.5億円 2. 想定される理由 運営費交付金の交付時期と資金需要の時期にずれが生じた場合や事故の発生等により緊急に必要なが生じた場合に借入を行う。	1. 短期借入金の限度額 4.5億円 2. 想定される理由 運営費交付金の交付時期と資金需要の時期にずれが生じた場合や事故の発生等により緊急に必要なが生じた場合に借入を行う。	該当なし

○重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときはその計画

中期計画	年度計画	実績
なし	なし	該当なし

○剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績
決算において、剰余金が発生した場合は、教育、研究及び組織運営の改善に充てる。	決算において、剰余金が発生した場合は、教育、研究及び組織運営の改善に充てる。	平成27年度決算における剰余金として、59百万円が発生した。剰余金の使途については、教育、研究及び業務運営の改善という観点で、今後具体的な検討を行う。

○その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項

中期計画	年度計画	実績
1. 施設及び設備に関する計画 3キャンパスの施設及び設備の改修経費等 予定額:1,206百万円 2. 積立金の使途 教育、研究及び業務運営の改善に充てる。	1. 施設及び設備に関する計画 なし 2. 積立金の使途 地方独立行政法人法第40条第4項の承認を受けたときは、教育、研究及び業務運営の改善に充てる。	1. 施設及び設備に関する計画 出雲キャンパス新棟整備・改修工事設計・地質調査業務 決定額:155百万円 財源:特殊要因経費補助金 2. 積立金の使途 海外研修奨学金及び大学広報等の経費に91百万円充当した。